

決算特別委員会記録（第1号）

令和7年9月9日 火曜日 午後0時02分開議
委員長 田中 功 副委員長 鈴木 法学

出席委員（17名）

1番	佐藤	悦子	委員	2番	龟井	博人	委員
4番	鈴木	啓太	委員	5番	坂本	健太郎	委員
6番	田中	功	委員	7番	山科	春美	委員
8番	鈴木	法	委員	9番	辺見	孝太	委員
10番	渡部	正七	委員	11番	新田	道尋	委員
12番	今田	浩徳	委員	13番	伊藤	健一	委員
14番	山科	正仁	委員	15番	高橋	富美子	委員
16番	佐藤	卓也	委員	17番	小野	周一	委員
18番	小嶋	富弥	委員				

欠席委員（0名）

欠員（1名）

事務局出席者職氏名

局長	山科	雅寛	議会総務主査	伊藤	幸枝
主事	小野	一樹	主事	秋葉	佑太

本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

開 議

新田道尋臨時委員長 ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき決算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、新田道尋が臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は17名です。

欠席通告者はありません。

これより決算特別委員会を開きます。

委員長の互選

新田道尋臨時委員長 委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、臨時委員長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に田中 功委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました田中 功委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、田中 功委員が委員長に当選されました。それでは委員長と交代いたします。

御協力ありがとうございました。

(臨時委員長退席、委員長着席)

田中 功委員長 ただいま決算特別委員長に当選しました田中 功でございます。皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。

副委員長の互選

田中 功委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、委員長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に鈴木法学委員を指名いたします。

ただいま指名しました鈴木法学委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました鈴木法学委員が副委員長に当選されました。

鈴木法学副委員長、よろしくお願ひいたします。

散 会

田中 功委員長 それでは、9月18日木曜日午前10時より決算特別委員会を本議場において開催いたします。御参集よろしくお願ひいたします。

本日は以上で散会いたします。
御苦労さまでした。

午後0時06分 散会

決算特別委員会記録（第2号）

令和7年9月18日 木曜日 午前10時00分開議
委員長 田中 功 副委員長 鈴木 法 学

出席委員（17名）

1番	佐	藤	悦	子	委員	2番	龟	井	博	人	委員
4番	鈴	木	啓	太	委員	5番	坂	本	健	太郎	委員
6番	田	中		功	委員	7番	山	科	春	美	委員
8番	鈴	木	法	学	委員	9番	辺	見	孝	太	委員
10番	渡	部	正	七	委員	11番	新	田	道	尋	委員
12番	今	田	浩	徳	委員	13番	伊	藤	健	一	委員
14番	山	科	正	仁	委員	15番	高	橋	富	美子	委員
16番	佐	藤	卓	也	委員	17番	小	野	周	一	委員
18番	小	嶋	富	弥	委員						

欠席議員（0名）

欠員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科	朝則	副市長	石山	健一
総務課長	小関	孝	総合政策課長	鈴木	則勝
財政課長	川又	秀昭	税務課長	小関	紀夫
防災危機管理課長	柏倉	敏彦	市民課長	高橋	智江
環境エネルギー課長	井上	徹	成人福祉課長 兼福祉事務所長	大野	智子
子育て推進課長 兼福祉事務所長	土屋	智史	健康課長	佐藤	朋子
農林課長	大江	周	商工観光課長	高橋	潤
都市整備課長	高橋	学	上下水道課長	阿部	和也
会計管理課長 兼会計課長	杉澤	直彦	教育長	津田	浩
教育次長 兼教育総務課長	伊藤	リカ	学校教育課長	大町	淳
社会教育課長	岸	聰	監査委員	須田	泰博

監査委員長	井上利夫	選舉管理委員会長	武田清治
選舉管理委員會長	長沼俊司	農業委員會長	浅沼玲子
農業務委員會長	今田新		

事務局出席者職氏名

局長	山科雅寛	議会総務主査	伊藤幸枝
主事	小野一樹	主事	秋葉佑太

本日の会議に付した事件

議案第46号令和6年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について

開 議

て

田中 功委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は17名です。

欠席通告者はありません。

これより決算特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第46号令和6年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第51号令和6年度新庄市下水道事業会計決算の認定についてまで6件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行に関する主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩を取りながら進めてまいります。質問は、決算に関する資料の名称とページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、発言は全て簡明にするものとして、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定しておりますので、これを遵守願います。

なお、本日は午後4時頃の終了をめどに進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様より協力をいただきますようお願いいたします。

以上、ただいま申し上げました点につきまして、特段の御理解と御協力をお願ひいたします。ただいまから審査に入ります。

なお、クールビズ期間でありますので、暑いときは上着をお脱ぎいただいても結構でございます。

議案第46号令和6年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について

田中 功委員長 それでは、初めに議案第46号令和6年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計の審査につきましては、歳入と歳出を分けて質疑に入ります。質疑は、答弁を含め、歳入と歳出においてそれぞれ1人30分以内といたします。

それでは、質疑に入ります。

一般会計の歳入について、質疑ありませんか。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

田中 功委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） おはようございます。

私のほうから、1点ですが、歳入について質問させていただきます。

ページ数59ページであります。16款の県支出金の中の2項県補助金で4目の農林水産業費県補助金の欄の備考欄にあります多面的機能支払交付金、これ令和6年度に関しては、2億円以上の補助がほぼ満額支給されたというふうに判断しますが、このたび皆さん御存じのとおり、プレス発表になりました不正な使い方という点で、かなり問題視されている点があります。これは、まだまだ団体に対するいろんなこれから聞き取り等があるかと思いますが、今現在考えられる国、それから県からのペナルティー的な、例えば減額もしくは返還などはどういうふうにお考えでしょうか。

大江 周農林課長 委員長、大江 周。

田中 功委員長 大江農林課長。

大江 周農林課長 山科委員の御質問にお答えします。

現在、多面的の問題に関しては、国県と今お話をしているところでございます。それで、返還金になるのか、自主返納ということもありますけれども、そちらになるのか、それとも交付

金との差引きになるのかということは、まだ詳細については決まっておりません。決まり次第、皆様のほうにお知らせしたいと思います。

以上です。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

田中 功委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） 非常に不透明な感じが否めないと思うんです。我々議会のほうにも、議員のほうにも、まだまだ説明する段階ではないということで、今のところ先延ばしされている現状であろうかと思います。しかし、しっかりした聞き取り内容というのは、もうプレス発表になったわけですから、事前にプレス発表になる前に、ある程度の農林課、担当課としての把握というのは、今までなぜ行われてこなかつた、もしくは今現在の市側の聞き取りに対する見解というのを具体的に教えていただきたいと思います。

大江 周農林課長 委員長、大江 周。

田中 功委員長 大江農林課長。

大江 周農林課長 ただいまの御質問にお答えします。

今回の多面的の問題につきましては、今現在も調査、いろいろと国県からの指摘等もありまして、調査を続行中ということもあります。その結果を踏まえて、改めて国県のほうに調査内容のほうを報告してということになりますので、そちらのほうも含めて調査中ということもあります。

ある程度のいわゆる不適切な会計処理があったと思われることにつきましては、うちのほうでも確認していますけれども、そのほかにもあるのではないかということもございますので、そこら辺概略決定次第、分かり次第、皆様のほうにお知らせしたいと思います。よろしくお願ひします。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

田中 功委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） 3回目ですけれども、一応返還とか自主返納といつても、やはりそれをまた流用するわけにはいかないと思うので、結果的には返納になるのかなというようなニュアンスがつかめます。

ただ、今なぜこんな聞き取りの状況を聞きたいと言うかというと、その団体の扱い方が、今まで例えばこれが故意だったか、悪意があったのか、それから善意である、それから錯誤、間違っていたというふうな、その取扱いで全然対応が違ってくると思うんです。ということは、市のほうの対応というのが非常に重要なという点を考えれば、今まだあやふやだというふうな話では全然進まないと思うんです。国県に説明するにしても、しっかりその辺の取るべき立場というのを、農林課としてしっかり把握すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

大江 周農林課長 委員長、大江 周。

田中 功委員長 大江農林課長。

大江 周農林課長 ただいまの質問にお答えいたします。

この会計処理が、悪意があったものなのか、意図的なのか、それとも単なる不注意であったのかということにつきましても、担当者及び帳簿等詳細に調べまして、改めて調査しまして確認しまして、市としての見解をまとめたいと考えております。

以上です。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

田中 功委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） 分かりました。ぜひ、しっかりした調査を行っていただいて、その団体を責め立てるというわけではないので、はっきりして、慣習的に今までそういうのが行われてきたのであれば、もしかすると善意かもしれない、悪いとは思っていなかつたかもしれないというような立場であれば、ある程度ペナルティーなんて受け入れる必要もないというふうに

なると思いますので、その辺はしっかりとやつていただきたいと思います。

以上です。

田中 功委員長 ほかにありませんか。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） おはようございます。

私のほうから歳入3点ほど質問させていただきます。

まず、最初に36ページの市税、こちらのほうは特に市民税と固定資産税について全般的なお話になるので、そのぐらい、この2つの税を中心にはじめたいと思います。

2点目が、62ページの17款財産収入1項財産運用収入2項の財産売却収入、売却なのか運用なのか、ちょっとその辺は、ここも財産運用収入のところでお聞きしたいと思います。

3点目が、64ページの寄附金、18の1の2のふるさと納税の寄附金についてお伺いしたいと思います。

初めに、市税ですけれども、令和6年度の市税の調定額は46億9,000万円ということで、収入済額としては44億9,800万円ということで、前年度から増額しております。人口が減っている中で、交付税とか税収も減っていくというのが、多分皆さんのイメージではあると思うんですが、このような中でも税収は上がっているという要因についてはどのように分析されていますでしょうか。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 税収の伸びという御質問でございますけれども、今委員のほうから御指摘ありました人口減に伴う納税義務者数の減は、当然にして顕著に表れているかと思います。特に、市県民税、住民税につきましては、均等割という部分と所得割という部分がございますので、そのうちの均等割の部分につきましては年々來

減っておるというような形でございます。ただ、昨年度に関しましては定額減税がございましたので、所得割から均等割に、均等割のみの課税の方が増えたという状況になってございます。

ただ、全体的な傾向といたしましては、やはり収入、所得の伸びがそれなりにあるというふうに私どものほうでも把握してございますので、そういう傾向で税額そのものは伸びておるのかなというふうに考えてございます。

あと、もう一つ大きな税額としては、固定資産税がございますけれども、そちらのほう全体的な傾向といたしましては、やはり土地の下落傾向、それから様々な資材高騰によります新築住宅の着工件数の減とかございますが、企業においては旺盛な設備投資意欲も復活してございますので、そういった部分で償却資産等々も伸びてございます。そういった部分から、全体的な傾向といたしましては、市税としては伸びたものというふうに分析しておるところでございます。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 人口減少によって、人の人数による均等割は減っているというのは、それはごもっともだなというところでありました。収入が伸びているということで、物価増に伴って収入も賃金も上がっているというところが税収の伸びにもつながっている、あとは設備投資の増というところで、そういうところもありますがとうございます。

新庄市としましては、やはり基幹、中心となる税収が、市の財政の安定化というところでやっぱり必要になってくると思います。市民税の増収については、所得の伸びというところで、全国的な傾向もあるんですけども、産業などの産業ビジョンをつくっていらっしゃるということですけれども、そちらのほうで全体的な所

得の伸びをどのように考えているか。あるいは、その都市計画などによって、地価のやはり上昇というところも税収に直結してくるんじゃないかなと思っております。この辺のところにおいて、どのようにお考えでしょうか。ちょっと大きな質問なんですけれども、よろしくお願ひします。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 産業の振興という部分は、市の税収に大きな影響を与えるものというふうに考えてございます。当然、今商工観光課のほうでも産業ビジョンのほうを策定していただいているようですが、その内容を見てからでないと、私もアナリストではございませんので、どういうふうに今後の市の産業の方向性を位置づけていくものだと考えてございますので、それをまず分析させていただいて、どういう方向で来年度の予算の見積りをするかというふうなもの参考にさせていただきたいと思います。

あと、都市計画の部分につきましては、当然都市機能の整備という部分で目的税として都市計画税も私どものほうでいただいておる状態でございます。そういった部分も考え方をすると、今後、税、調定額そのものはやはり伸びていくんだろうなというふうには考えてございますが、当然皆様も御承知のとおり、実質賃金がなかなか上がってこないという部分で、実質的な収入額とするとちょっと苦しいのかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） ちょっと当たり前のというか、所得が増えれば税収も増えていくというところで、その辺はそういう関係でありますので、そのようなお答えになると思うんですけれども、ぜひ、やはり産業、所得が増えるよ

うな施策というところで、やはり所得が増えてこの地域に住み続けられるとか、あとは戻ってこられるという選択肢にもなると思いますので、ぜひ力を入れて、今も入れていると思うんですけども、この税収というところでも関わってきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、もう一つ、都市計画については、やはり住みよいまちというのは、やはり都市計画で、住みやすい、道路の維持とかそういうこともあるんですが、やはり狭いところが安全に通れるようになるとか、そういうところもあると思いますので、ぜひ都市計画のほうも力を入れていただきたいなと思います。

続きまして、2点目の質問になります、17款の財産の売却収入というところです。

決算としましては、財産収入として、利子とか、あと市有地の売却収入が計上されております。ただ、一方で長年活用されずに塩漬けになっている土地もあると思います。一番目立つところでいいますと、北本町の未利用地になると思いますが、こちらのほう維持管理も経費かかっていると思いますが、どのような経費がかかっておりますでしょうか。

川又秀昭財政課長 委員長、川又秀昭。

田中 功委員長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 旧看護師養成所候補地の維持管理ということで、草刈り等々程度の維持管理費については、今の現状でかかっているところでございます。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 草刈り程度ということで、そこまで、そんなにかかっていないのかなと、今の御回答で分かりました。こちらの土地はやっぱり目立つので、市民の方からもいろいろ言われます。有効活用にする方針というものはあるんでしょうか。

例えばなんですかけれども、こちらのほうは市民の方から聞いた話ではあるんですが、わらすこ広場が近くにあって、ちょうど北本町というところで、中と外、外でも遊ばせたいという方もおられまして、近くでそういうところがあると、ちょっと遊び場的なものでできないかなんということを言われたりします。特に、夏場なんですかけれども、よくテレビ等で、地面から水が噴水していて、小さな子供たちがそこで遊んでいるというふうなかわいらしい映像が多分流れたのを見たことある方も多いと思うんですが、やはりああいう施設というのは、なかなか川辺とかに行くのも難しいような中で、小さなそういうところもあってもいいんじゃないかなっていう話も、何人からちょっと聞いたりしましたので、それはそういう御意見があったというところでなんですかけれども、その有効活用に向けてどのような方策を持っていますでしょうか。

川又秀昭財政課長 委員長、川又秀昭。

田中 功委員長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 看護師養成所候補地の財産収入というふうな部分での御質問だとすれば、売払いすれば財産収入というふうなことで、1回入札はしておりますけれども、売れなかつたというふうな結果になっております。その中で、今現在、引き続き処分も含めて検討しなければいけないというふうなところで、まだ検討のほうは進んでおりませんけれども、今委員から御提案のありました市民の意見として、わらすこ広場が中であれば、外の遊び場というふうな空間としてどうかというふうなところの考え方も一つとしてあるかと思いますし、また、今現在、御存じのとおり屋内型の遊具といいますか、子供の遊び場というのも検討課題の一つとして捉えておりますので、それとセットで水辺広場というのも十分検討していく余地はあると思っております。ただ、場所があそこでいいかどうかというふうなところもありますので、そういう

た部分も含めて、未利用地の処分はもちろん検討しなければいけないですけれども、今御提案ありました部分につきましても市全体で検討していく課題であると捉えております。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 前向きな回答ありがとうございます。あそこを本当に整備するとなると、やっぱり何千万円、億というお金がかかるかもしれないんですけども、ただ、あのままではちょっとやっぱりもったいないなというのもありますし、そんなに20から30年、30年、40年もつような施設ではなくて、アスファルトはちょっと厚いかもしれないんですけども、何かしら活用できる手当てといいますか、有効活用できるようなこともあるのかなとは思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

最後になりましたけれども、3点目です。ふるさと納税の寄附金ですかけれども、令和5年度は13億円というところから、令和6年度11億8,000万円というところで減少しておりますけれども、この要因をまずお聞きしたいと思います。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 おはようございます。

ふるさと納税が、ちょっと昨年、令和5年度決算と比較しますと減少していると、1億6,400万円ほど減少してございます。この要因につきましても、我々もいろいろちょっと見てはおるところなんですが、昨年の12月ぐらいまでは前年とほぼ同等ぐらいの寄附をいただいておりました。それ以降やはり減少してきてるんですが、一番大きな要因が米の在庫不足というようなところが非常に大きいと考えております。寄附でいただいている寄附のお礼品のジャンル別で言いますと、米が約78%で多くを占めておりましたが、やはり昨今2月あたりから米

の在庫不足というところで、なかなか出せる数が減ってきた。それに合わせて寄附が減ってきたのではないかなというふうに見ております。

一番最後の3月だけ見ますと、令和5年度3月期では1億7,800万円ほど寄附いただいておりましたが、令和6年度、令和7年3月ですが、3,300万円ということで、3月が非常に大きく差が開いていた。そこら辺が令和5年度との比較として、大きな要因だというふうに考えております。

以上であります。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） ありがとうございます。

米というところで、価格が上昇している、なかなか集まらないとか、様々全国的なニュースでもあるのは承知しております。78%ということで、新庄市のふるさと納税の8割近くが米というところで、それに関しては市の財政の一翼を担うふるさと納税でありますので、ぜひどんどんおいしいお米を全国の方々に食べてほしいというものもあるんですが、ただ一方で、今の米高の中で、ちょっと先行きが不透明になっている部分もあるんですが、今後この米が8割近くというところで、米高もあって、どのように今後推移していくのかという、そういう分析などはされていますでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 米不足という点につきましては、恐らく全国皆さんの共通の課題なのではないかなと思っております。米の収穫がちょっと今年度どうなるかというのは、まだ今はつきりしたことは言えないところではあります、今年度の寄附も既に始まっておりまして、令和7年度産という出品も出ておりまして、そういったところへの寄附というのも今出てきている

ような状況ではございます。特に、今年度につきましては、10月からポイント制が廃止になるというような国からの通知がありまして、9月になってから非常に多く寄附をいただいておりまして、令和6年度の8月末、9月ベースからいえば、今年のほうが今上回っているような状況でありますので、今上向きになっているといったところもございます。こういった9月、一つのポイントと思っていますので、様々広告などうまくお知らせをしながら、ちょっと寄附をいただけるような方策は考えていきたいと思っております。

また、一方でやはりお礼品の品目は米が主流ということで、やはり他のものも何か考えなければいけないかということで、例年6月あたりにお礼品の出店事業者様と打合せの会議なんかもしておりますが、そういった中でもやはり何か新庄をアピールできるような新たな商品、出品できないかということで御依頼などもさせていただいておりますので、今後も新たな方策については考えていきたいというふうに考えているところです。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） なかなか米の状況が不透明な中で、確保するというのも難しいなどいの重々承知しております。米以外のものについても、やはり返礼品として集めてくるなり、そこは開発するなりというところで、ほかの市町村も多分同じような光景といいますか、同じような考え方で切磋琢磨されていると思いますので、ぜひそのようなところにも注力していただきたいなと思います。

一方でなんですか、企業版ふるさと納税、こちらのほうは大幅に一昨年度より増えていると思いますが、この要因は何ですか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 企業版ふるさと納税につきましては、令和5年度決算で110万円のところ、令和6年度で1,320万円、かなり大幅に増えているということでございます。

企業版ふるさと納税につきましては、特にお礼品等ということはありませんので、企業からの御厚意によって企業にいただけるかというようなところが非常に大きいところでございますが、やはり待っているだけではなかなか寄附いただけないというようなこともあります。最近におきましては寄附受付業務委託ということで、いろいろサイトのほうで企業版ふるさと納税を紹介いただけるようなこともしております。手数料はかかるわけではございますが、そういったところを通した寄附というのも増えてきているということはありますので、市からのアピール、あるいは様々サイトを使ったところでの招致の仕方などを含めながら、今後もこういった寄附いただけるような仕組みは頑張っていきたいなというふうに思っているところであります。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 今の企業版ふるさと納税、返礼品がほとんどなくて、まずは入ってくるというのは大変魅力的な収入源だなと思っているんですけども、やはり企業版ふるさと納税の一番のポイントというかセールスポイントは、セールスをトップ自ら行くというのが、多分一番なのかなと思います。東京とか市外のところの企業にお願いというところになると思いますが、今回の開府400年に合わせて、市長も自ら動いて寄附を集めたということも伺っていますが、やはり企業版ふるさと納税、市長自らの動きによって、1億円プレーヤーも夢ではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 やはり、市長からいろいろ訪問していただくというのは、大変そうだと思います。今年度におきましても、やはり東京出張など、結構回れる際には、企業のほうを訪問していただいておりますので、今後もそういった取組を続けられるように、市長とも一緒に相談しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

田中 功委員長 ほかにありませんか。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

田中 功委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） よろしくお願いします。歳入に関しまして、3点といいますか、1つは関連みたいなところもあるので2.5みたいなものなんですけれども、さらに3つ目は予想されたようなふるさと納税の、坂本委員の質問とまず同じ内容になりますので、若干補足というか追加質問のような形でお願いしたいと思います。

まず、最初に38ページ、2款3項森林環境譲与税、それ何みたいな認識で私も最近までいたのですけれども、今世の中は本当に、いろいろなSNS等も相まって、国政の情勢は一部の専門家だけではなくて、一般市民も多くの関心を寄せられている昨今であると思います。それは、正しい情報や誤った情報もあるとは思いますが、そのような観点の中で、例えば国民の1人の収入に対する税負担率が46%と、半分近いお金が給料から引かれていくよということで、これをもうちょっと下げてほしいなというような意見と、与党側としては、財源としてやっぱり必要なんだという、本当に私たち一国民も大いに関心を寄せている状況なですから、この森林環境譲与税、そういう中で私ちょっと耳にしていた言葉なので質問します。

まず、令和6年度は、当初予算が2,350万4,000円に対して調定額が3,025万6,000円、ブ

ラス670万何がしになっております。参考までに、前年度の令和5年度は、当初予算に対して補正を組みまして2,300万円の調定になっておりまして、収入済額も同額2,350万円、全く同額で収入未済額はゼロ円になっているんですが、去年に関しては大きく増額しております。この点に関しては大きく増額しております。この点に関しては大きく増額しております。この点に関しては大きく増額しております。

大江 周農林課長 委員長、大江 周。

田中 功委員長 大江農林課長。

大江 周農林課長 伊藤委員の質問にお答えします。

森林環境税につきましては、いわゆる森林を守るための財源として使わせていただいているものでございます。こちらのほうにつきましては、まだ実際来るまで、金額的には確定しないということで、このような形で予算と乖離が出てくるものと考えております。

以上です。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

田中 功委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） ちょっと私の説明もあやふやなところがあったかと思います、すみません。

この森林環境譲与税というのは、国から自治体のほうに来る、使えるお金ということでございまして、国民が去年から森林環境税ということで、国の方に1人1,000円払っているというか徴収されているといいますか、その財源を基に国からそのものが譲与税として、使えるお金として自治体に来ると理解しております。

それで、去年は2,350万円の予算に対して3,000万円が実績だった、増えた理由というところで聞きたかったのであります。

大江 周農林課長 委員長、大江 周。

田中 功委員長 大江農林課長。

大江 周農林課長 伊藤委員の質問にお答えします。

森林環境譲与税につきましては、基金の積立金額が増えているということで増額になったものと考えております。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

田中 功委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） 基金の積立額が増えている、多く入ったから積み立てるということではなくて、積立て目標額が最初にありきなんですかね。いわゆる使うための交付税のお金なんですけれども、有効に使えば、貯金がメインではなくて、有効に活用した結果残りが余った、余らないということになると思うんですけども、あまり理屈っぽく聞いてはいないんですけども、ざっくりでいいのでその辺ちょっと整理していただきたいと思います。

大江 周農林課長 委員長、大江 周。

田中 功委員長 大江農林課長。

大江 周農林課長 委員の質問にお答えします。

ちょっと私の回答のほうが言葉足らずだったというふうに思います。国の方の基金の積立てが増えた、その分でうちの市の方に来る森林環境譲与税の分が増えたというようなことになります。

以上です。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

田中 功委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） 分かりました。国からの当初予定していたものよりも、実際の交付が増えたと、そういうことでよろしいかなと理解しました。

そうしましたら、関連するんですけども、次の項目です、66ページ、19款2項7目なんですけれども、これは森林環境譲与税の基金繰入金ということで748万7,000円計上になっております。これにつきましては、前年度を見ますと、ほぼ同じ額の626万9,000円が当初予算額で補正予算として、全く同額626万9,000円がマイナスになって、差引きゼロがおととしの数字です。

対して、去年は基金繰入れとして748万7,000円というふうになっていることにつきまして、その3,000万円の中から748万円を基金に回したよと、そういう理解でよろしいですか。

大江 周農林課長 委員長、大江 周。

田中 功委員長 大江農林課長。

大江 周農林課長 委員の質問にお答えします。

こちらのほうは、森林環境税を使った事業につきまして、その残り分という形で基金のほうに積み立てております。

以上です。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

田中 功委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） ありがとうございます。

歳出のほうでも、後ほどこの基金の環境譲与税の絡みが一つあったので、そのほうとプラス・マイナスになるというようなことで、後でもう一回そこを聞かせてください。

それでは、最後に、最初に申し上げましたふるさと納税に関しまして、これは先ほどと同じページになります。坂本委員と同じ64ページ、款項目全部一緒でございます。13億円から11億円になったということの要因も先ほどお答えいただきまして、確認させていただきました。

それにつきましては、なぜじやあもう一回聞くのかというと、その中でお米、やはりさっきも出ましたけれども、78%を米が占めていると、やっぱり主力、これがなかりせば大変なことになるというようなウエートを占めているんですけども、在庫不足が年末に起こったよということは、去年のこととして分かりましたが、今年の方策として、これだけ米が高くなると農家はまず一生懸命喜んで頑張って最後の稻刈りを目指しているわけなんですけれども、そのときにJAのみならず、民間事業者なんかも今農家の米の奪い合いとか、いろいろ想定外の競争が激化しているということも耳にします。その中で、ふるさと納税に供給するための米の在庫確

保、その辺の見通しは、または対策とかは今どんな様子なんでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 ふるさと納税お礼品の米の在庫の確保の在り方についてという御質問だったかと思いますが、このお礼品の提供につきましては、特に米として何トンという在庫を一気に抱えるということではなく、お礼品の提供事業者様の中で、今時点で出せる数量が幾らかというのを教えていただきながら、それをいろいろなふるさと納税を申込みするサイトのほうに登録しているような形になります。ですので、JAだけでなく民間の事業者も含めまして、それぞれの在庫がどうあるかというのは随時変わってきてますので、ちょっとなかなか市のほうで全体の把握というのは難しいというところではございますが、やはりここら辺は、市のふるさと納税の取組のほうにもいろいろ御協力いただける関係の中で、まるっきり在庫がなくなることのないようなことでの配慮もお願いしながら、なるべく提供できるような体制を取っていきたい。そのようなことでお話などさせていただいているところでございます。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

田中 功委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） ありがとうございます。

皆さん御存じのとおり、こんな予想もしない事態になっておりまして、JAそのものが、ほかの民間事業者から横取りされかねないようなこと、されているような、されかねないような、あとは先回りして高買いされるような、物すごい仁義なき時代になっております、米を扱う側としましてはですね。農家は、少しでも高いほうに買ってもらいたいなという素朴な感情もある中で、このふるさと納税、今まででは一定数供給できたものが、納税に充てるための米を用立てする側としましても、今まで以上の必死な競

争、取り合いとかが予想されるので、ホームページの中の新庄の米の商品のブランド価値みたいなものをイメージとして、イメージ戦略として、本当にPRとして金をかけても、よそに負けない宣伝広告で新庄の米というものをうたつていって、数量を確保すべきだなど、その辺を本当に考えていってほしいものだな、頑張ってほしいというふうに思います。

もう一つは、今米を中心としたハードですけれども、ソフトとして、この間270年祭のイマムラショウハイダンスに象徴されるように、イマムラショウハイさん本人が自ら、ごめんなさい、大谷翔平じやなかつたですね。今村翔吾さんが自らパレードの中で、新庄の観光大使として、ぜひこの自分の商品を、火消しシリーズを、ぼろ鳶組シリーズをいろんな商品化して、新庄のために役立ててほしいというような積極的な協力、申し出たというか市民に公言しておりました。道路だったりマンホールだったり、いろんなものに貢献になってくれればいいと、そういうことで漫画、アニメ化だったり、いろいろなものを先生も考えていらっしゃると。その中では、格好のいわゆるソフトとしては、聖地巡礼じゃないんですけれども、旅に来れば観光になるし、商品としてはグッズとして、そういうほかに新庄以外ではできない貴重なツールが今登場しております。そこを本当に、いわゆる先ほど申し上げました米以外の新しい魅力の開発という中では、物すごく大きく捉えていただいて、新庄だから磨ける商品だよということをぜひ深く検討していただければなと思って、質問を終わります。

以上です。

田中 功委員長 ほかにありませんか。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

田中 功委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） では、2点質問させていただきます。

1つ目が市税についてということで、決算書36ページ、1款の市税ということで、市民税、固定資産税、軽自動車税の收支状況についてというところです。主要施策の説明書は37ページのところで、納付のところです。あと、もう一つ目が、決算書38ページの入湯税、1款6項1目のところです。

まず、初めに市税のところなんすけれども、市税全体で収入未済額が1億6,900万円ということで、前年度に比べて965万9,000円増加しているというふうにありました。そこで、市税の納付についてなんすけれども、現在窓口とか銀行での納付と、またスマホとか口座振替のキャッシュレス納付、またコンビニ納付という形で3通りぐらいあると思うんですけども、その割合と、あと現在の納付の傾向性というか、スマホとか口座振替は伸びているようなんすけれども、どのように分析しているか教えてください。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 まず、キャッシュレス化のほうでございますけれども、まず国県全体といたしましてもキャッシュレス化のほうは推進してございます。当然、税務課といたしましても、キャッシュレス納付の利便性は周知、把握してございまして、主要成果の成果表のほうにも記載してございますが、それぞれ令和6年度の実績で、口座振替が38%ほど、それからコンビニによる収納のほうが16%ほど、それからスマホの決済によるものが9%ほどというふうな形になってございます。特に、スマホの決済による納付のほうが、昨年度と比べまして約5%以上増加しているというような状況です。

当然、口座振替のほうが逆に若干落ち込んでいるというような形でございますけれども、全体的にはやはりスマートフォン、簡単にアプリ等ができる、そちらのほうの利便性、また、当

然それぞれの窓口に行かなくても、御自宅でも決済ができるというような形もございますので、そういった利便性のほうを納税者の方々は追求しているのかなというふうに考えてございます。

あと、収入未済の増の部分でございますけれども、当然にして昨年度より増えたというふうなところは、当然税務課としても把握してございまして、先ほど坂本委員のほうからの御質問にもお答えしましたが、収入、所得はそれなりに伸びておりますので、税額としては伸びる傾向にありますが、個人の場合におきましては、実質賃金のほうがあまり芳しくない状況にあるという、ここ数年来そういう状況で経過していると。それから、法人のほうにつきましては、特にここ最近の資材価格、それからエネルギー価格の高騰、いわゆる物価高騰の部分につきまして、経費の増、それから当然従業員の方々の給与のほうもベースアップしていただいているものというふうに思ってございますので、そういった固定費の関係でも経費のほうが増加しているというような形で捉えてございます。

そういった部分で、ある程度調定額としては伸びますが、やはり実際に納付となると、様々厳しい面があるのかなというふうに捉えているところでございます。

以上でございます。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

田中 功委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） ありがとうございます。

キャッシュレス納付、コンビニ納付も増えているということで、でも依然やっぱり窓口納付を金融機関とか、また市役所に来て納付も多いんだなというふうに思いました。また、収入未済額が増えているというのは、やっぱり所得は伸びているけれども、給与的に芳しくないとか、物価高騰を受けての法人のほうで、やっぱり納付が遅れているということも分かりました。

今、いろいろやっぱり納付方法で、ちょっと

なかなか納付できないというところはあれなんですけれども、やっぱり様々DXを推進されているんですけれども、何かその納付について、もっと納付できるような形の新しい取組とか収納対策など検討していることがあったら教えてください。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 今現在、口座振替、それからスマホ決済、コンビニ収納等々、まず収納環境の向上という部分で、利便性の向上という部分で税務課のほうでも取り組んでまいりました。まず、この3点部分について、さらに周知を図りたいというふうに思ってございます。

基本的に、この今申しました3点部分につきましては、地方税法のみならず、地方自治法上でも絡んでくる規定がございますので、そういった部分をクリアした上で、さらに推進のほうを進めてまいりたいというふうに思ってございます。

また、当然なかなかスマホの決済に不慣れな方等々、まだまだいらっしゃるかと思いますので、そういった方々には、やはり口座振替等々のほうを推進させていただきたいと思ってございますし、そういったチラシの配布等々も、まだ税務課のほうでも行ってございますので、そういう面でバックアップしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

田中 功委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） そうですね、ぜひそういった周知もしていただきながら、市税の納付ですけれども、本当にやっぱり財源確保のためにも、しっかりと収入未済額が少しでもなくなりますように頑張っていただきたいなと思います。

それでは、次に入湯税のところで質問いたし

ます。

25万2,000円ということではありますけれども、こちらが去年の令和6年8月7日から鉱泉浴場経営が開始されるということではありますけれども、そこで入った入湯税ということだと思うんですが、その入湯税の中身と利用者など、何か詳細が分かりましたら教えてください。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 入湯税の御質問でございますが、まず今委員がおっしゃられたとおり8月10日から営業を開始いたしまして、ただ12月中旬から3月末まで一旦休業するというような届出を、我々のほうで温泉の経営者のほうからいただいてございました。理由といたしましては、様々設備の修繕がまだ必要だという形で判明しましたので、そちらのほうを重点的に行いたいということで届出をいただいたところでございました。

営業期間中の入湯者数の数字とか、ちょっと手元にございませんので、後ほど回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

田中 功委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） ありがとうございます。去年、本当に待望の温泉ができたということです、すごくニュースにもなりましたけれども、頑張っていただきたいなと思います。

あと、ちょっと令和5年度の決算のときに、その入湯税74万円ということで、こちらは令和3年のときに鉱泉浴場廃止、廃業されたところの滞納繰越し分が入っていましたけれども、そちらの分はあともう終わったんでしょうか。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 入湯税の滞納繰越し分の納付

につきましては、全て昨年度で終わってござります。

以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

田中 功委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 分かりました。ぜひ本当に温泉も皆さんで利用していきたいなというふうに思います。

質問は以上とさせていただきます。ありがとうございます。

田中 功委員長 ただいまから10分間の休憩をいたします。

午前10時57分 休憩

午前11時07分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開いたします。

ここで、税務課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 先ほど山科委員のほうからございました入湯税の詳細の部分についてでございますけれども、月別の入湯者数のほうを御報告させていただきます。8月が1,596名、9月が505名、10月が698名、11月が435名、12月が130名、合計で3,364名となってございます。

以上でございます。

田中 功委員長 では、審議に入ります。ほかに質問ありませんか。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

田中 功委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） おはようございます。2点、歳入のほう質問させていただきます。初めに、18款1項2目ふるさと納税寄附金についてお伺いいたします。

こちらについてなんですが、市外に住む方が新庄市を応援するための制度になっております

が、新庄市で、新庄市の職員で、このふるさと納税、新庄市に寄附されている方というのを把握しているかどうか、もし分かれば教えていただければなと思います。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 どなたがどう寄附されているかという把握の仕方はしてはございませんので、よろしくお願ひします。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

田中 功委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） ありがとうございます。新庄市を市外の方が応援する制度ですので、納税額も昨年よりは下がったということで、もしPRというか、職員に向けてもしてもいいのかなと思って、ちょっとお伺いさせていただきました。

2点目なんですが、決算書68ページ、21款3項2目の弁償金についてお伺いいたします。

こちら行政代執行弁償金と記載されているんですが、こちら北本町のアーケードの代執行に係る弁償金だと理解しているんですが、まずこの認識でよろしいかお伺いいたします。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

田中 功委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 質問のありました行政代執行弁償金につきましては、今御質問のあったとおり、北本町アーケードの撤去、行政代執行に係る費用の請求に対しての支払いがあったものということでございます。

以上です。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

田中 功委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 令和5年度の決算書では40万円とあります、今回令和6年度では44万円と僅かに増加しているんですけれども、この増加した理由なんか、もし都市整備課のほうで把握しているのであればお伺いしたいと思い

ます。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

田中 功委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 北本町のアーケードについて、その事故防止措置に要した費用、また解体撤去に要した費用について、本来払うべき方について請求をさせていただいております。ただ、なかなか金額的にも一括納金ができないということで、毎年協議をさせていただいております。その協議の中においては、北本町の決算を毎年資料として頂戴しまして、その中で収入、支出を確認させていただきながら、精いっぱい払えるものと、金額ということで協議をさせていただいております。

基本的には、一括納金を、納入をしてほしいということで話しておりますが、現実的にはそういう形で協議をした上で入金していただく金額を決定しているということで、令和4年、令和5年については40万円という金額でした。令和6年については、やはりもっと入金を加速してほしいという話もさせていただきながら、精いっぱいできる金額ということで令和6年については44万円ということでお支払いをいただいたということでございます。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

田中 功委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） その当該団体の方と協議を重ねて、このような金額になったということで、決算資料なんかを基にできる限り払える額をお支払いいただいているということですが、実際の収入未済額のほうを見ると、まだ5,168万1,000円と非常に額も大きく、完済まで非常に長い年月を要する見込みだと思います。なので、やっぱりこの返済についても、今後も継続的にしていくことが、協議をしていくいただくことが必要なかなと思っているんですが、大体何回ぐらい協議のほうはされているのかお伺いします。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。
田中 功委員長 高橋都市整備課長。
高橋 学都市整備課長 支払いの協議につきましては、基本的にはその団体の決算、決算書が作成されたときに、その資料をお持ちいただいて、今年度分、その年度の分の支払いについて協議をさせていただいております。その協議を1回、ただその後も、折を見まして収入をもっと上げられる方法はないんでしょうかねというようなことはお話をさせていただいている場面も設けたりはしていますが、基本的には1回ということで協議をしております。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。
田中 功委員長 鈴木啓太委員。
4 番（鈴木啓太委員） まずは基本的に1回で、必要に応じてされているという内容でした。

先ほども申し上げましたように、今のペースですとなかなか返済が長期にわたっていってしまうということで、年月がたつにつれて当時の状況を知る職員とか、我々議員も少なくなってしまうことが心配されますので、この弁償金について定期的に進捗とか協議の状況なんかをお知らせいただいたら、現状を把握できるようにしていただけるといいのかなと思いますので、ぜひ御検討をお願いして質問を終わります。

以上です。

田中 功委員長 ほかに質問ありませんか。
1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。
田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 決算書の36ページの1の1で市民税について、3点ぐらいお聞きしたいと思います。成果表のほうでは22ページの住民税、ここに詳しい資料が載っていますので、ここについて3点お聞きしたいと思っています。

1つは、農業の総所得金額が前年比で139%となっています。これは、米不足で生産者米価が上がったからかと思いますが、どうでしょうか。また、農家1人当たりの所得を見ますと、

336万5,000円かなというふうに計算してみたんですが、そういうことでしょうか。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。
田中 功委員長 小関税務課長。
小関紀夫税務課長 農業所得の部分でございますけれども、今佐藤委員が言われた米価等々の値上がり等も一つの要因かなというふうに考えてございます。また、1人当たりの農業所得という形になりますと、割り返しをすれば、その数字に近づいてくるのかなというふうには思いますが、ちょっと手元に資料ございませんので、回答のほうはちょっと控えさせていただきたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。
田中 功委員長 佐藤悦子委員。
1 番（佐藤悦子委員） 今年度の農業所得の見通しはどのように見ておられるでしょうか。
小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。
小関紀夫税務課長 様々な報道等を見ますと、やはりまた米価のほうは上がるのかなというふうには予想はできますが、こればかりは蓋を開けて申告をしていただいてみないと、どういう形になるか。当然経費関係も、農業経営者の方は上がってきていると思いますので、そういった部分のマイナス面の上昇率等々も勘案した上でという形になるかと思いますので、この場でどうなるかという予測は、私のほうからはちょっとお答えのほうは難しいのかなというふうに考えてございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。
田中 功委員長 佐藤悦子委員。
1 番（佐藤悦子委員） 全くそのとおりだと思います。

ところが、今年のモチ米について、昨日情報がありました。60キロ4万8,000円と、農協が米穀店に売る値段がこうなっているということでした。去年の倍だそうです。生産者からは

4万1,000円で買っているようだという情報でした。消費者は、これでは餅は食べられないんじゃないかという声が上がっています。ウルチ米のほうも、5キロで現在4,400円から4,500円と、これでは消費者の米離れが心配されます。米の再生産を保障する生産者米価、そして消費者が買える米価を保障するために、農政はどうあるべきなんでしょうか。

市長は、生産者と農協の代表でもありました。米価の現状、そして今後についての農政の在り方などについて見解を伺いたいと思います。

田中 功委員長 佐藤委員に申し上げます。本委員会は令和6年度の決算についての審議、審査でございますので、質疑の際はこのことを踏まえまして、質問の趣旨を明確に発言をお願いしたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 去年でさえ、農家の1人当たりの所得は336万円ちょっとであります。米価が上がったと言われても、ようやくほつと少ししただけであります。今後も、このような状況の中で、このままでは米離れが起きるかと農家が心配しております。生産者米価は保障しなきゃいけないんですが、やはり消費者には買えるような米価であるべき、そこがまともに国の責任が果たされていかないと、農家は続けられないと思うんです。そういう意味では、農家を守りつつ消費者も守るという立場というのは、農政において非常に重要でないかなど感じますので、そこをよく注視していただき、必要なときには提案もしていただきたいなというお願いです。

次に、2つ目の住民税についてなんですが、総所得金額が前年比99.2%と書いてありました。これは成果表の22ページです。そして、成果表23ページには、課税額は前年比で93.5%となりました。これは定額減税の影響でしょうか。物

価上昇率に追いつかない賃金、所得減少、住民税の減収となっている。これは、もう一度言いますが定額減税だけの影響と言えるのか、お願いします。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 まず、個人市民税の現年度の調定の部分に関しますと、昨年度より約9,500万円ほどマイナスというふうになってござります。まず、ここの部分で、昨年度実施いたしました定額減税の部分が最も大きいというふうに考えてございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 定額減税がされたのであれば、本当は物価にも、物価というか、物が売れ、買いややすくなる消費者ですから、本当は営業などにも、景気のよくなる形で反映されていくはずですが、実はなっていない現状ではないでしょうか。そういう意味では、物価上昇を抑える対策こそ必要と考えるんですが、税務課長としてはどうでしょうか。

田中 功委員長 暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時25分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤委員に申し上げます。先ほども言いましたけれども、決算内容についての審議でございますので、令和6年度決算について関連の質問をお願いしたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ここから言えることとして、来年の今度の予算編成にも関わるし、今後の政策の在り方としても、市長の姿勢などにも関わってくることだと思いますが、定額減税

という一時的なことがやられても、この物価上昇が激しくて、こういう中で、物価を抑えるような対策を国としてやっていかない限り、市民税は入らないというか増えないというか、景気はよくならないし、市民税も入らないという悪循環になるのではないかというふうに思うんです。そういう意味では、市長として、今後物価上昇を抑える対策、さきの選挙では、消費税減税、あるいは廃止、こういった政党が多数を占めたわけです。それは多分市民の声ではないかなというふうに思います。そういうことを求める必要があるのではないかということを訴えたいと思います。

3つ目の質問です。法人市民税が、同じく成果の22ページに載っております。前年比で100.4%です。これは、市内の中小企業において、経営が上向きと言えるのでしょうか。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 法人市民税の金額の大きさだけで申しますれば、そういうふうな傾向にあるというふうには言えるものとは、この成果上はなってございますが、全般的な傾向といたしまして、営業実績が上向きなところ、それから前年並みのところ、やはりちょっと苦しいというところ、様々だというふうに感じてございます。また、業種でも、当然そういった部分について差異がございますので、私のほうから全体的な部分については、このデータのみで判断せざるを得ないのかなというふうに考えてございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そうだと思います。

それで、今後最低時給がこのたび上がるということが出されてきておりますが、これが、この法人の経営に与える影響をどう見ておられるでしょうか。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 一般的に考えますと、人件費の部分は固定費に入りますので、その部分が増加するというような形になるかと思います。ただ、当然それに見合う売上げのほうを各企業のほうで、事業者の方で、それを確保しようとする形で努めるものというふうに考えてございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 経営としてはそのとおりだと思います。

一方、最低時給の賃金が上がるの、働く人たちにとっては喜ばしい気持ちになることだと思いますが、社会保険料の事業主負担も上がるのではないか。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 今の社会保障制度上の話であれば、上がるのではないかというふうに考えてございますけれども、税務課のほうでは担当でございませんので、回答は差し控えさせていただきます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 中小企業経営者の場合は、大企業と違いまして、労働者への賃金の支払いが大きいです。そしてさらに、経営を苦しめているのは社会保険料の負担、事業主負担だと言われております。ここが上がることで、経営難になって、去年など市内の比較的大きなところが、経営を縮小するとか、あるいはなくなるとか、そういうのが出てきて大変なことになっております。そういう意味では、法人である中小零細企業の経営を守ること、そして、同時に働く人たちの賃上げをさせたい、こう考えると、なかなか今の中小企業の経営努力だけでは売上げがなかなか伸びるのが簡単ではないです、

この景気もよくないという状況の中で。

そこで、やはり国の直接支援が求められているというのが、これは全国の中小企業経営者の願いではないかと思うんですが、市長としてはどう見ておられるでしょうか。

田中 功委員長 再度佐藤委員に申し上げます。

本審議は令和6年度の決算の内容についての審議でございますので、その趣旨に沿った質問をお願いしたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 答えていただけないようなので残念ですが、新庄市内の中小企業経営者を守り、そして働く人たちの大幅な賃上げ、物価高の中で必要だと思います。そのことをやるために、今の中小企業の努力だけではできない状況に、多くの中小企業です、全部とは言いませんが、できない、売上げ簡単には伸びないという中で、やはり国として、直接中小企業を支援することが、新庄市の中小企業で働く人たちの賃上げになる大きな力だと思うので、そういうことを私は国に対して、市長会などでも要望することが大事だと思いまして、このことを訴えて質問を終わります。

田中 功委員長 ほかに質問ありませんか。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 7件ほどお願いしたいと思います。

最初の資料が、決算審査意見書の5ページの（3）財政状況になります。2つ目です、決算書271ページ、（16）の庁舎建設基金です。3つ目です、主要施策の36ページと、併せて41ページ、外国人の納税関係になります。4つ目から決算書になります、決算書48ページ、14の2の1の総務手数料の中の戸籍関係になります。5つ目、同じく決算書63ページ、17の2の1、土地売払収入、北本町の件です。6つ目、決算書

64ページ、ふるさと納税18の1の2です。最後に、決算書263ページ、（3）無体財産権についてお願いをします。

それでは、最初に決算審査意見書5ページの中に、財政力指数等の推移が掲載されております。3つの資料がありますけれども、県内13市での順位はどうなっておりますでしょうか。

川又秀昭財政課長 委員長、川又秀昭。

田中 功委員長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 こちらの指標の13市での順位ということですが、財政力指数については6位、経常収支比率については8位、実質公債費比率については3位というふうになっております。

以上でございます。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 決算意見書の中でも、改善傾向にあるというふうに記載されておりますけれども、新庄市の財政状況は今どんな、どういった状況でしょうか。

川又秀昭財政課長 委員長、川又秀昭。

田中 功委員長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 財政状況はどうかというちょっと広い質問になりますけれども、比率的には安定しているというふうなところで推移しておりますけれども、例えば実質公債費比率などにつきましては、これに安心して起債事業など多く発行すれば、後年度に借金の返済、公債費として経常経費として跳ね返ってまいりますので、様々な点で計画的に運営していくことが大事と捉えております。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次に、決算書271ページの（16）庁舎建設基金の関係です。

今年度、また積立てをして2億円ということで、10年後の建設を目指しているというお話がありますけれども、建設規模だったりの内容は

あると思いますが、自主財源の割合というのは定められていますか。

川又秀昭財政課長 委員長、川又秀昭。

田中 功委員長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 庁舎建設基金の積立てに関連しての、将来の庁舎建設についての御質問ですけれども、今現在庁舎をどのようにするかというところが全く定められてといいますか、議論、協議になっておりませんので、単体で建てるのか、あるいはほかの公共施設と複合するのかといった部分でも、事業費の規模というのが全然違つてまいります。その中で、自主財源でどれだけ必要かという部分については、どういった施設で特定財源、補助金をもらうかとか、という部分に関わってきますので、今現在はそういうふうな部分について協議している状況だということで御理解いただきたいと思います。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次、主要施策の41ページになりますけれども、併せて36ページになりますが、現在新庄市には、住民登録している外国人が467名と、下に在留資格別の住民登録者数というのも記載ありますけれども、外国の方が課税される要件、課税される税目等についてはどのようになっていますでしょうか。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 外国人の方が住民登録をしている場合に課税される税目でございますが、まず地方税の部分につきましては、基本的に全ての税目が課税対象になってございます。例えば、企業等お勤めであれば、当然所得に関する部分ですので住民税、それから軽自動車を所有したという場合であれば当然軽自動車税も課税になるというような形になってございます。ただし、所得の部分に関しては、租税条約がございますので、租税条約を結んでいる方々の部分につき

ましては非課税というような形になろうかと思います。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 皆さん日本語ができる方ばかりではないと思いますけれども、例えば納税通知書に書かれている内容等が、もしかすると理解していただいているケースであったり、あと滞納したときに、督促、催促が行ったとき等の対応についてはどのようにされていましてでしょうか。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 やはり、日本語のほう難しいという方も当然いらっしゃいますし、理解するのは母国語のほうが当然分かりやすいであろうという形で考えておりますので、そういう方々に対しましては、今スマートの翻訳アプリ等ございますので、そういうものを使用しながら、活用しながら納付いただくよう、指導のほうを進めてまいってございます。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 外国の方は、結構頻繁に移動されるという話も聞いていますが、新庄市から市外に転出された場合で滞納されているケースはどのように対応していますでしょうか。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 外国人の方が新庄から、本から転出なさったという場合につきましても、基本的には日本人の方と同様の措置を取るという形になってございます。ただ、様々日本語が分かりづらいというところに關しましては、先ほど申しましたとおり、様々な機器を活用しながら催告、それから納付のほうにつながるよう

進めておるところでございます。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次に、戸籍関係です。

主要施策の39ページを御覧いただいたほうがいいかと思います。

この（1）の表の中で、市民課窓口の申請取扱い件数というのが3万件を超えておりまして、その中でも、戸籍関係も1万件を超えているようです。その中段にあります、広域交付による戸籍証明書等という申請の区分があるんですけれども、こちらはいつからスタートした制度でしょうか。

高橋智江市民課長 委員長、高橋智江。

田中 功委員長 高橋市民課長。

高橋智江市民課長 戸籍の広域交付についての御質問いただきました。こちらのほうは、令和6年3月からの制度となっております。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 実は、私もこの広域申請というのは知らなくて、今年いろんな戸籍を取ったんですけども、例えばおじさん、おばさんがいて、市外にもうずっと前に就職、結婚等で転出して、その方の戸籍といった場合に、どうしたらいいか分からぬ。でも、本人もしくは家族であれば取れるというのを知って、便利だなとは思ったんですけども、戸籍はなかなか実際取る機会もないということが現実にあると思います。この広域申請について、周知方法等はされていますでしょうか。また、全国一律でしょうか。

高橋智江市民課長 委員長、高橋智江。

田中 功委員長 高橋市民課長。

高橋智江市民課長 戸籍の広域交付の周知方法についての御質問いただきました。

周知方法といたしましては、まず窓口でのリ

ーフレットの配布や、主要な施設へのポスター掲示、またホームページ等で周知を行っております。

こちらの制度につきましては、全国どこでもといいますか、全国での制度となっております。以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次、決算書63ページ関係の17の2の1、土地売払収入ということで、先ほどからありますけれども、私は北本町の専門学校の候補地については、売却すべきだと思っております。ただ、なかなか売れないという現実もあるわけですけれども、昨年度、令和6年度において、売払手続をしたのかどうかということと、売れない理由についてどう考えているか、お願いしたいと思います。

川又秀昭財政課長 委員長、川又秀昭。

田中 功委員長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 北本町の看護師養成所候補地についての御質問ですけれども、昨年は売却、先ほど申し上げましたとおり手続等は行っておりません。

また、売れない理由につきましては、やはり事業等を行うに当たって、入札したときの設定価格が、事業者にとっては高いんだろうなというふうに捉えております。

以上でございます。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 可能であれば売却手続を進めていただきたいと思います。

次に、ふるさと納税関係です。決算書では64ページ、18の1の2になりますけれども、ふるさと納税は市外向けということにはなっておりますが、ふるさと納税でのお礼品について、新庄市内で買うことができないものがあるといったことがあるようです。ちょっと私も知らなか

ったんですけども、年に1回であるとか、市民向けのPRも兼ねて、ふるさと納税の商品の販売会、PR会といったものの開催を検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 ふるさと納税の商品が市内で買えないという話もあったというのは、ちょっと私も初めて聞いたところでございますが、ふるさと納税のお礼品の基準としましては、まず地場産品ということで、新庄市内で生産されるとか、そちらが産地だというのが一つ大きな要件がありますので、まずは新庄のものだというのがまず一つの要件になっております。

そういったもののPR会というふうなことでございますが、ふるさと納税のお礼品については、パンフレット等紹介尽くしているようなものを作成はしてございますので、そういったもので広く皆様には知っていただけるものかと思います。特に、市民の方に販売するために用意しているというわけではございませんので、あくまでふるさと納税は提供事業者様の協力を得て、出せるものを出していただいて、紹介、市外の方に提供しているという形でございますので、ちょっと今の急な話でPR会というところまでは考えてございませんが、ただ、どういったものが消費、出ているかというふうなことは、パンフレット等を通して皆さんには知っていただけるような機会は必要かなと感じたところでございます。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） よろしくお願ひいたします。

最後になります、決算書263ページです。

（3）に無体財産権というものがありまして、区分は商標権となっております。こちら1件ありますけれども、この商標権の現在の内容、活

用例、有効期限等がありましたらお願ひします。

川又秀昭財政課長 委員長、川又秀昭。

田中 功委員長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 こちらの内容につきましては、後ほど調査して御答弁申し上げたいと思います。
（「以上で終わります。ありがとうございました」の声あり）

田中 功委員長 ほかにありませんでしょうか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

田中 功委員長 質疑なしと認めます。よって、歳入について質疑を終結いたします。

ただいまから1時まで休憩いたします。

午前 1時48分 休憩

午後 1時00分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開いたします。
ここで、財政課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

川又秀昭財政課長 委員長、川又秀昭。

田中 功委員長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 先ほど、午前中の質問の中で、亀井委員の質問ですけれども、決算書263ページの（3）の無体財産権の内容につきましてですが、内容につきましては、かむてんの商標権ではあるんですけども、期間につきましては、実は令和5年12月に失効しております、現在はないというふうな状況になっておりまして、こちらにつきましては、財政課で様々な財産を集約する上のちょっと集約誤りというふうなことになります。本来でありますから、こちらの決算書に、この（3）の部分については掲載しなくともいい部分について出ているというふうなことになりますので、おわび申し上げますとともに、後ほど正式な手続を踏んで議案書の訂正の手続をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

田中 功委員長 次に、一般会計の歳出について

の質疑ありませんでしょうか。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

田中 功委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） それでは、午後からの委員会のほう、皆様よろしくお願ひいたします。

私からは、6点、7点ほどございます。歳出に関してです。決算書95ページ、2款1項9目電算管理費、デジタル推進事業費、2つ目として、決算書85ページ、2款1項1目一般管理費、総務一般管理事業費、3つ目として、決算書89ページ、2款1項7目企画費、企画調整事業費、4つ目として、決算書91ページ、2款1項7目企画費、ふるさと納税事業費もしくは企業版ふるさと納税事業費について、5つ目、決算書93ページ、2款1項8目広報費、広報事業費、6つ目といたしまして、決算書95ページ、2款1項11目市民生活対策費、市民生活対策事業費について、7つ目といたしまして、決算書167ページ、9款1項5目災害対策費、防災対策推進事業費についてでございます。

それでは、最初に戻りまして、1つ目、2つ目はちょっと一緒に質問になりますが、2款1項9目デジタル推進事業費と2款1項1目の総務一般管理事業費については、トータルとしてやまがたe申請について質問いたします。

このたびの開府400年記念講演などの申込みをする際、やまがたe申請を活用したオンライン手続、こちらのほうを推進していることが受けられます。こちらのほうの記載は、成果説明書の10ページにも書かれております。また、成果説明書7ページのほうには、やまがたe申請の活用研修をし、具体的な活用手法を検討したともございます。

これらの成果の文書を見るに当たって、本市のDX化を推進するに当たって、このやまがたe申請を市民向けに普及、浸透させていく方針なのか、まずはお伺いいたします。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 やまがたe申請についての御質問をいただいたところでございました。

このやまがたe申請につきましては、様々な手続のオンライン化を進めていく上で一つのツールというふうなことで考えております。なかなかちょっと総合政策課で、何で使っているかを把握し切れてはいないところですが、様々なアンケートであったりですとか、申請の手続の際にこちらを使ってということで、府内のはうでも推進しているところでございますので、なるべくオンラインでの手続が進めるように、デジタル化に向けてということで今取組をしているという、そういう状況であるということで御理解いただければと思います。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

田中 功委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） ただいまの答弁でございました、総合政策課だけでは把握し切れていないというのは、つまりは各担当課のほうでやまがたe申請、市民の方々に発信できるというか、案内できるような研修を受けて、それぞれの課でできるようになっているということでおろしいでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 アンケートなど多方面にわたりまして、各課で執り行えるようにしているところでございます。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

田中 功委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） とはいえ、総合政策課のほうで取りまとめているとは思うので、もし分かればですけれども、令和6年度末時点もしくは現時点で、こちらの市民の方々のやまがたe申請の登録利用者数、分かれば教えてください。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 令和6年度末での利用実績については、ちょっと取りまとめといったところまでしてございませんでしたので、そういうことを今後ちょっと決算に合わせて整理していきたいというふうに思います。

また、登録ということでございますが、こちらはe申請に登録するということではなくて、例えばアンケートであれば、送られた方が、そのe申請を通して申込みができるというようなことでありますので、登録していないとe申請が使えないということではないということですので、そちらの登録者数という形での把握もしてはいないという形になります。よろしくお願ひします。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

田中 功委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） 今御説明いただきました。ただ、それだとちょっとなかなか市民の方々に分かりにくいかなと、私も登録してみて思いました。というのも、個人情報をしっかりと入力する必要もあるのかなと思います。市民の皆様に、もし浸透させるという目的があるならば、そういう工夫をどのように今考えていらっしゃいますか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 まず、e申請ということには限らず、様々なオンライン手続ができるという中の一つということになりますので、オンライン手続を様々進めていく中での一つに、こういったe申請を使っているというような説明という形での周知の仕方は考えていきたいというふうに思います。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

田中 功委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） オンライン申請の一つの手法ということで受け止めました。

次に、3つ目に質問したいところでいうと、2款1項7目の企画調整事業費です。成果説明書は8ページとなります。

内容といたしましては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業が2つございまして、209万円とこちらには書かれております。こちらのほう、市公式LINEの活用事業と、あと観光デジタルマップの活用事業、2つまとめた数字になっているので、これをそれぞれ分けた場合の金額を教えてください。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 昨年度、デジタル田園都市国家構想交付金、こちらデジタル実装タイプを利用してしまして、2事業で209万円交付金いただいているわけですが、この交付金については補助率が2分の1になります。

それで、事業費ベースでちょっとお答えさせていただきたいと思いますが、まず市公式LINEを活用した情報発信による市民サービス事業、こちらにつきましては、事業費が154万円になります。残りが観光デジタルマップを活用した新庄まつりの山車GPS発信事業になりますが、すみません、こちらのほうにつきましてはちょっと確認させていただきたいと思います。

田中 功委員長 暫時休憩いたします。

午後1時09分 休憩

午後1時10分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開いたします。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 観光デジタルマップ関係の事業につきましては、264万円が事業費ということになってございます。

以上であります。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

田中 功委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） ありがとうございます。

観光デジタルマップを活用した新庄まつり山車G P S位置情報発信事業は、昨年はもちろん、今年の270年祭でも大いに活用されたと思っております。G P S位置情報を発信する端末ですが、以前よりも小型化して便利なものになっているようです。

質問ですが、この端末を使用するに当たり、新庄市ではどのタイミングで各若連に貸出しをし、いつ回収されているのか、分かれば教えてください。

高橋 潤商工観光課長 委員長、高橋 潤。

田中 功委員長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 いつというふうな部分で、一斉に同時にというふうなものでもないものですから、直前1週間程度の間に、前後1週間前後の間でやり取りをしていたかというふうに思います。

以上でございます。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

田中 功委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） 気づかれたと思うんですが、いつ回収されているのかのほうもよろしくお願ひします。

高橋 潤商工観光課長 委員長、高橋 潤。

田中 功委員長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 失礼いたしました。26日に回収しているというふうなことでございます。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

田中 功委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） 貸出しに関しては、そうですね、余裕を持って貸し出しているということで理解しました。

その回収についてなんすけれども、今年の8月の新庄まつりの26日後まつり、飾り山車は例年どおり午前10時から午後4時までということで、駅前本町中央通りで例年どおり行われた

かなと思っております。20台の山車は、午前10時前には定位置に展示を完了させます。その際ですが、指定場所に、10時頃に、前までには着いているんですけども、その10時頃のあたりの時間で、G P Sの端末の回収に来ましたと、回収の担当者が来られたという若連町内が多かったと聞いております。その際に端末は返却しています。

祭り関係者や、いつも新庄まつりに見に来る方は、各若連の飾り山車の位置を把握されている方も多いとは思いますが、観光客や一般の方々にとっては、まさにこのG P S位置情報サービスが生きると考えます。なぜ飾り山車の開始時間に回収に来たのか、若連からは疑問の声を聞きましたので、このあたりの事情は把握されていますでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 委員長、高橋 潤。

田中 功委員長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 ちょっと私の段階では、具体的な把握ということはしておりませんでした。今伺って分かったというふうなところであります。おっしゃるとおりの部分もあるかと思いますので、今後状況を確認しまして、来年度以降、もう少し遅めの時間帯でどうなのかというふうな検討もしてみたいと思います。

以上です。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

田中 功委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） よろしくお願ひします。また、この新しいG P S端末、祭り期間中、山車に普通に搭載すればよいのですが、小型化に便利にはなったんですけども、小型化になったおかげでといいますか、持ち歩いたり、つい違った場所に置き忘れてしまう場合もあるそうです。そのあたりは各若連で気をつけるのですが、先ほどの回収のタイミングも含めまして、せっかく新しくなりまして、もっともっと活用していただきたいので、便利な機能でござ

います、有効活用できるよう、ぜひ御配慮のほうよろしくお願ひいたします。

次に、4つ目の2款1項7目企画費、ふるさと納税事業費もしくは企画版ふるさと納税事業費というところで、企業版のふるさと納税の寄附で得られるベネフィットについて質問します。

感謝状の贈呈や、贈呈式の実施等企画されているようですが、令和6年度に実際に行った内容を教えてください。こちら私のほう、ホームページ等をチェックはしているのですが、内容についてです。

また、それに当たる経費を捻出したのは、企業版ふるさと納税の備考欄、この事業費なのかどうかというのはちょっと分かりづらかったので、普通のふるさと納税の事業費のほうに入っているのかどうか、事業費名など教えていただきたいなと思います。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 企業版ふるさと納税についての御質問いただいたところでございます。

企業版ふるさと納税、寄附いただいた方に対してのお礼の在り方ということになりますけれども、こちらにつきましては、金額に応じてちょっとと様々感謝状の形式が異なってございます。まず、10万円以上の寄附いただいた方には、お礼状、紙での送付とホームページへの掲載、なお20万円以上の場合は贈呈式という形で実施しております。50万以上につきますと感謝状、そして1,000万円以上があじさい表彰というような形で、金額に応じた感謝の意を表しているところでございますが、こちらに関して費用が発生していないというような話でございますが、特に会場費を設定して会場費が出るとかということはございませんので、市役所で行うか、もしくは会社のほうを訪問して感謝状を贈呈させていただくような形を取っております。また、感謝状につきましても、既にあります用紙等に

印刷をして出させていただくというような形でございますので、特段企業版ふるさと納税事業費の中からちょっと捻出したというようなことはございません。昨年度ちょっとどういった形で様式準備したか、ちょっと確認は取れておりませんが、これまであった様式などちょっと使ったという形であれば、昨年度の支出はなかったかと思いますが、そう多い金額ではなかつたものではないかなというふうに考えております。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

田中 功委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） ただいま御説明いただきまして、費用は特になしと。令和6年度のホームページをチェックしたところ、令和7年度は写真で、そういった感謝状の贈呈や、贈呈式等の写真は、令和7年度はあるんですが、令和6年度は特に写真がなかったので、どこまでやったのかなという質問でした。

その中の質問で、今市役所庁舎内で、例えば感謝状をお渡しするなどして、経費がかからない、もしくは企業版ふるさと納税をいただいた会社のほうに出向いてという言葉がございましたが、県外の会社もございます。そういった場合の交通費等もかかるとは思うんですが、そういったところも経費としては計上しないということでおろしいですか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 県外に行った場合の感謝状の贈呈の仕方でございますが、特別感謝状贈呈のためにそちらの会社に行ったということではございませんで、今年の例を取りますと、市長が様々東京のほうの出張など行った際に、ちょっとそちらの企業に立ち寄っていただいて、感謝の意を表すとともに感謝状を贈呈させていただくというような形で、あえてこの企業版ふるさと納税をいただいたから、そのため

だけという形での出張ではございませんでしたので、そちらについての費用という形では、これだけのものという形では考えていないところでございました。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

田中 功委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） まずは了解しました。

先ほどの歳入での質問でもございました、やはりトップセールといいますか、市長自ら来ていただけだと、相手企業様も大変喜ばれております。そういったところは必要であれば、費用などをつけて、ぜひもっともっと進めていただければなと思います。

それでは、次に5つ目の2款1項8目広報費、広報事業費、成果説明書は13ページになります。

こちらのほう、ホームページの管理運営と新庄市LINE公式アカウントの管理運営について質問いたします。

ホームページの更新件数は8,952件と、前年度より2,275件増えております。更新たくさんしていただいて、大変御尽力されているなと感じております。しかしながら、アクセス数は約178万件と、前年度より約52万件減っています。このアクセス減についての見解をお願いします。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 委員からお話しあったところ、ホームページのアクセス件数というのと、昨年度と比較しますと大分減っているというのと、我々も認識しているところでございます。こちらの分析というのは、なかなか非常に難しいところではございますが、今、市のほうの様々な広報の仕方、発信の仕方につきましては、様々なSNSの媒体を使って発信するように努めているところでございます。その中で、昨年度公式LINEのほうの機能を拡張して、そちらのほうから情報をたくさん得られるような形も取

っておりますので、またインスタグラムなどの情報発信など様々行っておりますので、そういった広報の媒体が増えたということによって、インターネット、市のホームページにアクセスして調べたいというところは、そういった面では減ってしまったのではないかという形で考えているところであります。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

田中 功委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） 御回答いただきました。
そうですね、LINEの友だち数は4,855人と、前年度の報告より1,184人も増えております。そういったところがつながっているのかなと思います。

また、ただいまSNS等のプラスの媒体ということでLINEのほうお話ししましたが、こちらの事業費に関わってはいないんですが、同じような形でいうと、昨年のほう、令和6年7月からポータルサイトかむてんチャンネル、こちらのほうも大事な広報だと認識しております。市と株式会社サイネックス様との連携でスタートしたことは皆さん御承知のことですが、LINEやホームページと同様に、どのような成果が実っているのか気になるところです。この件に関して、もし成果や報告できることがありましたらお願いしたいのですが、どうでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 昨年度からかむてんチャンネルということで始めたわけでございます。こちらにつきましては、市からの行政情報だけでなく、民間の皆様方の情報を掲載して、一緒に見ていただける、また運営費用につきましては広告で成り立っているということで、市の支出はないというふうな形でスタートしたわけでございますが、年度末の登録者数というのをちょっと調べております。全体の登録者数、登録

の件数が237件、そのうちの内訳としまして、今イベント関係で126件、おすすめ情報で99件、求人で12件で合計237件、こちら年度末の数字でございます。こちらは情報入ったり、出たりで入れ替わりがありますので、随時変わってくると思いますが、やはり当初思っていた以上には、ちょっと件数伸びていなかったのかなというような反省点もありまして、今ちょっとこちら辺どういうふうにまたお知らせ、普及できるかなというのは、担当の中でも考えているところでございますが、ホームページ、LINEあるいはこういったかむてんチャンネル、いろんな媒体を使いながら、市の情報が皆様に広く伝わるように努めてまいりたいと考えております。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

田中 功委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） 質問しようか、ちょっとと判断に迷ったんですが、詳しい内容、件数等もお知らせいただいてありがとうございます。委託事業としてなので、どこまでこの成果説明書に載せるかというのはちょっと悩ましいところですが、載せていただいたほうが親切かなと思います。その辺は御検討ください。

あと、今お話、課長から説明はありましたが、当初は企業の広告掲載料により構築、運営しているので、今費用がかからないというふうになっているんですが、一応確認ですけれども、今回の決算書のどの款項目にもかむてんチャンネルの経費は計上されていないということでおろしいでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 決算として数字は出でてはございません。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

田中 功委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） それでは、次の6つ目、2款1項11目市民生活対策費、市民生活対策事

業費についてです。成果説明書は20ページ、空き家対策事業についてです。

空き家への指導及び助言が17件、応急措置が9件、業者対応がゼロ件、職員対応9件と、前年度と同じに近いような記載がありながら、17件は少し増えたかなと思っております。ただ、こちらの業者対応ゼロ件となっているんですが、決算書の95ページには、空き家等に係る応急措置業務委託料4万6,500円と記載があります。この業務委託料はどのような処理なのかお伺いいたします。

田中 功委員長 暫時休憩いたします。

午後1時25分 休憩

午後1時26分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開いたします。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

田中 功委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 空き家に係る応急措置についてということの御質問でございます。

説明書のほうでは、業者対応ゼロ件というふうに記載をしてございますが、実際の内訳としては、業務委託をして、事業者のほうにお願いをして措置をしたということが1件ございました。そちらの費用というのが、決算書のほうに掲載しております4万6,500円ということでございます。

以上です。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

田中 功委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） 業者対応が1件あったということで了解いたしました。

これを基にしての話になるんですけども、空き家の老朽化により、例えばですけれども、落下してきた外壁の撤去や飛散防止対策など市に求められたとき、この空き家等に係る応急措置業務委託料というものはどこまで対応できます

でしょうか。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

田中 功委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 空き家の応急措置ということで、周辺の住民の方から様々な情報が寄せられて、その対応ということでございますが、基本的には、まずは持ち主の方に対応していくだくという折衝を行っております。持ち主の方が不明であったりとか、実際に動けないというような状況があった中で、直接職員が対応したり、職員で対応し切れない部分について、事業者のほうに業務委託をしてということでお願いしている状況でございますので、どこまでできるかということに関しては、その状況に応じながら対応をしていくということで、今現在も行っているような状況でございます。

以上です。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

田中 功委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） ありがとうございます。何かあればそういった対応をしていただけるということで理解いたしました。

それでは、最後に9款1項5目災害対策費、防災対策推進事業費について、成果説明書は130ページになります。

災害備蓄推進事業の資機材ですが、特に非常食、食の使用または廃棄分が1,723と、前年度に比べ1,300以上とかなり多いようです。令和6年、昨年の7月25日の大雨の際など、こちらのほう大まかな使用時期、使用実績が分かれば教えてください。また、廃棄率、廃棄数、使用したものと一緒にになっているので、それを分けるとどういうふうになるのかも教えてください。

柏倉敏彦防災危機管理課長 委員長、柏倉敏彦。

田中 功委員長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 災害備蓄品に係る質問をいただきました。

こちら、令和6年度で使用、廃棄が多いと、

特に非常食が多いということですけれども、昨年7月に2回の避難所開設もありまして、その後も避難所を開設しております。そこでの使用数と、あと保存期間がありますので、これを1年切ったものについては廃棄をするということで、随時更新を図っているものですから、こちら、これぐらいの数字になってくるということでございます。実際、令和6年度に1,150食購入してございますので、同じぐらいが使用されている、廃棄になっているというような認識でよろしいのかなというふうに思います。

以上です。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

田中 功委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） 内容は分かりました。ただ、こちらのほう、使用数と廃棄数を最初から分けて、こういったふうに記載することというのはできないんでしょうか。

柏倉敏彦防災危機管理課長 委員長、柏倉敏彦。

田中 功委員長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 こちらにつきましては、ちょっと課内とかで検討してまいりたいと思います。実際、避難所に備品を持ち込みまして、実際カウントしているというわけではございませんので、そういうことも踏まえまして、ちょっと検討させていただければというふうに思います。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

田中 功委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） 了解しました。

あと、備蓄品を各学校や指定されている各避難所に分けて管理するようになりました。今後のことですけれども、こういった備蓄リストも各避難所ごとに分けた実数であったり、そういう記載を何らかの媒体に掲載するなど、そういう予定があるかお伺いします。また、既に行っているでしょうか。

柏倉敏彦防災危機管理課長 委員長、柏倉敏彦。

田中 功委員長 柏倉防災危機管理課長。
柏倉敏彦防災危機管理課長 ただいまの鈴木委員の質問にお答えします。

現在のところは、そういったことはございませんが、いい御提案でありますので、ちょっと中のほうで検討してみたいと思います。

8 番（鈴木法学委員） 委員長、鈴木法学。

田中 功委員長 鈴木法学委員。

8 番（鈴木法学委員） よろしくお願ひいたします。

以上です。

田中 功委員長 ほかにありませんか。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

田中 功委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） それでは、私のほうから4点ほど質問させていただきます。

ページ数が153ページ、7款3項4目の備考欄、市企業立地アンケート調査業務委託料、それから159ページ、8款4項1目のコンパクトシティ形成調査に関する、3番目が同じく159ページ、同じく8款4項1目の新庄インターチェンジ付近道の駅勉強会負担金、それから4番目が163ページ、8款5項1目の空き家対策事業費と、この4点についてお伺いします。

まず、1番目の市企業立地アンケート調査業務委託料、これ我が同僚議員のほうからも、同じ会派の議員からもいろんな一般質問もあったことですが、いろんな意味で市長も副市長も、ちょっとまだまだ検討が必要だというようなお答えをいただきました。この令和6年度に関しては、240万円ほどアンケートの調査を業務として委託しているという形であります、このアンケートの結果、詳細内容をお伺いしたいと思います。

高橋 潤商工観光課長 委員長、高橋 潤。

田中 功委員長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 企業立地アンケート調査業務委託の中のアンケート調査の内容というふ

うなことで御質問いただきました。

こちらにつきましては、全協で一度御説明していたかと思いますので、ちょっと重なる部分あるかと思いますけれども、調査方法といたしまして、基礎調査ということで、帝国データバンクが保有するデータベースを用いた分析、またアンケート調査ということで、新庄市に立地する製造業またはICT関連の事業を営む企業88社ということで、郵送で調査をしていると。また、加えましてヒアリング調査ということで、新庄商工会議所等のヒアリングを行ったというふうなものをまとめまして、アンケート調査というふうな事業として実施したものでございます。

この中では、新庄市の現在の産業の状況の把握の部分、またそれから、何といいますか、見えてくる課題であったり、今後取り組むべき内容であったり、そういったものを分析してまとめたものというふうになりますけれども、例えば人材の確保、育成の強化が必要なのではないかというふうな部分、また産業構造の多様化と競争力を強化する必要があるのではないかというふうな部分、そして地域内で経済を循環させる仕組みづくりが必要なのではないか、企業の付加価値を高めることが必要なのではないか、また、企業間連携の推進なんかを進める必要があるのではないかと、そういう幾つかの課題、状況から見える課題というふうなものをまとめたというふうなものになります。

現在進めております産業ビジョンの策定検討の中で、こういった内容を踏まえまして、現在大きく3つの柱を中心に検討を深めているというふうな状況になってございます。

以上でございます。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

田中 功委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） ありがとうございます。

全協でもお話、内容としてお伺いしましたが、

再度確認させていただきました。

果たして、今取られたアンケートの結果というのを、実際に今後の新工業用地に関してどのように生かしていくかという具体的なプランというか、そのアンケート結果を踏まえた、今現状の考えはどうでしょう。

高橋 潤商工観光課長 委員長、高橋 潤。

田中 功委員長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 このアンケート結果をどういうふうに生かしていくかというふうなお話かと思います。今申し上げた幾つかの課題があつたわけでございますけれども、それを解決していくことが、まずはこの地域に魅力ある企業をつくり上げる、誘致する、あるいは域内でつくり上げていくというような方向性につながっていくものと思っております。

先ほど申し上げたように、ここから、このアンケートを踏まえまして、最も重要であろうというふうな課題を3つピックアップいたしまして、それを解決するための内容について、現在協議を深めているところでございますので、このアンケートで把握した課題をいかに解決するかというふうなことを、産業ビジョンの中で方向性を示しまして、それを踏まえた産業振興施策を今後実施していくというふうな流れで生かしていくようになるかと思っております。

以上でございます。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

田中 功委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、次に159ページのコンパクトシティ形成調査業務委託料550万円ほどありますが、これは記載されている位置から見ても、エコロジーガーデン原蚕の杜に関する中の一つの委託料かなと判断していますが、これどのような目的を持った調査業務の委託なのでしょうか。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

田中 功委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 こちらコンパクトシティ形成調査業務委託料550万円と記載されている内容についてでございますが、こちらについては、昨年度策定をいたしました立地適正化計画をつくるための業務委託ということになってございます。

以上です。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

田中 功委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） ということは、道の駅に関連するものではないと、別項目ですね。

内容を1点だけお伺いしますが、コンパクトシティーというのは、いわゆる分散している市の施設というのを集約化して、効率よく生活ができるような形にしていくというような内容だと思います。この内容、目的は分かりましたが、この調査した結果を踏まえて、結果はもう出でているんですよね、結果は出ていると思うんですけども、その内容をお聞かせください。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

田中 功委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 コンパクトシティーというのは、今委員がおっしゃったように、まちの中に集約をするというような考え方でございますし、新庄市においては、それにプラスネットワークということで、周辺の居住地域と結びながらまちを形成していくというような目標になってございます。それらを調査の中から洗い出しながら、今回定めました立地適正化計画ということでまとめさせていただいているということになります。

立地適正化計画におきましては、今申し上げたように、町なかのほうにある程度の集約をすると、居住誘導区域を定めて居住を進めるというような考え方があつございます。それに加えて、先ほども申し上げたようなネットワークで周辺との結びつきというところを掲げた計画と

いうことで、それが成果かなというふうに思っております。

以上でございます。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

田中 功委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、次は新庄インターチェンジ付近道の駅の勉強会の負担金45万円というこの内訳と、その勉強会の内容の成果というか、どのような内容で勉強会を行ったかという点をお伺いします。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

田中 功委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 インターチェンジ付近道の駅勉強会の負担金ということで、45万円ということになってございます。こちらのほうは、最上の8市町村の首長たちの勉強会ということで、新庄市としては45万円、ほかの町村で各15万円を負担して、それぞれのお金でこの勉強会を運営してきたということでございます。昨年度の6月から、実際には毎月1回という中で、講師をお呼びして、その課題、行政があるべきものということの課題について、様々な勉強をしてきたということでございます。今年の3月には、一旦中間取りまとめという形で、皆様のほうにもお示しをさせていただいたとおりの成果ということで進めているところでございます。

なお、今年度につきましても、同じく勉強会を引き続きやってございます。この勉強会、目的としましては、行政のほうでの課題を整理しながら、インターチェンジ道の駅の検討会の再開に向けてということで、今現在も進めているというところでございますので、よろしくお願いいたします。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

田中 功委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） 勉強会ということで、

検討会を早めに実施するための前段としての勉強だと思いますが、これ空気感というか、その勉強会の中での空気感で、言いつらいでしおれども、推進していく方向性にいきそうなのか、その辺もし言えることがあれば教えてください。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

田中 功委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 勉強会につきましては、

8市町村の首長方で、やはりどういったものが必要なのかと、行政としてどういうことがあるべきかということで、共通のイメージを持つということがまずは一番大切なことなんだろうということで、その共通イメージを持ちながらやっているということでございますので、それぞれが共通のイメージを持てるような形で進んでいるというふうに御理解いただければと思います。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

田中 功委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） まだまだ心の中の話でしようから、なかなかつかみづらいでしょうが、ぜひいろんな情報をバックしていただければいいなと思っております。よろしくお願ひします。

あと、最後になりますが、163ページの空き家等物件調査業務委託料の下にまた除却関係もありますが、こちらに関しての調査内容で得たこの情報の活用をどのように行っているか、その実際例をお伺いします。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

田中 功委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 空き家等物件調査業務委託料ということで、こちらの調査につきましては、空き家バンクに登録をいただく方、申請をいただいた方のその建物の中を調査をさせていただきまして、その間取りであったりとか、写真を撮らせていただいて、空き家バンクに掲載するための資料ということで調査をしていると。

その成果が、ホームページ等々で皆さんに公開させていただいて、買手といいますかマッチングをするための委託料ということになってございます。

以上です。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

田中 功委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） 分かりました。

併せて、この空き家の除却支援事業費の補助金ということで20万円計上されておりますが、こちらのほうの使い勝手というか使用方法というか、どのようなケースのときに使える支援になるんでしょうか。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

田中 功委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 こちらの今質問いただきました空き家除却支援事業ということで、いわゆる空き家を解体する場合に、その一部補助ということで支援をしているものでございます。令和6年度におきましては、最大10万円の補助ということで、今回20万円ですので2件の申請がありまして、10万円を2件補助したという内容でございます。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

田中 功委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） 分かりました。解体に対する補助という形でようから、今後も増える可能性あると思っております。

あと、一つ情報提供というか、ある業者が空き家を売却してくれということで承ったところ、その土地には畠があったと。付随するもので、家の前が畠、それは農地であったという場合に、農地の農地転用、農業委員会もいらっしゃいますので、そちらがネックになってなかなか進まないという話もありました。そういう関係で支援、売買に対する支援とはまた別枠なんでしょうねけれども、そういう関係の手厚い指示というのはできるものでしょうか。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

田中 功委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 ただいまの御質問に対してですが、実際にやはり御相談がありました。空き家、空き地という形で売却したいんだと、ただそこにはやはり畠、田んぼがついてくるので、どうしたらいいだろうという御相談を受けたことも、やはりあります。こういった場合に、金銭的なものに関しては、今お話ししました空き家バンクであったり、空き家除却というものをうまく活用していただくということがまず一つありますし、農地転用に関しましては、こちらのほうから関係の課のほうに情報を共有させていただいて、こういった相談があるのでということで連携をしながら、そちらの方へは支援をしたというような形を取ってございます。

以上です。

14番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

田中 功委員長 山科正仁委員。

14番（山科正仁委員） ぜひ、せっかく空き家の物件数を解消するいい機会であろうかと思います。せっかくの売買で、農地関係でネックがあつて売れなかつた、進まなかつたという話はもつたいない話でありますので、ぜひ市のほうでも、農業委員会のほうもバックアップしていただいて、農地転用に関してもっと融通を利かせるとか、アドバイスをしっかりしてあげるというふうな体制が必要かと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

田中 功委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時49分 休憩

午後1時59分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開いたします。

ここで、都市整備課長より発言の申出があり

ますので、これを許可します。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

田中 功委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 先ほど、鈴木法学委員の御質問の中でお話をさせていただいたところでございますが、主要施策の成果に関する説明書20ページの部分に誤りがございました。20ページの（2）空き家対策事業につきまして、②の応急措置9件、ゼロ円というところでございましたけれども、こちら金額、先ほど申し上げました4万6,500円という金額で業者対応が1件ということでございましたので、ここで修正をさせていただきたいと思います。

重ねておわびを申し上げます。よろしくお願ひいたします。

田中 功委員長 では、審査に入ります。ほかにありませんか。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 私のほうから5点ほど質問させていただきます。

1つ目、89ページ、2款総務費1項総務管理費7企画費の中のやまがたA I部運営コンソーシアム負担金について、2つ目が119ページ、3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費の新中部保育所建設事業、3番目が139ページ、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の6次産業推進事業、4番目が165ページ、9款消防費1項消防費、非常備消防費、5番目が183ページ、10款教育費5項社会教育費1目社会教育総務費の中の地域学校協働活動推進事業、これ多分事業名では載っていないですけれども、多分この中に入っているということで御質問いたします。

ちょっと順番を変えまして、消防費のほうから質問させてください。消防団関係の費用、こちらのほうに出動手当等を計上されていると思います。消防団員、災害等の最前線を担ってい

るわけですけれども、地域防災力の中核であります、一方で団員数の減少、高齢化が進んでいるという状況にあります。また、昨年も豪雨、今般も昨日からの豪雨、どういう対応になるか、ちょっとびくびく不安だったんですけども、そういう対応や、あとは熊への対応ということもありました。報酬等も上がり、財政的にも負担が増しているという状況にあると思います。

その中で、決算における消防団員の報酬、決算額4,950万円ということになっていると思いますが、前年の4,300万円から比べて増加していると思います。この増加の要因をどのように分析しておりますでしょうか。

柏倉敏彦防災危機管理課長 委員長、柏倉敏彦。

田中 功委員長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 消防団員報酬についての御質問いただきました。

こちらにつきましては、前年度が4,300万円ほど、令和6年度が4,900万円ほどとなっております。こちらにつきましては、令和6年度から団員報酬が上がっているということと、それから水火災災害発生時の出動手当、こちらについても、時間ごとに区切って最大8,000円まで支給するということ、それから、訓練警戒等の報酬についても、1回当たり1,000円を団員のほうにお支払いしているということから、この642万5,000円ほど増額しているという要因だというふうに認識しております。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 年々その災害等の出動が増えているという実感はございました。報酬等も増額をしていただき、団員が減少しているというところにも歯止めというか、インセンティブということで上げていただいているということには感謝申し上げたいと思います。

この消防団の出動の手当については、財源は新庄市の単独なんでしょうか、それとも県、国

などの補助金があるのか、ちょっとその有無を確認させてください。

柏倉敏彦防災危機管理課長 委員長、柏倉敏彦。

田中 功委員長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 国県の補助等はございませんが、交付税措置がされているということでおございます。よろしくお願ひします。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 交付税ということで、国からの手当てみたいなもので理解しました。ただ、その交付税の算定は、出動回数とか人数とか様々要因あると思うんですけれども、この自然災害の発生等で出動回数が伸びた、人数が多くなれば、その報酬等も多くなると思うんですが、その辺については手当てされているのかどうか、いかがでしょう。

柏倉敏彦防災危機管理課長 委員長、柏倉敏彦。

田中 功委員長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 そこまでは加味されているものではございません。あくまでも団員の人数、条例定数から見る実人数等、そういうことで算定されているものでございます。よろしくお願ひします。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 分かりました。であれば、国からの交付税という措置というものは定額ということで、定数に対しての定額であって、出動すればするほど市の持ち出しが増えるという構図になっているのかなと理解しました。

昨年なんですけれども、今年の1月、2月ですか、市街地に熊が出没し、消防団も出動して対応に当たりました。そのとき私もいましたけれども、今般もその市街地で熊が出ているという情報もありました。今回は消防団への出動要請というものはなかったんですが、こうしたときに、消防団、昨年度令和6年度の活動であれ

ば、丸2日間夜通しでということであったと思うんですが、どれほどの活動経費がかかったのか分かりますでしょうか。

柏倉敏彦防災危機管理課長 委員長、柏倉敏彦。

田中 功委員長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 大変申し訳ございません。個別具体的の金額については把握してございません。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） そうだろうなとも思いつつ、ちょっと細かい質問をして大変申し訳なかったんですけども、限られた予算の中で効率的な活動を行うというのが、一般質問でも申し上げてきました。やっぱり出動基準の明確化というのが重要なのかなと思っています。前回の熊の騒動のときに消防団員が出動して、今回熊が見えたという情報はあったんですけども、そこまでは消防団員に要請がなかったというのも、一つどういう基準で出ているのかどうかというのもありました。火災以外の災害、獣害とか水害の対応について、これまで申し上げてきましたが、消防団員の出動基準というものを今検討、策定、どのように進めておりますでしょうか。

柏倉敏彦防災危機管理課長 委員長、柏倉敏彦。

田中 功委員長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 消防団員の出動基準についての御質問いただきました。

こちらについては、分団長以上会議で毎回といいますか、検討しているところでございますが、あくまでも指揮命令系統、団長からの指揮の下に活動を行うということでございますので、市から消防団のほうに要請を団長にしますと、そこから団長から分団長、分団長から部長、部長から班長へと普通は指示が下るものだというふうに認識してございます。

こちらの基準につきましては、昨年度ちょっ

となかなか厳しいところもあったということもあったんですが、今年改めて分団長以上会議でその確認を行って、団長が市から要請を受けた段階で、それをもって団長から各分団長のほうに指示をすると。それをもって出動したものについては、活動報酬という認識になると。ただし、広報訓練等、通常消防団の団長がお願いしている広報活動についても、回数当たりというようなことで報酬をお支払いすることになっておりますが、こちらにつきましても、あくまでも消防団長が指示をしたもの以外については報酬は支払われないということで御理解いただければというふうに思います。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 今の御回答であれば、基本的には団長に市から要請があつて、そこから団としての指揮系統で出動するというところで、その中で報酬等が発生するということを理解しました。であれば、なおさら市のほうで出動基準をちゃんと決めていただいて、やっぱり火災ということになれば、もう皆で駆けつけて初期消火でたたくというのが、この火災においては必要かと思いますが、水害、熊については、やはり団員であつてもどこまで行くのか、熊に対しても、装備がない中で皆が必要なのかとか、それぞれちょっとと思うところと不安なところとありましたので、今このような御質問をさせていただいています。ぜひその基準と、市からのということであれば、内部で検討をお願いしたいと思います。

続きまして、地域学校協働活動推進事業に移ります。こちらは、一般質問でも何度もちょっと取り上げさせていただきました。

この地域学校協働活動の推進ということで、改めて申し上げますと、学校と地域をつなぐ取組ということで、非常に重要なものだと思います。主要施策の説明書にもありますと、学校運

営協議会の活動が活性化したこと、地域学校協働活動も推進したという成果が報告されています。学校運営協議会自体は、学校の教育の中でのものだという認識を私はしていまして、地域学校協働活動は社会教育ということで、これは一体的に進めなければならないということは、これまで申し上げてきました。

以前お聞きしたんですが、この地域学校協働活動の推進員の報酬は、この中では謝金として含まれているということでよかったです。

岸 聰社会教育課長 委員長、岸 聰。

田中 功委員長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 ただいまの活動されている方の報酬の部分でございますけれども、地域学校協働活動推進員謝金という項目、決算書に載せてございます。金額にいたしまして231万4,000円、こちらが該当するのかと思います。よろしくお願ひします。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） ありがとうございます。

今年度、昨年度から併せて多分増額というか、決算上は額が増えているという認識なんですが、それは活動量が増えたからという認識でよかったです。

岸 聰社会教育課長 委員長、岸 聰。

田中 功委員長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 増額の内容につきましては、令和5年度までは推進員の方5名体制ということで、令和6年度からは、新たに統括的な活動をしていただく方を1名増員いたしまして、内容的には、これまでの推進員をやられた方から1名、統括ということでランクアップしていただいて、その分を新たに別の方お一人お願ひしたということで、6名体制ということで1名増員という部分での増額となっております。よろしくお願ひします。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） ありがとうございます。

この活動は、先ほども申し上げたとおり、学校と地域をつなぐその間のコーディネーターの役目をされている方々ですので、増員は本当にありがとうございます。

コロナ明けなんですけれども、やはりこの活動量が増えていると実感しております。増えている要因の中では、やはり地域の方々とともに学びながらというのが、学校の児童生徒にも教育的な効果が高いからということで思っています。ただ、地域との関わり方がやはり増えるスピードが、この増員よりも多くなっているんじゃないかなという懸念もございます。そういうところから把握していらっしゃるのであるかどうかちょっと分からんんですけども、学校の先生たちの業務量というものが、その学校の中、学校外、いろいろあるとは思うんですけども、増えていないかどうかというのは分かりますでしょうか。

大町 淳学校教育課長 委員長、大町 淳。

田中 功委員長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 ただいまの学校の教員の

負担増になっていないかという御質問に対してお答えいたします。

学校では、やはり今、地域に開かれた学校ということもありますて、地域の教育力、それを生かした様々な展開をしております。その中では、本当にこの支援員の方、推進員の方がいらっしゃることで、教員が安心して地域の教材や人との学びを推進できるという意味では、教員にとっては本当に大きな意味で働き方改革につながっている、また教育効果も上がっているものと思っております。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 効果というところで、学校の先生方の負担増はちょっと、多分分からないのかなとは思うんですけども、ただ明らかに先生方が、言葉はあれですけれども、自ら動けば動くほど、なかなか楽しいのではあるんですが、負担も増えると私は思っております。

この地域学校協働活動の推進員を拡充強化することが、生徒がこの地域を知る機会をさらに増やすと同時に、教員の負担も減るという一石二鳥だと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

岸 聰社会教育課長 委員長、岸 聰。

田中 功委員長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 今委員から御指摘いただきたい面もあるかとは思いますけれども、まずは今現在の制度を十分実行した上で精査して、今後考えていきたいと思います。よろしくお願ひします。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） ぜひ精査しながら、学校の先生方の働き方と連動というか両方見ながら、ぜひこちらのほうも強化、拡充していただけたらなと思います。

3点目になるんですけども、ちょっと戻りまして、やまがたA I部運営コンソーシアムの負担金についてお伺いします。

負担金100万円ということで、各市なのか、新庄市に対しては支出を求められて支出したことだと思うんですけども、事業内容は改めてどのようなものでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 やまがたA I部運営コンソーシアムへの負担金というようなことでございます。

このやまがたA I部運営コンソーシアムにつ

きましては、今後需要が見込まれるデジタル人材、そちらを育成するために、山形県内の企業、教育機関、そして自治体が連携して取り組んでおりまして、AIプログラミング教育を通じたデジタル人材育成プロジェクトという形で、県内の高校生を対象に部活動という形で令和2年度から始めている取組になっております。

その内容につきましては、まず高校の部活というような形で、各企業様からコーチングスタッフというような形で出していただいて、オンラインでの勉強会のような形になっております。プログラミングの内容につきましては、最初座学という形でプログラミング教育になります。そしてまた、実習という形でオンラインでのAIの実験、あと地元企業訪問という形での実地体験、そして最終的にAI甲子園ということで、参加している高校、皆様方が競技プレゼンする大会のような構成で、1年間流れております。

今参加しているのが、県内の高校でいいますと21校で、市内でも1校参加しているという形で、地元のある高校のある市町村が、それぞれ100万円ずつ負担というような形になっているというふうな形で認識しているところでございます。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 今の目的などは、これから時代のAIというところを活用しての人材育成ということで、非常に説明を受ければ必要な事業なのかなと、これで人材が育っていただければなと思うんですが、このAIの活用と、この人材育成が、この市の事業とどのように連携されているんでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 市の事業とどう連動、関係しているかというようなお話をございますが、市の事業そのものに何か活用ということではあ

りませんで、あくまで人材の育成でありますので、これから新庄市を担う人材育成のために、やはり今デジタルといったところを活用する部分が非常に多くなっておりますので、こういった活用できる人材を育て、そういった方々が今度地元新庄の企業で働いていただいて、そういったデジタルを使ってさらに生産性向上とか、そういった企業面での活躍なども期待できるものではないかなというふうに考えております。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 分かりました。

今の説明では、その内容どおりとなれば理解はしたんですけども、もう一步やっぱり踏み込んで、関わりをちょっとつくっていかないといけないのかなと思っております。100万円という負担金が高いか安いかはちょっとさておき、この100万円で人材育成を行ってもらうところに、コンソーシアムに出しましたと、拠出しましたと言ったら、どのぐらいの人材がこれで育成されたんだというのを、やはりコンソーシアムの中でも強く言つていかないと、出しち放しではちょっとなかなかこの100万円が安くもあるし高くもあるしという次元だと思うんですけども、その辺についてはどうお考えですか。

石山健一副市長 委員長、石山健一。

田中 功委員長 石山副市長。

石山健一副市長 ただいま坂本委員からは、この負担金に基づいてどういう地域として成果を上げていくかということだと思います。

AI部については、ただいま実は活動をもっと活発化する必要があるんじゃないかということで、今コンソーシアムの会長にお願いして、さらに部活動の活動する生徒を増やすような取組、まず一つ、それをしていただいております。直接会長から、各学校の生徒に呼びかけていただくような講話ををお願いしております。もう一方は、コーチングスタッフの企業にも会長が直

接協力をお願いするようなことをお願いしております。そのコーディネートを市としてもさせていただいております。

もう一つは、市から実はコンソーシアムにお願いしているのは、地元の企業のコーチングスタッフの人が、地元の学校の生徒にコーチするような仕組みにぜひお願いしたいと。新庄最上の企業の社員の方が、直接市内の学校の生徒に教えるという形にすると、生徒から見れば、地元の企業でこういうふうな、実際にプログラミングなりデジタル使った会社なり、自分が将来活躍できる場があるんだなというのを分かってもらえると思いますし、企業から見れば、将来回帰していただいて、地元の企業に勤めていただければ、それは地域の活性化にもつながると。こういう仕組みを、実は今もう一回活性化のためにつくるようなことをお願いしております。

そのほかにも、少しあれですけれども、ほかの企業でも、小中学校、特に中学校あたりにプログラミングの直接授業にも御支援に前向きな企業もありますし、コアカレッジさんも小中高生向けのそういうプログラミングの研修会みたいなものを開催したいというのがありますので、私どもとすれば、やっぱり小さいうちから、やはりこういうデジタル人材を、企業それから学校、それから行政が一緒になって、そういう仕組みを地域の中でつくるといけるようになれば、今後ますますデジタル人材の育成が進むのではないかなと思っておりますので、そういう取組を強化していきたいと思っています。よろしくお願いします。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） ありがとうございます。いろいろ御苦労されて展開されているのかなという、副市長の答弁だったと思います。

昨日なんですかれども、オールもがみ若者定着・人材育成事業という、そのコンソーシア

ムの会議にちょっと参加させてもらいました。その中で、山形大学の松坂教授が、講演というか講話があったんですけれども、その中で、地元の企業の方と、年齢が若ければ若いほどと言っていたんですが、やはり接触したり、その方とお話ししたりというのが、自分の地元での、こういう方々がいて、こういう仕事があってという、それが残って、最終的に大人になったときに、どこに働くといったときに、知っているか、知らないかというのすごい大きな差があるというところでした。なので、高校生なら地元の企業が育成に関わるというのはすごい重要なと思いますので、ぜひそのAI人材で連携していくということであれば、産業ビジョンまでは言わないんですけども、ぜひ産業とも関わりを持っていっていただけたらなと思います。

4番目です。ちょっと時間がなくなってきたので全部行けるかあれなんですかれども、最初に農林水産の6次産業のところを質問させていただきたいと思います。

令和6年度の決算においては、こちらも100万円ということで、協議会へ負担金となっております。皆さんも聞いたことあると思うんですけども、しんじょういいにやフードのブランドとして、新規認定とか販路拡大ということで成果が示されております。このような事業をやっているというところと、やはりどのような目的でとなれば、売上げの増加、それが市内の農家の所得向上といった実効性のある成果に本当に結びついているのかどうか、その辺を調査しているのかどうか、その辺伺いたいと思います。

大江 周農林課長 委員長、大江 周。

田中 功委員長 大江農林課長。

大江 周農林課長 ただいまの質問にお答えします。

このいいにやフードにつきましての売上げにつきましては、年々僅かずつでありますけれども増加しているというようなことは分かってお

りますけれども、どういうふうな形でそれが農家様の所得に反映されているかまでは、そこまでは分析はしておりません。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 100万円というところで、やはり協議会なので、どの団体がどういうふうに協議会へお金を拠出しているのか、ちょっとそこの中身まで分かりませんが、やはりお金を出している以上、そこまで追求して、農家の農業者の方、生産者の方の所得向上まで上がつてはじめての事業、経費のかけ方だと思うんですが、今後どのように、そのような道に持つていけるかという、そういう戦略などはありますでしょうか。

大江 周農林課長 委員長、大江 周。

田中 功委員長 大江農林課長。

大江 周農林課長 ただいまの質問にお答えします。

6次産業化というのは重要な戦略の一つと思って、特にしんじょういいにやフードというのは、新庄市のシンボル的な6次産業の一つというふうに認識しております。こちらのほうの、どうやって売れる商品を開発するかも含めて、今後さらなる検討が必要だというふうに認識しております。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） ぜひ、そのように検討していただければと思います。

新庄市の道の駅、秋に開業というか始業されますので、そこでこのような新庄の6次産業をどのように売っていくかというのは、まさにそういうところで売るための商品だと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

残り2分ということなんですけれども、最後に新中部保育所の建設事業についてお伺いします。

昨年度からいろいろ議会に対しても説明いただいているところですが、昨年度は、その翌年度の繰越しということで多額の繰越し金になったと思います。建設が遅れたということで、こういう事態になったと思うんですけども、現在工期は順調でしょうか。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、土屋智史。

田中 功委員長 土屋子育て推進課長兼福祉事務所長。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 新中部保育所の建設事業についての御質問でございます。

現在、8月の末時点で、建設の進捗率約30%となっておりまして、工期どおりの進捗状況になっております。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 順調ということで安心しました。昨今の物価上昇ということで、毎年毎年工期が遅れれば部材も上がるというような状況ですが、1年遅れたことでの工事費の増大、費用の増大というものはどうでしょうか。ありますかどうか。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、土屋智史。

田中 功委員長 土屋子育て推進課長兼福祉事務所長。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 当初令和5年度に建設ということでありましたが、令和6年度から建設するということで、価格のほうは、単価の上昇などがありまして、それを補正させて対応したところでありますので、若干の工事費の上昇があったということでございます。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 順調ということで、これからも工期を守っていただきて、見ていただければと思います。

終わります。

田中 功委員長 ほかにありませんか。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

田中 功委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） よろしくお願ひします。

決算書91ページ、2款1項7目総務費、総務管理費、企画費の移住支援金、93ページ、2款1項8目同じく総務管理費の広報費、市公式LINEアカウント機能拡張業務委託料について、149ページ、7款1項3目商工費の観光費、外国人観光客案内体制整備事業委託料について、163ページ、8款5項1目土木費、住宅費、住宅管理費、空き家除却支援事業費補助金、最後に189ページ、10款5項8目教育費、社会教育費、ふるさと歴史センター費の展示山車人形借上料についてお伺いいたします。

まず、91ページの移住支援金についてですが、毎年着実に活用が増えているなというふうに感じております。令和6年度の実績が4件480万円というところで、単身者と、もしかしたらちょっと大きい金額該当された方がいるのかなと思っております。令和5年度に聞いたときには、Iターンの方が多い傾向があったんですが、令和6年度はIターンとかそういう方が多い傾向というのは変わりないでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 令和6年度に移住支援金を利用された方というふうなことで、こちらは一応県のほうに報告する中で、いろいろ内訳分類作っております。その中では、関係人口という形での4名というようなことで、ちょっとIターンというような形に近いかと思いますが、内訳としては関係人口というような形で整理さ

せていただいていたところでございます。

以上であります。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

田中 功委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 東京圏の方から、いざれにしろ恐らく7名ぐらい定住、新庄のほうにされているのかなというふうに思います。私の周りもUターンの方は結構いて、ただこういった支援金を活用しているかどうかというところでIターンが多いのかという、Uターンの方も使っているのかということをお聞きしたんですが、こういった支援金を使わなくとも、新庄に戻ってきて定住するということであればすごくいいんですが、例えば周知が足りないとか、そういうといったところで活用されていないということではありますと、市はお金は確かに出さなくていいんですけども、一方で国とか県の支援を取りこぼしているというような側面はあるかと思います。そういうあたり、周知とかは十分行き届いているというように分析しておりますでしょうか。お願ひします。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 周知につきましては、市のほうでの周知も加えまして、この事業については全国同じ制度で成り立っておりますので、国県からの周知みたいなものもそれぞれあるかと思います。

対象になりますのが、やはり東京23区と限られておりますので、なかなかそのところから来られた方という形では人数少ないかと思いますが、様々移住相談センターという形での相談窓口通しますと、23区以外からの移住を希望されている方なども多数いらっしゃいますので、そういう方々からの移住というのも進めていきたいと思っております。

この制度につきましての周知という形では、それなりにしているつもりではあるというところ

ろでございます。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

田中 功委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 分かりました。

続いて、93ページの市公式LINEアカウント機能拡張業務委託料についてお伺いします。

公園の損傷を通報する機能があるかと思うんですが、これについては活用はされておりまいかというところと、以前この公園の損傷を通報する機能の利用状況を見て、ちょっと道路の損傷の通報まで機能拡張するか検討するという話だったかと思うんですが、道路の損傷の通報までの拡張を考えているか、お願いします。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 損傷の通報ということで、LINE上は道路と公園と表示されているかと思います。今は公園のほうの通報しかできないような形になっておるそうですが、特に通報というのはこれまでなかったように、あったというような報告は受けていないところであります。

今まだ道路もないところですが、今後やはりいろいろな機能のほうは拡張していくといふことでは考えておりますので、ちょっと通報を受けたときの体制などをどうするかというのは、まだ今検討中なところもありますので、そこら辺は担当課のほうとも調整しながら、可能であればそういった道路の部分の通報についても取り組んでいければというふうに考えているところであります。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

田中 功委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） そもそも公園に損傷がなければ通報もないのかなというふうにも思いますが、やはり私も道路の損傷はたまに電話させていただくんですが、電話で言うより画像を送ったほうが分かってもらえるかなというふうにも日々感じます。Eメールもあるんですが、

こういった機能が実装されれば、お互いにいいのかなと思いますので、令和6年度の状況も確認しつつ検討いただければと思います。

続きまして、149ページの外国人観光客案内体制整備事業委託料で、成果表にもありました観光コンシェルジュは、どのような方がどんなことを行っているのか、お願ひいたします。

高橋 潤商工観光課長 委員長、高橋 潤。

田中 功委員長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 観光コンシェルジュについてということで御質問をいただきました。

こちらにつきましては、決算書に記載ありますこの委託事業の中で、新庄観光協会に英語が堪能な方を1名配置しているというふうな状況であります。観光案内、日本語に不慣れなといいますか、英語を使って観光についての案内をしたり、様々な情報を発信、お知らせをしたりというふうな活動をしていただいている方になります。よろしくお願ひします。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

田中 功委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 分かりました。コンシェルジュといふいい名前がついているので、結構行き届いたことをしてくれているのかなと思います。常駐しているんでしょうか、お祭りのときだけとか、繁忙期だけとか、そういう形ですか。

高橋 潤商工観光課長 委員長、高橋 潤。

田中 功委員長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 観光コンシェルジュについて、常駐かどうかというふうなお話でございますが、基本常駐といふうなことでございます。こちらの委託事業につきましては、ガイドボランティア団体のおもてなしレディースといふうなものについての経費もこの中に含まれております。こちらも4か国語ですか、それぞれ堪能な方を現在11名いらっしゃいますけれども、そちらの方は非常勤扱いといふうなこ

とになりますが、こちらの方と連携していただきながら、ゆめりあでの外国人に対する情報発信に取り組んでいただいているというふうな内容になります。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

田中 功委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 分かりました。

次に、163ページの空き家除却支援事業費補助金につきまして、先ほど山科正仁委員も触れたところなんですが、令和6年は上限10万円で2件活用されたということで、ただ当初の見込みよりも件数が少なかった、活用が少なかったのではないかなと思いますが、どのように分析しておりますか。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

田中 功委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 空き家の除却支援事業ということで、上限10万円であったと。こちらの事業、令和5年からスタートしてございます。令和5年につきましては6件、60万円ということでございました。令和6年が2件の20万円ということになって、利用者が減っていると。相談には複数の方が来られておりました。ただ、やはり10万円という金額を聞いたときに、「うーん」と思われている方がやはり何名かいらっしゃった。足を運んでいろんな資料を整えてという手間を考えると、というふうなことを実際におっしゃっていた方もいらっしゃいましたので、その10万円で、少しでもその解体をする方の気持ちを支えようということでスタートはしたんですけども、やはりその気持ちをおつづけるというか、精いっぱいバックアップするというところになかなか行かなかつたのではないかなというふうなところを感じているところでございます。

そんな状況でございましたので、今年度からまたちょっとその制度を見直したということの経緯もあるということで見ております。

以上です。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

田中 功委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 令和7年は上限50万円になったということで、結構申込みが多くなっているのではないかなど、補正予算なんか見てても思うんです。やっぱり、令和6年度の状況2件だったということに対して、上限を上げたということが、令和7年度の利用増につながっているのではないかなと思います。

課長おっしゃられたとおり、動機づけとしてはやっぱり10万円ではちょっと足りなかつたのかなというところで、こういった制度の改定というのが、いい方向に働いたのではないかなと思います。やっぱり解体費用全体に対して3分の1程度を貰えるか、まるっきり足しにもならないかで、この動機づけというのは変わるとと思うので、今後も解体費がどうなるか分からんんですが、上限を注視してというか検討していく必要があるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、189ページのふるさと歴史センターの展示山車人形借上料についてお伺いします。

こちらは275万円で、毎年定額かなと思うんですが、展示される山車は、毎年人形の数というのは違うんですが、人形の数にかかわらず決まった額で契約しているのでしょうか。あるいは、ちょっとメンテナンスみたいなものも、この金額の中に含まれているのかお伺いします。

岸 聰社会教育課長 委員長、岸 聰。

田中 功委員長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 展示山車の人形借上料の質問いただきました。

こちらにつきましては、お借りしているところとお話しさせていただいて、毎年金額については協議しているところではありますが、基本的には、人形の数とかメンテナンスとかという細かい部分については特に取決めなく、展示山

車に乗っている人形があるということで、そちらをお借りするということでの借上料という内容になってございます。よろしくお願ひします。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

田中 功委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 分かりました。

令和6年度というと、人形でいろいろ大変なことがあったんですが、昨年の10月から11月にかけて、やっぱりそういった問題は解決して、人形師のほうもやる気をまた出して、山車若連のほうは、それなりにコミュニケーションを取ってやっているところではあるんですが、新庄市としても、契約に関してサインもらったりとか金額の協議ということも今ありました。コミュニケーションはちゃんと取れていますか。

岸 聰社会教育課長 委員長、岸 聰。

田中 功委員長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 山車の若連の皆様に比べれば機会は少ないとは思いますけれども、コミュニケーションは取れていると考えております。よろしくお願ひします。

9 番（辺見孝太委員） 委員長、辺見孝太。

田中 功委員長 辺見孝太委員。

9 番（辺見孝太委員） 分かりました。終わります。

田中 功委員長 ほかに質問ございますか。

12番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

田中 功委員長 今田浩徳委員。

12番（今田浩徳委員） それでは、私のほうから何点かお願ひします。

まずは、133ページ、4款1項1目の大震災に伴う災害廃棄物処理業務委託料、137ページ、6款1項3目の農業振興費の中のそばまつり、139ページ、同じく市民農園、163ページの8款5項1目の定住促進住宅管理事業の修繕費についてお伺いします。

まず、最初に大雨災害に伴う災害廃棄物処理業務委託料について、7月25・26日の災害の後

の大雨の後の処理になりますが、最初から確認しておきますが、まずは処理する場所であるところと、開設場所と、あとその期間、あとは処理量についてお伺いします。

井上 徹環境エネルギー課長 委員長、井上 徹。

田中 功委員長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 ただいまの質問にお答えいたします。

場所につきましては、旧新庄工業高校の跡地を活用させていただきまして、災害があった3日後の7月28日から8月12日の約2週間ほど仮置き場として活用させていただきました。

処理料の業務委託料といたしましては、新庄建設クラブと委託契約を結びまして、こちらが内訳としては306万1,300円、もう一つが新庄最上清掃事務組合と契約いたしまして、こちらのほうは12万9,800円ということで、総額といたしまして319万1,100円というふうになっております。

以上でございます。

12番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

田中 功委員長 今田浩徳委員。

12番（今田浩徳委員） 金額はそうなんです、処理量としての量、あとは大体こういうものが多かったというところ、分かれば何点かお願ひしたいと思います。

井上 徹環境エネルギー課長 委員長、井上 徹。

田中 功委員長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 大変失礼いたしました。

廃棄物の処理量ということでございますけれども、可燃物の量といたしましてまず55トン、不燃物、粗大ごみといたしまして33トン、木質系の災害ごみが27トン、廃家電として211台、処理困難物といたしまして、こちらが4トン、また金属類ということで10トンというふうな内訳となっております。

以上でございます。

12番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

田中 功委員長 今田浩徳委員。

12番（今田浩徳委員） 相当量であります。受け入れの際の内容でありますけれども、その受け入れる際の条件とかはあったんでしょうか。これがいい、これが駄目という条件はなしで受け入れたんでしょうか。

井上 徹環境エネルギー課長 委員長、井上 徹。

田中 功委員長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 特に条件というような形ではありませんけれども、分別できるような形で受け入れするということで、持つて来ていただく際に、仮置場の中で分別するような形で対応してきました。

以上でございます。

12番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

田中 功委員長 今田浩徳委員。

12番（今田浩徳委員） あとは、この期間なんですけれども、この8月12日に区切ったわけなんですけれども、なかなかその場所によっては整理ができない家屋であったり、小屋であったり、様々な条件の方がいたと聞いておりますが、その8月12日に一応期限を切ったという理由と、あと、その後持込みした方もという話は聞いているんですけども、その辺に対する対応はいかがだったんでしょうか。

井上 徹環境エネルギー課長 委員長、井上 徹。

田中 功委員長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 一旦仮置場ということで期限を決めさせていただかないと、なかなか搬出のほうも終わらないということで、こちらのほうは期限のほうを決めさせていただきました。その期限以降にまだ搬出する場合につきましては、10キロ180円ということで、自らエコプラザないしリサイクルプラザに運んでいただきまして、その手数料につきましては市で持つというような形で対応しております。

以上でございます。

12番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

田中 功委員長 今田浩徳委員。

12番（今田浩徳委員） 分かりました。

次に、そばまつりについてお伺いします

成果表にもあるんですけれども、この成果表の94ページ、新庄産そば振興事業ということで、どうしてもそばを振る舞って食べていただいて、新庄産の最上早生おいしいんだなということをどうしても強調してしまうように感じるわけなんですけれども、令和6年産のソバに関しまして、大変豊作な年でもあります、その最上早生のやはり実需者をどうしてもそこに呼んで、新庄産のソバを利用してもらいましょうという思いも少なからずあったのかと思っております。

その中で、そういうところでの実需者をこちら側から呼んだとか、来ていただいたとかいう実績はあったのでしょうか。

田中 功委員長 暫時休憩いたします。

午後2時54分 休憩

午後2時55分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開いたします。

大江 周農林課長 委員長、大江 周。

田中 功委員長 大江農林課長。

大江 周農林課長 お答えします。

そばまつりの本来の目的としましては、やはり市内の店の方に新庄産の最上早生を使ってもらうというのが一番だと思っておりますので、実際に使っている方、店の方を3店舗ほどお呼びしております。

以上です。

12番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

田中 功委員長 今田浩徳委員。

12番（今田浩徳委員） 15回の回数を重ねているわけですから、やはりそれだけ新庄産のソバの知名度を上げるためにも、市外、県内、県外を含めたそういう実需者の方に利用してもらう

ための、やはり次の手を考えていくべきだと思いますので、それはまだこれから先7年、8年と続していくと思いますので、そこに関しましては、ぜひそういうことも一案入れていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、139ページ、同じく成果表の94ページの市民農園なんですけれども、74区画の36名、この成果内容には、市民農園を利用する市民に対して開設していると、農業への理解や余暇活動の充実が図れるとともに、市民生活の質の向上に寄与したと成果がうたわれておりますが、まだまだこの36名74区画では、その成果までにはいっていないのではないかと思います。この現在使われていない分も含めまして136区画があるので、やはりここを満床できるような手だてを講じるべきだと思うんですけれども、実際この使用料としていただいている分で、もうそういうふうに感じるんですけれども、ここをもう少しPRであったり宣伝であったりというところを、もう少し充実を図るべきだと思いますが、そのあたりの考えはないでしょうか。

大江 周農林課長 委員長、大江 周。

田中 功委員長 大江農林課長。

大江 周農林課長 今田委員の質問にお答えします。

確かに、まだ大分余裕があるということが事実でございます。一応PRとしましては、広報お知らせ版という形でしております。もっと広くSNS等も使いまして、広く広報していく必要があるというふうに認識しております。よろしくお願ひします。

12番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

田中 功委員長 今田浩徳委員。

12番（今田浩徳委員） 利用者の年齢層であったり、そういう方々の把握はどうできていますか。

大江 周農林課長 委員長、大江 周。

田中 功委員長 大江農林課長。

大江 周農林課長 質問にお答えします。

年齢層については、すみません、分析のほうはしておりません。今後どういう方にアピールしていくのがいいのか、今の利用状況も踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

12番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

田中 功委員長 今田浩徳委員。

12番（今田浩徳委員） SNSを使ってもPRしたいというふうに述べていただきましたので、その点を含めて、やはり若い方々にも興味を持っていただけるような市民農園の運営というところを考えていただけたらと思います。

あと、一応現在西山のところに市民農園の開設をしておりますけれども、かなりの年数も要しています。新たな場所とか、それでそういう転換も必要ではないかなとも思いますし、様々この市民農園が、現在農業の状況というか物価高の影響で、野菜が高い、いろいろな農産物が高いというところを逆に追い風にして、そういう方々が増えていただければ、そういう成果も得られると思いますので、その辺はしっかりとやっていただきたいと思いますけれども、よろしくお願ひします。

次に、163ページの定住促進住宅管理事業の修繕費、これは63件となっていますが、これはイコール棟数になるんでしょうか。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

田中 功委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 修繕の件数ということでございます。これがイコール管理の戸数ということではございません。それぞれの状況に合わせた修繕を発注しておりますので、非常に小規模なものから大規模なものということで、件数が重なっているということでございます。

12番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

田中 功委員長 今田浩徳委員。

12番（今田浩徳委員） これは、専門職大学が開学しまして、その学生対応としての修繕であったりというふうに捉えておりますけれども、この令和6年のこの修繕ができるからの、完成してからのこの住宅への利用者の申込み状況はいかがだったんでしょうか。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

田中 功委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 この修繕費の中には、専門職大学の学生向けということで、10戸を改修させていただいております。10戸を改修して募集をしたところでございますが、今年度、令和7年度入学された方々の中で5名がこの定住促進のほうに入っていただいたという状況でございます。

以上です。

12番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

田中 功委員長 今田浩徳委員。

12番（今田浩徳委員） 半分ということなので、状況は大変よいと思います。まだ学生はどんどん入ってくるというところでありますし、今後もまだこの住宅に関しては修繕可能なところがまだまだあると思いますが、この修繕を63件というふうになっていきますけれども、今後これも継続しながら修繕して募集を続けていくようになるなんでしょうか。

高橋 学都市整備課長 委員長、高橋 学。

田中 功委員長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 定住促進住宅の空き家、空いている部分を利用して専門職大学の学生に入っていただくということで、令和5年からこういった措置をしてございます。令和5年のときには10件改修をさせていただいた、10名の方が入っていただいた。令和6年度の改修の中では、10件改修してそのうち5件、5人の方が入っていただいたということで、学生向けとしては今現在5件、5つの部屋がちょっと空いているという状況になってございます。

今後も、そのほかにもまだ空いている部屋もございます、来年度入学される学生に向けてということで、さらにプラスしてということで、今回の9月補正のほうにも予算のほうを計上させていただいておりますので、学生の方に住んでいただくということはしていきたいなというふうに考えてございます。

それとは別に、一般的な定住促進住宅に入られる方、また入っている方で不具合があったときに修繕も行っているということでございますので、これらを合わせて修繕費を計上させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

12番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

田中 功委員長 今田浩徳委員。

12番（今田浩徳委員） 今専門職大学生に特化したところで質問してしまいましたが、定住促進住宅は、そこに申込みする方々がやはりいれば、やっぱりその対応をどんどんしていかなければならぬと思いますし、やはりこの住宅を利用してもらうことで、市民というか新庄に住む方が増えていただければと思いますので、やはりこの辺はしっかり修繕をして利用される、選ばれる住宅にしていただきたいと思います。

終わります。

田中 功委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後3時05分 休憩

午後3時15分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開いたします。
ほかにありませんか。

4番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

田中 功委員長 鈴木啓太委員。

4番（鈴木啓太委員） それでは、私のほうから6点質問させていただきます。

決算書84ページ、2款1項1目総務費、総務

管理費、一般管理費の職員研修事業費について、続いて同じく84ページ、2款1項1目総務一般管理事業費について、3点目が90ページの2款1項7目のやまがた縁結びたい活動支援助成金と、A Iナビやまがた登録料助成金について、続いて決算書94ページ、2款1項9目デジタル推進事業費について、5点目が決算書117ページの3款2項1目児童福祉総務費のわらすこ広場運営管理事業費について、最後6点目が270ページの記載の部分になるんですが、まつり振興基金について。以上6点について伺いたいと思います。

まず、初めに84ページ、2款1項1目の職員研修事業費について伺います。

成果説明書の4ページの各種研修派遣、研修等の内訳について伺いたいんですが、行政課題研修について、令和6年度計画値で622人となっておりますが、実績が421名となっております。令和4年度、令和5年度での成果表では、計画値に対して20名から30名程度の誤差というか実績値、少ない程度になっておりましたが、令和6年度は大きく計画値より少なくなっていますが、この要因なんか把握しておれば教えていただきたいと思います。

小関 孝総務課長 委員長、小関 孝。

田中 功委員長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 それではお答えいたします。

計画値より実績がというお話をしたけれども、その時々の職員の都合というのもございましたけれども、全体的にはおおむね達成できたかなというふうには捉えてございます。

以上です。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

田中 功委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） おおむね達成できたということは、大体450名ぐらいを目標にしていたということですか。

小関 孝総務課長 委員長、小関 孝。

田中 功委員長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 研修も様々なジャンルがありますので、個人で受けにいく研修、あるいはその団体で、我々が全員対象として受ける研修等ありますので、そうしたトータルで考えて、おおむね達成できたのではないかというふうに捉えている、そういうことでございます。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

田中 功委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 分かりました。人数というか、研修の科目は全部カバー、おおむねカバーできたというような意味合いですか。分かりました。大きく人数の差があったので、何かあったのかなと思い、確認の意味も込めて質問させていただきましたので、引き続き職員研修を非常に大事だと思いますので、職員の業務の都合などもあると思いますが、知識の習得、質の向上に向けて、よろしくお願いしたいと思います。

続いて、決算書84ページの総務一般管理事業費、成果説明書の7ページになります。行政改革の基本方針の説明の中にある②ですが、メンタル不調の未然防止策として行っていますこころの相談室、こちらの令和6年度より新たに職員を対象に実施されているものと理解しておりますが、こちらの取組の実績やその効果などについてはどのように評価しているか、お伺いいたします。

小関 孝総務課長 委員長、小関 孝。

田中 功委員長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 まずは、こころの相談室について若干御説明させていただきますと、職場のことには限らず、家庭や体で心配なこと、不安に思っている方々、職員、それからストレスを感じていることなど、専門の先生、臨床心理士なんですが、に気軽に相談して、心に留めないように努めようというものですございます。

その実績ですが、少々お待ちください。

こころの相談室につきましては、第3水曜日午後に3こまとか取つておるんですけども、すみません、少々お待ちください。後ほど御回答させていただきたいと思います。すぐに資料見つからなくて申し訳ないです。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

田中 功委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 具体的な数字は後ほどでも大丈夫ですが、やっぱり第三者の方に悩みを相談できる機会というのは、職員にとっても非常にありがたい取組の一つかなと思いますので、今後も引き続き実施していただくとともに、利用した方のアンケートとか、何かこういうふうにしたほうがより使いやすいというようなフィードバックなど拾い上げて、さらに使いやすい制度にしていただけだとありがたいかなと思いますので、そちらのほう御検討よろしくお願ひいたします。

続いて、決算書90ページ、2款1項7目の企画費についてです。成果表では9ページと10ページにまたがっているんですが、9ページのA Iナビやまがた登録料助成事業については、交付が5件で4万8,500円、やまがた縁結びたい活動支援金助成事業については、1件交付で3万円の実績となっております。令和6年度の予算のポイントにも記載されておりまして、いずれも出会いの場を確保するという趣旨の事業なのかなと理解しておりますが、1年を通じて合計6件の利用にとどまっております。まずは、この実績についてどのように評価されているのかお伺いしたいと思います。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 A Iナビやまがたの登録料の助成金、そしてやまがた縁結びたい活動支援の助成金について御質問いただいたところでございます。

いずれも令和6年度から事業を始めたものと

なりますけれども、まずA Iナビやまがたにつきましては、こちらの登録が5名ということで、これが多かったのか、少なかったかというのはなかなか難しいところではございますが、年度末、こちらのA Iナビやまがたについては県単位で組織している団体になってくるわけですが、県単位での登録者数が944名いらっしゃいます。そのうち新庄市内の登録では27名ということで、昨年度制度を利用していただいた方が5名ということでありますので、ここが多かったか、少なかったは別として、まずはスタートして1年目でまず皆さん方周知いただき、利用する方は利用いただいたのかなというふうに思ってございます。

また、やまがた縁結びたいのほうにつきましても、こちらも県の制度で行っている事業で、ボランティアの仲人事業をされる方ということで、県のほうに、やまがた縁結びたいに登録される方について、その活動費ということで登録したときに1回、1人3万円ということで、昨年度は1人御利用いただいたということでございます。こちらにつきましても、今年5月時点6名、新庄市の出身の方がいらっしゃいます。今年度もまた2名ほど利用いただいている方がいらっしゃいますので、昨年度末だと恐らく4名だったのかなと思いますが、こういった方々を通しまして、やはり結婚活動の支援の相談とか、そういったところには十分成果といいますか御尽力いただいているものというふうに考えております。

以上であります。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

田中 功委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） ありがとうございます。多い、少ないというのは、それぞれの感じ方によるものもあると思いますが、出会いの場を創出するということだけを見ると、やっぱり人數としては十分ではないのかなというふうな印

象を抱いております。

現在のA I ナビやまがたの登録助成や、縁結びたいの支援活動というと、どうしても一対一の個々人への支援というかサポートになってしまっていると思います。出会い系が一対一になってしまっているので、人口減少対策という意味においても、個人に対する支援に加えて、出会い系を面的につくる取組みたいなものが必要になってくる、そういうふうな面的に出会い系をつくる機会をつくる仕組みみたいなものが必要だと思うんですが、個人個人ではなくて幅広く出会い系のような取組について何か考えていることがあればお伺いします。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 出会いの場の創出というようなことの取組につきましては、こちら新庄市だけということではなく最上広域全体での取組を行っております。最上広域の婚活実行委員会ということで、出会い系のイベントなども創出しているところでございます。そちらのほうの事業につきまして、主要施策の成果9ページのほうの5番の少子化、若者定着対策のところの（1）結婚活動支援に記載しておりますが、ここに記載しているとおりでございまして、交流イベントということで、「最上地域のきのこで芋煮コン」ですとか、「クリスマスと一緒に、クリスマスコン」というような形で、まず出会い系の場の創出というようなところの取組は別な形で行わせていただいているところでございます。

以上であります。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 ありがとうございます。出会い系の場ということで、9ページの（1）結婚活動支援の各種イベントのほうを開催しているということでしたので、これはこれとし

いいと思うんですが、どうしてもこれを見ると年2回の活動になってしまって、なかなか出会い系をつくる上で限界があるのかなと思います。結婚をするために出会い系ということもあるんですが、その前にやっぱり、結婚の前に交際期間というか、友達とか交友関係を広げるような出会い系の場というのも必要だと思います。やっぱり、結婚するためには段階を踏んでいく必要があると思うので、こういったイベントなんかも、もっと積極的に支援できると効果的なかなと思います。

以前、一般質問でも、イベント補助の仕組みを導入できないかというふうなこともお伺いしましたので、面的に出会い系を増やすための取組について御検討いただければと思います。

続いて、94ページのデジタル推進事業費についてお伺いいたします。

こちらは、成果説明書の10ページについてお伺いするんですが、（2）のデジタル化推進アドバイザーの活用ということで、ちょっと予算科目、予算の備考を見ても、ちょっとどの費用か分からなかつたので、概要を含めてこちらについて教えていただければと思います。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 デジタル推進に向けての事業ということで、デジタル化推進アドバイザーの活用についてでございますが、こちらにつきましては、市の予算を通さずに、地方公共団体金融機関が実施しております事業、その中で地方公共団体の財務経営マネジメント強化事業という事業を活用しまして、アドバイザーを派遣していただくということをしていただきましたので、こちらは市の予算を通さずにアドバイザーに機関のほうから直接お金が振り込まれるという形ですので、市の支出は出てきません。

このアドバイザーの活用につきましては、昨

年度7回ほどちょっと市のほうにおいでいただきまして、市の職員に向けてのDXツールの導入に向けての助言でありましたり、生成AIの活用に向けた指導などいただいたところです。また、今年度から市のほうでも生成AIの活用のほう、少し取り組み始めているところですが、昨年度そのガイドライン作成に向けての助言をいただいたりというようなことで、デジタル化推進に向けてお助けをいただいたというようなことでございます。

以上であります。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

田中 功委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 市の予算を使わないでアドバイザーを派遣していただいたという内容だったと思います。こちらについては、今年度も同じようなものがあるのかお伺いしたいのと、あとはAIのガイドラインを策定したというふうにありましたが、ほかには何かこう成果で課題の整理を行うことができたと記載ありますので、どのような課題があったのかを教えていただければと思います。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 今年度につきましてということでございますが、今年度は予算化させていただきまして、また派遣という形ではなくて、交付税措置などを使いながら、またアドバイザーとして引き続き助言等をお願いしているところであります。毎月来ていただくような形で、各課で様々デジタル化を進めるに当たっての困り事への相談であったりとか、また生成AIを活用始めたばかりですので、そういった活用に向けて職員向けの研修などをしていただいているところでございます。

昨年度は、デジタル推進によって課題整理を行ったということでございますが、やはりまだまだ市としてもデジタル化が進んでいないところ

ろがありますので、そういったところをどういったところが進めていったらいいかというようなところで、様々DXのツールであったり、オンライン化を進めていくに当たったり、そういったところを相談に乗っていただいたというようなことで、課題整理という言葉を使わせていただいたところでございます。

以上であります。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

田中 功委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） DXの遅れている部分やデジタル化の遅れている部分を整理ということで理解いたしました。やっぱり、デジタルツールの導入などはこれから必要になってくると思うので、ぜひよろしくお願ひいたします。

続いて、決算書117ページのわらすこ広場管理事業費について伺います。成果説明書は67ページになります。7番わらすこ広場の（2）利用状況についてお伺いいたします。

こちらの説明ですと、市内、郡内、郡外合わせて3万2,390人の利用があったと記載されております。こちらの利用者について、年齢層ごとに、何歳が何名みたいな利用者の年齢を把握しているのか伺います。もし具体的な数字があればお示しいただきたいんですけれども、ない場合は把握しているかどうかだけ伺えれば大丈夫ですので、よろしくお願ひします。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、土屋智史。

田中 功委員長 土屋子育て推進課長兼福祉事務所長。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 わらすこ広場の利用者の年齢構成ということで御質問いただきました。

わらすこ広場の利用者については、受付するときに年齢等書いていただいているんですけれども、実際にその集計等は行っておりませんので、年齢別の内訳というのは把握しておりませ

ん。

以上です。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

田中 功委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） ありがとうございます。

利用するときに、何か年齢を書いたような記憶があつたので、把握していればお伺いできればと思ったんですが、集計はされていないということで、もしこの利用者の年齢が大体どのくらいがボリュームゾーンなのかとか分かれば、その多い年齢層に合わせて、そこにマッチした遊具を入れるとか、あるいはこの年齢の利用が少ないから、その年齢が好むようなものを入れるとか、戦略的に利用を向上するようなことができるんじゃないかなと思い、お伺いしましたので、そういった集計なんかも、もし必要であればしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、土屋智史。

田中 功委員長 土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 おおむね、やはり未就学児を中心に利用していただいていると思いますけれども、やはり土日には小学校低学年なども大分利用していただいている状況です。今後につきまして、その集計をして、もうちょっとニーズ等を把握しまして、遊具のリニューアル等を検討していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

田中 功委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） よろしくお願ひします。

紙ベースなので、かなり集計は大変になるかと思うんですが、ニーズを把握するという意味では必要なかなと思います。

もう一つなんですが、利用する際に紙で名前とか住所とか連絡先を記載して利用するんです

が、これをタブレットなんかにして、ピッピッとやって入れるようにすると、利用するほうとしても簡単だし、さっき集計されていないということでしたが、デジタルでやれば一気に集計も簡単になると思うので、先ほどアドバイザーの方もいらっしゃるということでしたので、こちらのほうをぜひ活用して御検討いただければと思います。

最後ですが、決算書270ページのまつり振興基金について伺います。

令和6年度の決算においては587万4,588円減少しておりますが、決算年度末の現在高が476万4,715円となっておりますが、この取崩し要因についてお伺いします。

高橋 潤商工観光課長 委員長、高橋 潤。

田中 功委員長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 まつり振興基金の取崩した充当先といいますか、そういった御質問だと思います。

そちらにつきましては、2つの事業に活用させていただくということで取り崩させていただいておりますが、1つ目が決算書149ページ、観光振興対策事業費のうちの委託料、市観光映像コンテンツ等制作業務委託料というのがあります、これが1つ目。もう一つが、同じくその下のほうにあります新庄まつり実行委員会負担金、こちらのほうへ、負担金の一部というふうになりますけれども、こちらのほうに充当させていただいております。

以上でございます。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

田中 功委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） ありがとうございます。
映像コンテンツ等負担金、実行委員会の負担金の一部ということで、確認いたしました。

少し前の決算資料の数字を振り返りますと、令和元年度から令和3年度までは積立額が増額されておりまして、令和4年度に821万8,892円

で、昨年度令和5年度が3,542万702円を取り崩しております。基金の増減の詳細は、各年度の予算編成によるものだと思いますので、ここでは詳細については触れませんけれども、令和6年度末の残高が476万4,715円と、同様の令和6年度と同じぐらいの取崩しがあった場合、次の取崩しができない状況になっています。なので、持続可能な新庄まつりの開催を踏まえると、このまつり振興基金の運用については丁寧にやつていかなければいけないのかなというふうに思いますが、こちらの今後の運用についてはどのようにお考えでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 委員長、高橋 潤。

田中 功委員長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 具体的にこうするというふうなものがあるわけではございませんけれども、今後みんなが安心して祭りを楽しめる新庄であり続けるというふうなことのために、いろいろと検討しながら管理をしてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

4 番（鈴木啓太委員） 委員長、鈴木啓太。

田中 功委員長 鈴木啓太委員。

4 番（鈴木啓太委員） 私自身もお祭り、町内に関わっておりまして、やっぱり町内に交付される補助金なんかも非常に大切な、運営する上で大切なものになりますので、持続可能な新庄まつりになるためにも、ぜひ基金の健全な運用をお願いして、私の質問を終わります。

小関 孝総務課長 委員長、小関 孝。

田中 功委員長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 鈴木委員の御質問にございました、こころの相談室の令和6年度の実績についてお答えしたいと思います。

まず、こちらの相談室、年12回、月1回実施しておりますが、その中で本人からの相談件数が延べ19回、それから管理職からの相談件数、こういう対象者がいるんですけども、どのように対応したらいいですかというふうな相談件

数が延べ13回を数えております。資料すぐに見つけられなくて失礼いたしました。

以上です。

田中 功委員長 ほかに質問ありませんか。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

田中 功委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 6点質問させていただきます。

決算書106ページ、3款1項1目の老人福祉センター運営費補助金について、また、2つ目が決算書118ページ、3款2項1目の放課後児童健全育成事業費補助金について、そして、3点目が決算書126ページ、4款1項1目の不妊治療費助成金について、次が、決算書130ページ、4款1項5目の鳥獣保護事業について、また、決算書136ページの6款1項3目新庄そば振興事業についてということで、さっき今田委員もおっしゃいましたが、ちょっと別の観点から質問いたします。そして最後なんですかとも、決算書150ページ、7款1項3目のエコロジーガーデン推進事業についてということで質問をさせていただきます。

最初、老人福祉センター運営費補助金というところなんですが、令和5年度も829の団体が老人福祉センターを利用されておりましたが、昨年の9月、本当に惜しくも閉鎖ということになりましたけれども、令和6年度の実績ということで、成果表51ページに書いてあるんですけども、それまで423団体が令和6年度に老人福祉センターを利用して、各種相談とか、教養の向上とか、健康増進、レクリエーションなどの事業を行ってきましたが、その後の活動の受け入れ先というのは、滞りなくというか、よい形で移行されたかどうかをお聞きいたします。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 老人福祉

センターの閉鎖後の活動の場所の確保ということでの質問をいただきました。

9月末で閉鎖したということで、それまでの間に継続できる団体については、市民プラザ等の場所を利用できないかどうかということで、市と社会福祉協議会のほうで調整を行いました。それで、今言ったような場所に活動場所を移して活動を続けていただいている。

以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

田中 功委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） ぜひ、継続できるところはそうやって市民プラザなどに移行していくだいたいということなんですねけれども、継続をまず今回でやめたというところもあるんでしょうか。そこと、あと老人福祉センター、今現在も建っていますけれども、もし解体計画とかがありましたら教えてください。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 9月で閉鎖したわけですけれども、それまで活動のほうも縮小してきたということもありまして、これを機にほかのものにという方もいらっしゃったようです。なので、市民プラザと、あとは継続するもので、社会福祉協議会のほうで場所のほうを提供しているというのが実態となっております。

また、老人センターのほうを閉鎖して、今そのまま残っている状態になっていますけれども、今後、活動できる場の確保という点からも、社会福祉協議会のほうと連絡を密にして検討を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

田中 功委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） ぜひ、よろしくお願ひいたします。やっぱり、今まで活動していた建物がなくなると、それができなくなるということでお中止になってしまわないように、各町内ごとに、またサロンというのも強化しているということでありますので、そちらへの移行も含めて、よろしくお願ひいたします。

次に、放課後児童クラブのことについてです。子ども・子育て支援新制度ということで、令和5年度は4,588万7,000円の補助でしたけれども、令和6年度になって2,000万円が増加になって、6,558万円の補助となったようです。職員の処遇改善のための委託料を増額したということですけれども、どのくらいの人数が増えたのか、具体的にどういった改善がなされたのかお聞かせください。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、土屋智史。

田中 功委員長 土屋子育て推進課長兼福祉事務所長。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 放課後児童健全育成事業費補助金の御質問でございます。

昨年度比で1,900万円ほど増額になっておりますけれども、そのうちの1,200万円については、民間立の新たな放課後児童クラブの、令和7年度から1か所開所しまして、それに向けての開所のための改修費ということで1,200万円が増額になっております。そのほかの部分につきましては、主に支援者処遇改善などの国の補助単価の増額に合わせての増額となっております。

以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

田中 功委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 令和7年度から新たに放課後児童クラブができる、その開所の準備の

ための改修費がその中に入っていたということですね。分かりました。やっぱり、大変人気のある放課後児童クラブですので、ちょっとこれから受入れも含めて、またさらによりよいものにしていっていただきたいと思います。

それでは、次に不妊治療助成金ということで、こちらもいつもちょっと質問させてもらっているんですけども、市のほうで、県の補助から超えたものをまた市ほうでも補助するというところなんですかけども、令和6年度も少し実数というか、こちらの補助を使われた方も増えているようなんですかけども、この利用状況というか実績とか、その他評価、また何か課題とかがありましたならばお聞かせください。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 不妊治療助成金についてお答えいたします。

こちらの実績等につきましては、令和5年度から実人数、利用回数とも増えております。実人数につきましては、令和5年度11名でありましたが、令和6年度は12名、また、延べの利用件数につきましても、令和5年度22件でございましたが、令和6年度は23件となっております。

また、独自調査によります妊娠に至った方でございますけれども、令和5年度は11名中4名でございましたけれども、令和6年度におきましては12名中10名の方が妊娠に至っているところです。妊娠に至った方が大きく増えたというところは、本市独自事業の成果であると考えております。

また、課題でございますけれども、治療費におきましては、その方その方で上限がございますので、県のほうにも助成金の増額等について要望しているところでございます。

以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

田中 功委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 健康課長から、とてもいいお話を聞きました、よかったです。やっぱり、継続してこういった助成制度をやってくださることで、12人中10名の方が妊娠することができたということで、本当によかったです。これからも継続でよろしくお願いいたします。

次が、鳥獣保護事業のところです。成果表が83ページになっております。

従事者証交付人数が、令和5年度のときは法人が39名、個人が118名ということでしたが、令和6年度が、法人が36名、あと個人が73名ということで、45名ほど減っています。その理由と、また今後の対策についてお伺いいたします。

大江 周農林課長 委員長、大江 周。

田中 功委員長 大江農林課長。

大江 周農林課長 ただいまの山科委員の質問にお答えします。

具体的に減った理由というのは、私のほうでちょっと分析していないところでした。一応獣友会につきましては、昨年度は1人、若い人が入っていただいたということですかけども、獣友会につきましては高齢化の問題等もありますので、今後引き続き獣友会のほうを支援し、こちらのほうの支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

田中 功委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） ちょっと先ほども鳥獣被害とか、熊の被害ということについてのお話も、ほかの委員からもありましたけれども、やっぱり獣友会の人が、これほど45名というと、ちょっと一気に何か減っているという感じが、すごく数字を見て思ったんですけども、やはりちょっと推進に向けて力を入れていただきたいなと思います。

次は、新庄そばまつりのことについて、ちょ

っと今田委員とは別の視点で質問させていただきます。

令和6年度は12月15日にゆめりあで開催となりました。令和5年度は、11月12日に山屋セミナーハウスで開催されました。そのときの、やっぱりちょっと場所の違いもあるんですけれども、提供食数が令和5年のときが1,242食で来場者が811人、令和6年度は652食で来場者が652人ということです。今まで11月でやっていたのが12月に変わった理由、また開催場所もちょっと変わった理由について、令和6年度の検証についてお聞かせください。

大江 周農林課長 委員長、大江 周。

田中 功委員長 大江農林課長。

大江 周農林課長 ただいまの山科委員の質問にお答えします。

時期が後ろにずれたというのは、やはり7月の豪雨の影響が大きかったということでございます。あと、場所の変更ということもございますけれども、ゆめりあに変えたということで、提供食数が減少になったというのは、やはり山屋セミナーハウスに比べましてスペースが少なかったということでございますけれども、今年のそばまつりに関しては、昨年より多くの食数を提供できるのではないかということで今検討しております。

以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

田中 功委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 昨年の7月豪雨で、本当に農林課の方々もすごく大変だったと思います。昨年の理由は分かりました。

今年は今までよりも、今まで70万円ほどの予算だったんですが、今年は120万円の予算がついておりますので、今年の何か予定とか、その日時とか発表されているんでしょうか。ちょっとそのあたりを教えてください。

大江 周農林課長 委員長、大江 周。

田中 功委員長 大江農林課長。

大江 周農林課長 山科委員の質問にお答えします。

第1回そばまつり実行委員会のほう開催しまして、開催日のほう11月2日ということで、場所は昨年と同じゆめりあのほうで開催するというのを決定しております。

以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

田中 功委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 分かりました、ありがとうございます。11月2日ということで、ゆめりあで、またちょっと予算も高くなつたので、盛り上げていっていただきたいなと思います。

最後なんですけれども、エコロジーガーデン推進事業ということでお聞きいたします。

道の駅オーブンに向けて整備も進んでいますけれども、令和6年度の事業で、成果表118ページにある内容なんですけれども、エコロジーガーデン活用推進交流拡大事業実施業務委託料とか、またエコロジーガーデン情報発信体制整備事業委託料、また交流拡大プロジェクト実行委員会負担金とありますけれども、こういった事業が令和6年度で行われたんですけれども、今後指定管理者制度を導入することに当たり、こういった事業というのは継続されるのか、こういった事業はどういう事業だったのか教えてください。

高橋 潤商工観光課長 委員長、高橋 潤。

田中 功委員長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 エコロジーガーデン推進事業費のうちの主要施策の成果というふうな、118ページに記載の事業の内容ということでございますけれども、1つ目の活用推進交流拡大事業というふうなものにつきましては、こちらはエコロジーガーデンの北側にドッグランを設置しておりますけれども、こちらの設置のための委託料というふうなことでございます。

次のエコロジーガーデン情報発信体制整備事業というふうな部分につきましてですけれども、こちらにつきましては、エコロジーガーデンの専用ホームページを道の駅の開業と併せて公開をしたいというふうなことで、昨年から準備をしておりまして、完成をしているものということでございます。そのホームページの作成の委託料というふうなものでございます。

最後、交流拡大プロジェクト実行委員会負担金というふうなものですけれども、こちらにつきましては、エコロジーカーテンの有効的な利活用に関して、定期的にイベントを開催するなどして交流拡大を図るというふうな部分を目的にしまして、エコロジーガーデンの利用団体等で組織するプロジェクトというふうなことで、交流拡大に関する様々な事業について検討したり、実施をしたりというふうな部分の事業をしている実行委員会でございます。

これらの実行委員会、事業が、指定管理者制度を導入した場合にどういうふうに変わるかということでございますけれども、実際その指定管理料として支払う分があると思うので、こちらの部分そのものがストレートに事業費としてまた再度計上されるかどうかということについては、それはならないのかなというふうには思います。ただ、その趣旨については、指定管理者の方と十分意思疎通をしながら、例えばその交流拡大プロジェクトの団体については、今後も有用だと思いますので、その辺については個別に一つ一つ検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

田中 功委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 内容が分かりました。

交流拡大については、また実行委員会で進めていくということで、指定管理者の方々とともに頑張っていただきたいなと思います。

オープニングセレモニーが12月15日ということで、そちらのほうも間もなく近くなってきているんですけども、ちょっと市民の皆様の声で、もう建物が今どんどん建っていっているんですけども、結構まだ知られていないとか、あそこに何が建つんですかとか聞かれることがすごく多いんです。今ちょっと400年祭の途中であります、いろいろ新庄まつりもあつたので、そういう情報発信の、そちらのほうの情報発信が多かったんだと思いますけれども、やっぱり市民へのこのエコロジーガーデン道の駅についての情報が本当に十分と言えずに、やっぱり分からぬという方の声をよく聞きます。今後のアピールとかPRなどについて、何か計画しているものがありますか。

高橋 潤商工観光課長 委員長、高橋 潤。

田中 功委員長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 具体的にこういうふうな形でPRするというふうな計画を持っているわけではございませんけれども、確かに情報発信の部分、12月に竣工式といいますか、そういうふうなものをするというふうなことで委員の皆様方には情報提供しているわけですけれども、そのあたりの情報発信が不足しているかなというふうに思いますので、どういう形で、竣工式ですので、工事の進捗とかで、そういうものでまだ変わる可能性もなきにしもあらずというふうな中であることも踏まえて、少し検討してみたいと思います。よろしくお願ひします。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

田中 功委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 12月のオープニングセレモニーで、来年の4月から5月に、何か道の駅の記念のイベントも予定しているということで、ぜひ市民の皆様にも本当に周知していただいて、そちらのほうもちょっと盛り上げていっていただきたいなと思います。

以上で終わります。

田中 功委員長 暫時休憩いたします。

午後4時05分 休憩

午後4時06分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開いたします。

散 会

田中 功委員長 以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。

次の決算特別委員会は、9月19日金曜日午前10時より再開いたしますので、御参集をお願いします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時07分 散会

決算特別委員会記録（第3号）

令和7年9月19日 金曜日 午前10時00分開議

委員長 田 中 功 副委員長 鈴 木 法 学

出席委員（17名）

1番	佐	藤	悦	子	委員	2番	龟	井	博	人	委員
4番	鈴	木	啓	太	委員	5番	坂	本	健	太郎	委員
6番	田	中		功	委員	7番	山	科	春	美	委員
8番	鈴	木	法	学	委員	9番	辺	見	孝	太	委員
10番	渡	部	正	七	委員	11番	新	田	道	尋	委員
12番	八	鍼	長	一	委員	13番	伊	藤	健	一	委員
14番	山	科	正	仁	委員	15番	高	橋	富	美子	委員
16番	佐	藤	卓	也	委員	17番	小	野	周	一	委員
18番	小	嶋	富	弥	委員						

欠席委員（0名）

欠員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科	朝則	副市長	石山	健一
総務課長	小関	孝	総合政策課長	鈴木	則勝
財政課長	川又	秀昭	税務課長	小関	紀夫
防災危機管理課長	柏倉	敏彦	市民課長補佐	高橋	智江
環境エネルギー課長	井上	徹	成人福祉課長兼福祉事務所長	大野	智子
子育て推進課長兼福祉事務所長	土屋	智史	健康課長	佐藤	朋子
農林課長	大江	周	商工観光課長	高橋	潤
都市整備課長	高橋	学	上下水道課長	阿部	和也
会計管理課長兼会計課長	杉澤	直彦	教育長	津田	浩
教育次長兼教育総務課長	伊藤	リカ	学校教育課長	大町	淳
社会教育課長	岸	聰	監査委員	須田	泰博

監査委員長	井上利夫	選挙管理委員会会長	武田清治
選挙管理委員会会長	長沼俊司	農業委員会会長	浅沼玲子
農業委員会会長	今田新		

事務局出席者職氏名

局長	山科雅寛	議会総務主査	伊藤幸枝
主事	小野一樹	主事	秋葉佑太

本日の会議に付した事件

議案第46号令和6年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第47号令和6年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第48号令和6年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第49号令和6年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第50号令和6年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第51号令和6年度新庄市下水道事業会計決算の認定について

開 議

田中 功委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は17名です。

欠席通告者はありません。

これより、9月18日に引き続き決算特別委員会を開きます。

初めに、審査に入る前に、9月18日にも申し上げましたが、再度確認のため、本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩を取りながら進めてまいります。

質疑は答弁を含め1人30分以内といたします。質問の際は、決算に関する資料の名称とページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問に入るようにお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、発言は全て簡明にするものとして、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたします。

なお、クールビズ期間でありますので、暑いときは上着をお脱ぎいただいても構いません。

審査の前に、財政課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

川又秀昭財政課長 委員長、川又秀昭。

田中 功委員長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 おはようございます。

昨日の決算委員会における決算書の誤りにつきまして、議員の皆様に正誤表をお配りさせていただいております。

内容につきましては、263ページの(3)の無体財産権の表を削除いただくとともに、(4)(5)がそれぞれ1つずつ繰り上がる訂正となります。

併せて、決算審査意見書も訂正となりますので、お手数をおかけしますが、よろしくお願いします。

併せて、タブレットにも同様の正誤表を送信しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

議案第46号令和6年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について

田中 功委員長 それでは、18日の審査に引き続き、議案第46号令和6年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計の歳出について、質疑ありませんか。

10番(渡部正七委員) 委員長、渡部正七。

田中 功委員長 渡部正七委員。

10番(渡部正七委員) おはようございます。

初めに、ページ数と款項目を言います。

決算書147ページ、7款1項2目商工振興費、成果に関する説明書では、ページ数が111ページになります。

次に、決算書149ページ、7款1項3目観光費、成果に関する説明書では115ページになります。

次に、成果に関する説明書136ページの安全安心通学プラン推進事業の通学路安全対策について。

続いて、成果に関する説明書の144ページ、標準学力検査実施事業。

次に、決算書191ページの10款5項11目の社会体育費。

次に、決算書191ページの10款5項12目体育施設費、成果に関する説明書では160ページになります。

次に、決算書267ページ、物品について、以上の質問となりますので、よろしくお願ひします。

それでは、初めに決算書147ページの7款1項2目の商工振興費、試作品開発・新サービス創出事業なのですけれども、昨年もやっておりましたが、成果表111ページ、成果として、試作品の開発により新たな受注獲得が見込まれ、市内企業の経営力向上の一助となった、そういうような成果が書かれていました。昨年度も同様の文章で書かれていましたが、具体的にどのような試作品の開発が行われたのか、この点もし分かりましたらお聞かせ願いたいと思います。

高橋 潤商工観光課長 委員長、高橋 潤。

田中 功委員長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 試作品開発・新サービス創出支援事業ということで御質問いただきました。こちらにつきましては、新製品開発の支援事業費補助金ということで拠出を行っておりまして、対象を市内に事業所を有する中小企業者、内容といたしまして試作品開発・新サービス創出に資するための必要な経費に対する補助ということで規定しているものでございまして、昨年度は1件の対象があったということでございます。

こちらの具体的な内容につきましては、ちょっと詳細の資料が手元にございませんので、後ほどにでも回答させていただきたいと思います。

以上でございます。

10番（渡部正七委員） 委員長、渡部正七。

田中 功委員長 渡部正七委員。

10番（渡部正七委員） 把握していないということではありますが、昨年度もたしか2社ですか、出ていましたので、成果の内容も同じような文章だったので、どのようなものかなと興味を持ちましたので、後ほどお願ひしたいと思います。

それから、同じ成果に関する説明書の111ページに、新庄市商工会議所事業費補助事業で、

令和6年度の実績で500万円。商工会議所にいろんな補助事業をお願いしていると思うのですが、成果として、「市の事業である空き店舗補助事業やキッチンカー補助事業の相談窓口となり、書類作成補助や出店ノウハウの相談等も実施し、スムーズな補助事業への誘導を行った」と書かれていますが、この空き店舗を活用して出店した店舗数とか、キッチンカーの新規事業者数、どのくらいあるのかお聞かせ願いたいと思います。

田中 功委員長 暫時休憩します。

午前10時08分 休憩

午前10時09分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開いたします。

高橋 潤商工観光課長 委員長、高橋 潤。

田中 功委員長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 大変失礼いたしました。

空き店舗の出店企業ということでございますが、こちらの事業を活用しまして出店した企業といいますか、事業者が1事業者、それとキッチンカーにつきましては、2事業者という実績となっております。

実績がこの数ということでございますけれども、恐らくはそれに伴う、ここまでに至っていないような相談であったり、またこの実績に上がった人たちの速やかな申請に向けての相談対応ということでしていただいているものと認識しております。

以上でございます。

10番（渡部正七委員） 委員長、渡部正七。

田中 功委員長 渡部正七委員。

10番（渡部正七委員） 次に、決算書149ページ、7款1項3目の観光費、成果に関する説明書では115ページになります。

最上広域交流センターの管理運営についてですが、ゆめりあの管理運営に係る分担金の支出

が、令和6年度は7,839万9,000円、令和5年度は9,021万9,000円でありました。前年度より1,182万円ほど負担金が少なくなっていますが、この金額が少なくなった理由が1つと、そして成果について、ゆめりあ鉄道ギャラリーの展示の充実、施設内イベントの実施などを行なながら、最上地域の玄関口として役割を果たすとともに、地域における交流促進につなげることができたとあります。この成果についても同じような文面、昨年とまるつきり同じでした。令和4年度はどうだったかなと思ったら、令和4年でも同じ文面で、確かに広域が指定管理者に委託しているのは重々承知しているのですけれども、新庄市としてはやはり分担金を非常に多く支出しているわけでありますので、もう少し具体的な例など、少し何かそういう成果というものをお聞かせ願いたいと思います。

田中 功委員長 暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時13分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開いたします。

高橋 潤商工観光課長 委員長、高橋 潤。

田中 功委員長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 負担金額が下がった要因としましては、ゆめりあの管理経費の下がっている部分があったということになるわけでございますが、そのうち修繕費と光熱水費が下がっているという状況でございました。

御指摘のゆめりあの活動等について、ここに記載するべきではないかというお話でございますが、これまで負担金の拠出ということで、そこまでの情報収集であったり、ここへの記載であったりということは行っておりませんけれども、今後記載の内容について改めて再検討したいと思います。よろしくお願ひします。

10番（渡部正七委員） 委員長、渡部正七。

田中 功委員長 渡部正七委員。

10番（渡部正七委員） 予算的な面は分かりました。広域がゆめりあを指定管理者にお願いしているというのは重々分かっているわけですがれども、やはりいろんなイベントとかやっているのは分かります。ただ、市としてもその分多くの支出をしているわけですから、いろんなアドバイスとか、いろんなことも必要になってくると思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

次に、成果に関する説明書の136ページ、安全安心通学プラン推進事業の通学路の安全対策について質問します。

通学路の危険箇所の把握数が、令和4年度は19か所、令和5年度は15か所、令和6年度は16か所ありました。緊急合同点検実施箇所が令和4年度は1か所あり、令和5年度、令和6年度はなしという記載があります。そして、安全対策の実施済み箇所が、令和4年度は17か所のうち、学校が実施したものが6か所で、令和5年度が15か所のうち、学校が実施したものが11か所、令和6年度は14か所のうち、学校が実施したものが12か所となっております。

当然危険箇所として把握はしていると思いますが、まだ危険箇所について対応ができていないところもあるのかなと、この数字から見ると思ったのですが、あるとすれば、あるのか、またあった場合、今後の対応についてどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 委員長、伊藤リカ。

田中 功委員長 伊藤教育次長兼教育総務課長。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 通学路安全対策についての御質問でした。こちらについては、学校、警察、道路管理者、また最上教育事務所と連携して点検を行っている状況です。4月に学校に調査を依頼しまして、危険箇所の把握を行っております。

今回、令和6年度の数値としては、対策を実施した箇所が14か所、うち学校が12か所実施しているというところで、やはり学校では対処しきれない箇所もございますので、そういった部分は道路管理者であるとか、警察とか、連携して行っているというような状況でございます。

また、国などに要望して実施していただかなければならぬような部分もございますので、そういった要望も行いながら、例えば踏切の改良なんかも、議会でも度々話題になっておりますが、そういったところも要望を行いまして、改善を今後実施する予定となっております。

そういったところで、まだ改修が未実施になっているところもございますが、子供の安心・安全な通学という点で非常に大事なことと思っておりますので、今後も安全箇所を確認しながら、子供の安心な通学に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

10番（渡部正七委員） 委員長、渡部正七。

田中 功委員長 渡部正七委員。

10番（渡部正七委員） 安全・安心な通学路、非常に大切なことであると思いますし、やはり命というものは、お金には代え難いものであると思います。これからも安全・安心な通学路をよろしくお願いしたいと思います。

次に、成果に関する説明書の144ページ、標準学力検査の実施事業の成果として、これも客観的な尺度を用いた学力の定着を確認し、課題の分析をすることで事業の改善につなげることができたという成果であります。この成果も、何回も言いますけれども、昨年も同じような成果が書かれていました。具体的に、課題やそれらをどのようにこの事業の改善につなげていったのか、例などがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

大町 淳学校教育課長 委員長、大町 淳。

田中 功委員長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 それでは、ただいまの標準学力検査の御質問についてお答えいたします。

この検査につきましては、児童生徒が進級しました4月に行う検査となっております。前年度の学習状況がどうであったかということを見るテストなのですけれども、もちろんその学年、例えば小学校2年生であれば、1年生の学習状況で十分理解がされていない部分につきましては、2年生に進級した後も学級担任が補充しながら理解を深めていく。また、前年度、1年生のときに、この単元、この学習の理解がなかなか十分でなかったという場合につきましては、それを現1年生の担任にそのことを引き継ぎまして、そのことを改善するような手立てをもって、現1年生の指導にも当たるということで、そのような形でこれを活用しているところでございます。

また、これは小学校1年生から中学校3年生まで経年変化も入れるものとなっておりますので、そのような形でも授業改善に活用しているところでございます。

以上です。

10番（渡部正七委員） 委員長、渡部正七。

田中 功委員長 渡部正七委員。

10番（渡部正七委員） 次に、決算書の191ページ、10款5項11目社会体育費、新庄リレーマラソン大会実行委員会負担金543万9,000円。昨年度から始まり、今年は参加者も増えて、多くの市民の方が参加し、体力の向上、いろいろつながっていったと思います。第2回を開催しまして、見えてきた課題、これから改善すべき点などありましたらお聞かせ願いたいと思います。

岸 聰社会教育課長 委員長、岸 聰。

田中 功委員長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 昨年度につきましては、第2回の新庄キャッスルサイドリレーマラソン大会を実施したところでございます。今年も第3回予定しているところでございます。先日、参

加申込みを締め切りまして、昨年を上回る申込みをいただいているところでございます。

競技自体につきましては、第1回目におきまして若干トラブル等がございましたので、その対策を行い、コースの運営をきちんと行ったところです。そういった部分については、問題はなかったのかなと認識しているところでありますけれども、ゴール付近が土橋というところで、実際にぎやかしというか、同時に開催しておりましたものがみベースの会場から若干離れているという部分がありまして、ゴールしたときのにぎわい、感動がいまいち会場全体で共有できなかつたのではないかと分析したところです。

それを踏まえまして、今年度につきましては、保健センターと歴史センターの間の部分、ちょうど引込線には道路ありますけれども、そちらにゴールを移動しまして、なるべくもがみベースのイベント会場と近い場所にゴールしていただき、ゴールのにぎわいを、一体感を持って大会を盛り上げていこうと考えているところでございます。よろしくお願ひします。

10番（渡部正七委員） 委員長、渡部正七。

田中 功委員長 渡部正七委員。

10番（渡部正七委員） やはり見えてきた課題とかいろいろあると思いますので、第3回目成功するようによろしくお願ひしたいと思います。

次に、決算書191ページ、10款5項12目体育施設費、成果に関する説明書では160ページになります。この中に、福田テニスコートの利用者数が記載されていますが、令和6年度の利用団体が1団体で9名、個人使用では54名の方が利用され、利用者合計が63名がありました。昨年度は、団体利用者数がなく、個人使用が29名がありました。令和4年については、合計で79名の方が利用していたと、このような利用実績があったわけです。

この福田テニスコートについては、東山の市のテニスコートが新しくなったために、人工芝

で使いやすいために、こちらに移ってきてている。そして、何より一番の問題は、福田のテニスコート自体が老朽化して、安全面でもプレー上、支障を来す、そのような問題があると思います。

今後、福田テニスコートの修繕をするとなると、本当に多額の費用が予想されるわけあります。令和5年度、横根山の運動広場が廃止になりましたが、横根山の運動広場は、少なくとも福田テニスコートより利用率は非常に多かつたわけです。それでも費用対効果とかいろいろ考えた場合に廃止したのですけれども、今後この福田テニスコート、今の使用状況とか今後の維持管理を考えれば、施設について今後どのようにするか検討すべき時期ではないかと思うのですが、その点についての見解をお伺いしたいと思います。

岸 聰社会教育課長 委員長、岸 聰。

田中 功委員長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 福田の運動広場テニスコートについて、御質問いただいたところでございます。数字としてはつきり出ておりますので、他の施設に比べれば、利用状況が低いのかなというの、実際そのとおりだと思っているところでございます。

施設につきましては、体育施設もありますし、様々な施設の中で、市全体としてこれから人口減少社会の中でどう維持していくかという部分の課題がございます。そういった中で、全庁的に今年度から協議、検討を始め、来年度の計画に反映していくというような流れがございます。その中で、体育施設も当然今後どうしていくのだというような議論が始まると思ひますので、今現在はこちらの施設について、継続についての協議といいますか、結論はございませんけれども、今後考えていかなければいけない課題と認識しております。

以上です。

10番（渡部正七委員） 委員長、渡部正七。

田中 功委員長 渡部正七委員。

10番（渡部正七委員） 福田テニスコートを利用している方は少なくなっていますけれども、行ってみると、プレーする上では非常に危険なコートになってくると私は認識しておりますので、その辺も含めて今後の検討をお願いしたいと思います。

次に、決算書267ページになります。物品についての質問となります、ここには固定資産台帳に登録されている取得価格50万円以上の物が記載されているわけであります。その中の美術品で、前年度末が341、決算年度は5つ増えています。この5つの美術品はどのようなものか、またこれら取得したとすれば、その価格など分かりましたらお聞かせ願いたいと思います。

田中 功委員長 暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開します。

岸 聰社会教育課長 委員長、岸 聰。

田中 功委員長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 こちらの美術品5点につきましては、歴史センターに収蔵しておりますけれども、定期的に近岡先生の作品の寄贈を受けてございます。こちらの品物となっております。よろしくお願いします。

10番（渡部正七委員） 委員長、渡部正七。

田中 功委員長 渡部正七委員。

10番（渡部正七委員） 寄贈されて5つ増えているということで、近岡さんの絵ですか。分かりました。5つ増えているので、何が増えたのかなと非常に興味を持ったものですから、ありがとうございます。

時間もなくなったので、最後なのですけれども、今年度も主要施策の成果に関する説明書、非常に職員の方がうまく、非常に分かりやすく

まとめていただいて、まとめるのも利用者の数字とか積み上げが大変だと思います。私ども参考になって、非常にありがたいのです。

そして、ちょっとその資料、すばらしいのですけれども、1つ私が気になっているのは、令和4年度からずっと、私も議員になってから令和4年、令和5年、令和6年、ずっとこの成果表を見させていただきました。すると、事業の評価に対して、その成果、同じ文書で同じ文面がずっと続いている事業が結構たくさんあったのです。これは、事業する上で継続事業なので、同じ成果しか出てこないという言い方もあるかもしれません、少なくとも事業を行って、その成果に対して今後どうするかという課題とか問題点というのは必ず出てくると思うのです。それを翌年に直していく、そういうことをもう少し考えながらしていただくと、非常に事業の継続性も出てくるのではないかと思います。

今後、より効果的な事業を行うためにも、そういう検証が必要になってくると思いますので、執行部の皆さんによろしくお願いしまして、私の質問を終わります。よろしくお願いします。

田中 功委員長 ほかにありませんか。

1番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1番（佐藤悦子委員） 成果表ということで、この主要施策の成果に関する説明書を中心に質問したいと思います。成果と言わせていただきます。

その成果の4ページに、定員管理計画というのがあります。そこに、早期退職者12人とありましたが、その原因は何なのでしょうか。

小関 孝総務課長 委員長、小関 孝。

田中 功委員長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 おはようございます。それでは、お答えさせていただきます。

早期退職の方々の理由は様々でございます。新しい目標を見つけて、新たな道を歩み始めた

方々、それから定年を迎えて第2の人生を歩もうと決意された方々、それから病気、傷病の治療に専念したいという方々、様々でございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 早期退職なさる方が毎年多いような気がいたします。その原因の1つに、病気などの方がおられるというのは残念なことだと思うのです。病気にならないで、元気に働いていただくというのが、市民にとって大変有益なことですので、病気にならないように健康で働いていただきたいということで、有給休暇の取得状況はどうなっているでしょうか。

小関 孝総務課長 委員長、小関 孝。

田中 功委員長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 年休の取得状況ということで、平均が10.2日と令和6年度はなっておりま

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 長く働いている方などは40日取れるわけです。そういう方が多い中で、目標10日というのは、あまりにも少ない目標だと総務課として思いませんかと思うのですけれども、目標が10日と出ているようですが、あまりに少ない目標ではないか。本当は、ヨーロッパであれば、全部40日取ってほしいという国が多いのですけれども、日本の新庄市で10日取るのを目標にというのは、ちょっと少な過ぎる目標ではないでしょうか。

小関 孝総務課長 委員長、小関 孝。

田中 功委員長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 まずは、その10.2日、これは目標ではなくて実績です、令和6年度の。休暇制度には、年休のほかにもいろいろございまして、厚生休暇、豪雪休暇、夏季休暇、それから看護休暇ですとか育児休暇、様々ござい

ます。そういう中で、年休に関しては10.2日ということでございますので、よろしくお願ひします。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 年次有給休暇の平均取得日数というので10.2日ということですが、ここに総務課の目標というのが資料についておりまして、目標、令和7年度は日数10日と総務課の目標が出ているようですが、目標を立てるところが少な過ぎるのではないかと思うのですが、どうですか。

小関 孝総務課長 委員長、小関 孝。

田中 功委員長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 多いか少ないかという話ですけれども、年休は確かに権利上は40日取れるのですけれども、年間40日というと相当な日数でございますので、その中で業務を進めていかなければならぬ、市民サービスを維持していくかなければならぬということがございますので、総務課としては、年休につきましては、一定程度の目標ございますけれども、そういう中で様々な休暇制度を利用しながら、働きながら、お休みを取りながら、健康維持していただくということにしてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 有給休暇だけでなく、ほかの休暇もあるし、取っているというお話をした。この資料を全部出して、まとめて資料を頂きたいのですが、どのぐらい取っておられるのか、その割合を見てみたいのですが、資料を頂けないでしょうか。

小関 孝総務課長 委員長、小関 孝。

田中 功委員長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 資料については、後ほど御提供したいと思います。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） それから、健康で働くためには、あまり長い時間残業してはいけないということで、労働基準法で定められた残業の上限時間というのがありますと、月45時間を超えてはならないとなっているようですが、市職員の中でこの上限を超えて働いた方が、令和6年度はどうだったでしょうか。

田中 功委員長 佐藤悦子委員に申し上げます。本委員会は令和6年度の決算に関する要件でございますので、それに関連した御質問を明瞭にお願いします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 定員管理計画なのですが、これが少な過ぎるではないかという私の趣旨です。なぜかというと、資料で令和5年度財政状況類似団体比較カードというのが国で出されておりますが、人口1,000人当たりの職員数を見ますと、新庄市は1,000人当たり7.24人、類似団体では10.85人です。その差は、人口1,000人当たり3.61人も少ないと、国から出された資料に出ております。人口が、令和5年5月段階では3万3,000人でしたから、その33倍にすると119人も少ないので驚くような少なさです。

こういう中で、休みも取れず、取りたくても我慢して働き、残業が多くて、もうこなしてやらねばならない。そういうことで、病気になって、早くお辞めになる方が出てみたりしてしまっている。

そして、そもそも管理計画の定員が少な過ぎる。それは、国の指摘でもこのように類似団体との比較で出ております。そういう意味では、

新庄市として、定員管理計画の見直しをして、もっと多く採用し、ゆったりと働きということができるようにしていただく必要があると思うのです。どうでしょうか。

小関 孝総務課長 委員長、小関 孝。

田中 功委員長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 まずは、類似団体についてお答えさせていただきたいと思います。佐藤委員、どの資料を御覧になっているのかちょっと分からぬのですけれども、類似団体の区分というのは、人口が1万人から5万人の範囲で、産業構造ですとか、行政の規模ですとか、そういうものを比べたときの類似団体です。人口にまずは幅があるということです。

それから、職員数の乖離についてですけれども、例えば消防を直営で持っているところ、それから病院を持っているところ、当然病院を持っていない新庄市のような団体と比べると、職員数は当然多くなります。そういうことなので、単にその類似団体比較ということだけではなくて、本当に新庄市に近いような地方自治体と比較しないといけないのかなと思ってございます。

次に、定員管理計画の見直しについてでございますけれども、定員を増やしていただければという御質問だったと思いますが、定員を増やす、人数を増やすということは人件費が上がります。人件費が上がるということは、これから人口減少、少子高齢化が進む中で、税収が見込めない中で、市民の皆様に税負担をいただくことになります。交付税といつても、基準財政需要額と基準財政収入額の差額分しか出ませんので、やっぱりそこは税負担でお願いせざるを得ないという状況になるかと思います。

このことにつきましては、数日前に佐藤委員と議論したような気もするのでございますけれども、そのことは置いといて、いずれにしろ佐藤委員の御指摘、職員一人一人の健康とか、気

を遺っていただくというのは大変ありがたいことでございますので、定員管理計画につきましては、定年延長の導入とか、国からの権限委譲の動向ですとか、国・県の施策の転換など流動的な要因により、必要が生じた場合に見直しを図ると既に計画してございます。

なお、この管理計画につきましては今年度見直しを行う予定でございますので、必要とあれば、定員を増やす方向で検討する必要もあるのかなと考えてございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 丁寧なお答え、誠にありがとうございます。

そこで、消防と病院が直営であれば人数が多くなるのだというお話をしたが、例えば市それにあるのかどうか分からぬのですけれども、寒河江市、上山市、村山市、長井市、尾花沢市と含めて1万人以上かというところで、全て新庄市より多いです。人口1,000人当たりの職員数が多いです。これらの市が、全部病院、消防直営でしょうか、疑問です。よく分かりませんが、そうでないようなところも多いような気もします。という私の考えです。

さらに、増やせば人件費が上がる、市民の税負担となる。確かにそうです。しかし、なぜ新庄市でこんなに正職員が少ないかと考えますと、私なりに考えてみると、給食の調理師を民間にしてみたり、保育所が直営だったのを民営化したり、そのほか社会教育施設も本当は直営だったのですけれども、皆、指定管理という民間に委ねているような形で、神室荘もそうでした。直営で職員を雇ってやっていたものを、民間に、民営化にという形で、どんどん職員を減らす方向に持っていたといったことです。

しかし、よく考えてみると、そこで働く人たちの姿、直営だったときのことを考えると、

市職員で正採用の方がたくさんおられました。

田中 功委員長 佐藤委員、すみません、簡潔にお願いします。

1 番（佐藤悦子委員） そういう意味で、正採用である方が増えるということは、市で働き、そこで定住し、結婚し、子供を産むという方が多くなる条件の1つです。しかも、女性の働く場所が多いです。若い女性が少ないとよく言われますが、女性の働く正採用の仕事場、それを増やす、そして安定して働くようにする。本当は、直営としてそういう職場があるところが、職員が多いのだと思います。そこを削ってきた新庄市の定員管理計画が、このように女性の働く場、正採用の場をなくしてきた。そういうことで、女性がここからいなくなる、流出してしまう条件をつくってしまったのではないかと私は思うのです。

それは、サービスを受ける市民の側から見れば、経験を積んだ安定した方々からいろいろサービスを受ける、いろんなことを教えてもらう、これが市民の人権を守ることにもつながるのではないかと私は思うのです。

そういう意味で、定員管理計画は正採用を増やすという立場で、そして女性の働く場を増やす、そういう立場で増やすべきではないかということを考えるのですが、もう一度ありましたらお願いします。

小関 孝総務課長 委員長、小関 孝。

田中 功委員長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 まずは定員についてですけれども、先ほども申し上げましたように、国からの動向ですとか、政策の転換など様々な要因によりまして、事務事業量に乖離が生じた場合、見直すものとしてございます。

それから、女性についてでございますけれども、後ろを振り返っていただければ分かると思いますが、今期の新規採用職員並んでいますので、御覧いただければ分かると思います。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 定員管理計画については、今年見直す時でもあるということですので、今のようなことで、新庄市の職員数が非常に少ないという状況とか、あと早期退職の中で病気の人が出ているとか、有給休暇取得が少ないとか、残業の多い方がいるとか、そういうことをよく見ていただいて、増やして、健康で市民のために全力で働く職員、そして人権を守る職員を増やすように、定員をぜひ見直して増やしていただきたいという要望を申し上げます。

次に、2つ目ですが、成果の140ページの（5）学校給食物価高騰対策支援とありますて、1食当たり20円の補助をしているという、これはいいことだなと思って見ておりました。しかし、給食を食べている方からこういう声がありました。去年から牛乳のない日が増え、おかげが貧しくなったような気がすると。ほかの自治体と比べてみたら、ほかの自治体ではそういうことはないようだみたいな声が聞かれたのです。新庄市の物価高騰対策としての支援が足りなかったのではないかということと、あと地元産の活用がもっとできるように、支援拡充が必要ではなかつたのかなと思うのですが、どうでしょうか。

大町 淳学校教育課長 委員長、大町 淳。

田中 功委員長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

昨年度は、国の臨時交付金を活用いたしまして、12月補正で1食20円を11月1日から遡って補助させていただきました。それによりまして、各御家庭に新たな負担なく給食を提供することができました。

今年度につきましては、確かに物価の高騰という影響は給食にも出てございます。ただ、各

学校、給食のメニューを立ててくださる先生方の本当に御難儀いただきながら、摂取カロリーであるとか、栄養素につきましては、基本的な基準の目安をクリアした形で給食は提供させているところでございます。

なお、今後の国の動向であるとか、また物価の状況、学校の状況につきましては、学校と我々で十分把握させていただきながら、今後の在り方につきましては、検討していかなければならぬと考えているところでございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 給食は毎日の子供の一番の楽しみでありますので、その子が学校に来てよかったですなと思えるような給食になるよう、どうか予算をけちらないで、つけていただくよう市長にはお願いします。

次に、成果143ページの11で、不登校適応教室等指導事業というのがありますが、適応指導という名称は、学校に行かない、行けない子供の立場に立つと、どうもそぐわないというか、子供の人権に対して不適切な使われ方のような気がするのです。自分がそう言われたら、ちょっと嫌だなという気持ちがするような気がするのです。そこで、その言葉は使われなくなったとも言われています。文部科学省も2003年から教育支援センターと名称変更を促していると聞きました。そのように名称変更は考えておられるか。

また、文部科学省が進めている学びの多様化学校を新庄市でもつくっていただけないかと感じるのですけれども、そういったことはどうでしょうか。

大町 淳学校教育課長 委員長、大町 淳。

田中 功委員長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、不登校適応教室等指導事業につきましては、事業名としては適応指導教室という言葉を使ってございますが、子供たち、児童生徒の間では広くシャイニング教室という言葉を子供たちも使っているところでございます。

昨年度につきましては、小学生3名、中学生9名、合わせまして12名がこのシャイニング教室に通ったところでございますけれども、なかなか学校には行けない、集団の中で学べないというお子さんにとっては、本当に居場所になつてているところだと思っております。

昨年度は、中学校3年生のお子さんにつきましては、自分の希望する進路に進まれた生徒もいらっしゃいました。そういう意味では、これからも学校で学びがなかなかできないお子さんによりましての学習保障の場、また居場所の1つとして、この事業を続けてまいりたい、シャイニング教室という中で続けてまいりたいと思っております。

また、もう一つございました学びの多様化学校につきましては、6月の議会でも御質問いただいたところでございますが、学びの多様化学校につきましては、ある程度、教育課程の柔軟な対応が認められてございますが、あくまでも各教科が主たる学習の内容となっております。そのようなところで、児童生徒のニーズ、また他町村の動向も懸案しながら検討してまいりたい、研究してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） シャイニング教室ということで、よく見ればいい名前、輝く名前なのでしょうから、それをぜひ前面に出していただくようにお願いします。

それから、次に決算書の111ページの3款1項3目で、障がい者移動手段確保事業がありま

す。給油券を支給するのですが、この利用率が非常に高くなっています。通学や通勤の送迎の利用者にとっては大変ありがたいけれども、少な過ぎる支援でないかと思うのですが、どうだったでしょうか。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいま給油券の使用状況ということでの質問をいただきました。タクシー券の使用率よりも給油券のほうがやはり高くて、今まで枚数も少なかったのですが、それを検討しまして、令和7年度から枚数を12枚に増やして対応しております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 大変ありがたいことでありました。よかったです。

それから、次に決算の129ページの4款1項4目で、検診業務委託料というのがあります。この検診業務をそれぞれ見たのですけれども、聴力検査というのが見当たらないようなのですけれども、なかったのでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 聴力検査につきましての御質問でありますけれども、特定健診の契約の中に……、申し訳ありません、ちょっと確認させていただいて、後で御回答させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 聴力検査はないように私は見ておりました。

車の運転にも、また道を歩く場合も、人と対話するにも、大事な耳の力、聴力だと思います。

これを、自分はどうなっているかと自覚して、必要に応じて補聴器など試してみるかみたいな、そういうことを促すことになる健康診断として必要だと思いますので、もしないという場合は、考えていただきたいということをお願いします。

以上です。

田中 功委員長 それでは、10分間の休憩に入ります。

午前10時54分 休憩

午前11時04分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開いたします。

ここで、商工観光課長と健康課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

高橋 潤商工観光課長 委員長、高橋 潤。

田中 功委員長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 先ほど、渡部委員より、試作品開発の事業について、どんな技術だったのかという御質問をいただきました。

こちらの事業につきましては、試作品ということでも想像つかかと思いますが、特許とか、企業の機密情報に該当するような内容が多分に含まれるというものでございまして、昨年度実施した事業につきましても、企業の機密という部分に該当すると思われますので、それにつきましての情報提供は御容赦いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 佐藤委員から御質問のありました聴力検査につきましてでございます。

本市で実施しております特定健診の中には項目で含まれておりませんけれども、オプションメニューとして770円でお受けいただくことが可能となってございます。

以上です。

田中 功委員長 ほかに質疑ありませんか。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

田中 功委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） それでは、4点質問いたします。

初めに、94ページ、成果表では21ページになります。2款1項10目交通安全対策事業について質問します。

この成果表の中に、交通安全専門員設置事業ということで、専門員数3人、予算額が663万2,590円となっています。その下に、交通指導員設置事業ということで、指導員数が14人、この決算額が334万5,400円ということになります。これを単純に割っていきますと、交通安全専門員が1人当たり221万円になります。(3)の交通指導員設置事業は334万5,400円ですから、単純に割りますと、端数が出るのですが、1人当たり23万8,000円という数字になっております。

まず第1に、交通安全専門員の活動状況です。どういうことをやっているか、あまり見えないのですけれども、どういうことをやられておるか、お知らせいただきたい。

それから、その下の交通指導員は、下に街頭指導、小学校の登校時間帯に実施ということを書いてありますが、私が見た範囲では下校も指導をやっている状況が見受けられますけれども、小学校に限って登校時間と限定しているのかどうか、お答えいただきたいと思います。

井上 徹環境エネルギー課長 委員長、井上 徹。

田中 功委員長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 新田委員の御質問にお答えいたします。

まず、交通安全指導専門員の活動ということですけれども、こちらにつきましては女性の3名の専門員がいらっしゃいまして、幼稚園とか保育所等に行きまして、交通指導を行っているものでございます。昨年度は、幼児、小学生の安全教室をいたしましては79回、あと高齢者の

安全教室ということで8回ほど実施しております。

あと、交通指導員につきましては、朝の登校時の立哨という形で行っている交通指導の方なのですけれども、基本的には朝の登校の時間帯で行っているわけですけれども、個人的に数名でしたか、下校時も危険と思われる場合に立っていたいっている方がいらっしゃるということでございます。

以上でございます。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

田中 功委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） これは、そうすると下校時の立哨というのは、本人の個人的な考え方、無償でやっているボランティア的な活動ということになるわけですか。

井上 徹環境エネルギー課長 委員長、井上 徹。

田中 功委員長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 こちらにつきましては無償ではなく、立哨につきましては、基本的に1時間程度の業務となりますけれども、時給制となっておりまして、出た回数分で対応しておりますので、下校分も支払っております。

以上です。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

田中 功委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） あともう一つ、小学校ということに限っていますけれども、中学校も同じような時間帯に下校するわけですけれども、登下校、中学校は関係ないということですか。

田中 功委員長 暫時休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時11分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開いたします。

井上 徹環境エネルギー課長 委員長、井上 徹。

田中 功委員長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 登校につきましては、小学校も中学校も大体同じ時間帯になると思います。下校につきましては、中学校ですと部活等もありますので、小学校と大幅に時間帯が変わってきます。夜間ということありますので、危険性は小学生より増すとは思うのですけれども、小学生よりは中学生のほうが交通ルールについてはしっかりと守られるというか、理解しているということだと思いますので、メイソンとしては小学校、下校については特定の人だけがやっている状況ですけれども、基本的に登下校、登校の小中学生の立哨というような形でやっております。

以上でございます。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

田中 功委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） この指導に対しては、小学校も中学校も関係なくやっていたいだと認識していいわけですね、分かりました。

次に、決算書115ページ、3款1項5目 在宅高齢者福祉事業ということで、成果表は52ページにありますが、この（2）に老人クラブの助成事業ということが載っています。クラブ数が昨年度は23組あったということで、新庄市の現在の人口、60歳以上が1万3,581人、会員数が453人、加入率3.4%というような数字が載っています。

お伺いしたいのは、私の感じではかなり前から見ると、だんだん老人クラブの数が減っていると認識しております。理由はいろいろあると思うのですが、私が聞いた範囲では、経費がかかり過ぎて維持できないということで解散したということを聞いているのです。助成額を見ますと、124万1,200円と載っています。

まず、第1にお伺いしたことは、一番最高にあったときのクラブ数は幾らあったか、分かればお知らせいただきたい。現在と比較して考えてみたいと思うのです。分かりますか。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいまの御質問ですが、老人クラブ数、過去どれくらいだったかということなのですけれども、すみません、手元の資料だと令和元年になりますが、30と認識しております。

以上です。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

田中 功委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） 確かに減っていることは伺わなくても分かりますが、私の考えは、老人クラブが減っているというのは、非常にマイナス面が生まれている。少子高齢化、もうかなり前からそう言われて、高齢化の年寄りをどう扱うかということが社会的問題になっているわけですから、そこをしっかりと解決するといいますか、そこを上手にやっていかないと、社会全体に影響が出ると。年寄りはだんだん増えてくる。今、65歳以上ですと35%ぐらいになっているのではないですか。3人に1人はもう老人なのですよね。そういう時代に入ってきてるので、年寄りの高齢者の扱いを間違うと、行政に大きな負担がかかること。かかりますね、全体的に。要するに、独り暮らしの老人を減らしていくかないと、だんだん負担が大きくなる。健康保険にも影響するし、介護保険も必ず増えてくる。だから、独りにしておかないとこれが大事だと私は思うのです。ですから、老人クラブが減るということは、非常に憂える部分があるわけです。私はそう感じています。

これからだんだん数字が増えてきますので、その扱いというものをもう少し慎重に検討していかないと、うまくないと私は思っています。

この原因が、さつき申し上げましたとおり、経費が捻出されない、維持できないという大き

なネックがあるわけですから、それを考慮する方法というのは何か、担当課としてあれば、お知らせいただきたい。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、

大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいまの老人クラブについて、活動を継続する上で必要な課題、解決すべき課題という質問をいただきました。

老人クラブは、一応地域にあっても身近な組織ということで、今まで活動を続けていただいております。ボランティア活動等、大事な活動も続けていただいております。委員おっしゃるように、全国的な問題もありますけれども、新庄市独自の問題についても抽出して対応していかなければならぬなとは認識しております。

今の活動は、一応助成金もお上げしているのですけれども、グラウンドゴルフ、輪投げ等の大会を開いていただいたり、福祉施設への訪問等もしていただいております。こちらの活動を充実して行っていただけるように、支援を継続するという点で取組が必要だというか、重点的に取り組んでいかなければならないという認識はございます。

ただ、活動の経費がなお足りないという声があるということですので、そちらも皆さんのお声を聞いて検討してまいりたいと思います。

以上です。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

田中 功委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） 私は、老人の取扱い、高齢者の取扱いを間違うと、大変な方向に走っていくのだと感じています。

少子化も大きな社会問題になっていますけれども、どうしようもないような状態になって、例えばいい例が、山形県の人口100万人を割っ

たということで大騒ぎになっていますけれども、元に戻すのは非常に難しいと私は思います。そうならない前の対策というのは十分に行政としてやっておくべきだったと。新庄市の場合も同じです。県ばかり言いましたのですが、新庄市の人口減も、前々から減少にならないような政策を打ってこなければならなかつたはずなのです。それを怠つたために、今、毎年500人以上の人口減をずっと続けているわけです。歯止めがかからない。ですから、早め早めにその対策というものをやるべきだと。

老人の場合、高齢者の場合も同じですけれども、たった独りにしておくということは、イコール、病気につながる、間違いなく。健康を害したときには、どういう負担が市にかかるか、言わなくても皆様お分かりと思いますけれども、そうならないように施策を打つていかなければならぬと私は思っています。

そんなことで、できる限り高齢者の対応というものを、担当課の福祉課がやっていかなければならぬ、先頭に立つてこれをやっていただきたい。お願ひいたします。

次に、決算書172ページ、10款2項1目、成果表は135ページ、この中に修繕ということで、新庄小学校教室棟3階トイレ外1か所洋式改修修繕、それからその下の新庄小学校2階トイレ洋式改修修繕ということで載っています。和式を洋式に変えるということだと思うのですが、今現在、9学校で和式のトイレがまだあるのではないかと想定されます。どのようになっているか、お知らせいただきたい。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 委員長、伊藤リカ。

田中 功委員長 伊藤教育次長兼教育総務課長。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 洋式トイレ化修繕に関する御質問をいただきました。

洋式トイレに関しては、一般質問でもお答えさせていただきましたが、現在8割以上の洋式

化が終わっているということになっております。

小学校の教室棟でいくと、日新小学校の洋式化がまだ終わっていない状況です。子供たちが中心に使う教室棟については、そのような状況なのですけれども、まだ先生方が使う部分とか、そういった部分も洋式化が済んでいないところもございますので、今8割方というような状況になっております。

以上です。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

田中 功委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） この洋式化は、今ほとんど和式なんというところは、個人家庭でもなくなってきたので、子供たちも不便を感じているはずです。早急に全部洋式にすべきだと私は思っていますが、計画を教えていただきたい。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 委員長、伊藤リカ。

田中 功委員長 伊藤教育次長兼教育総務課長。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 洋式化の計画につきましては、先ほど申し上げましたように、教室棟を優先して行つております。来年度、日新小学校の洋式化を行いたいと考えておりますが、なお実態などを調査いたしまして、計画どおりに進められるかというところもございますので、なお調査しまして、早急に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

田中 功委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） どうかひとつ、子育てにも影響してくるはずですので、なるだけ早くこの対応をお願いしたいと思います。

次に、決算書175ページ、成果表では140ページになります。10款2項3目小学校給食管理運営事業費でございますが、今子育て事業ということで、全国的に問題になって進めておるわけ

ですけれども、新庄市では給食費の補助がほとんどないと言ってもいいのではないかと思って、見ています。ここには国からの補助ということで、先ほど話されましたのですが、小学校でたった15円、1食ですね。中学校で20円などという数字が出ていますけれども、こういうことは子育てできるはずがない。

一番の問題は、出生率が低いということが問題ですので、子供を育てやすいようにしていかないと、人口が増えていかない、減る一方です。

今、学校見て分かるとおり、通学なんか見ていると一番分かります。子供がほとんどいないのです。私のところは特に歩行通学ですので、マイクロバスは使えませんで、3キロ以内になっています。皆分かります。年々減っているという状況です。

それを解消していくには、子供にかける経費を少なくしていかなければならぬということが言えると思うのです。これもこういう小刻みに何十円なんてことではなくて、無償化すべきだと私は思っています。全部小中学校の給食費を無償、こういう考え方で施策を打ついかなければならぬと私は思っています。育てやすいようにしていかなければ、子供は絶対増えません。そんなことで、教育委員会は給食費に対してどんな考え方を持っているか、お答えいただきたいと思います。

大町 淳学校教育課長 委員長、大町 淳。

田中 功委員長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 それでは、ただいまの給食費に関わる御質問につきまして、お答え申し上げます。

昨年度は、第1子に対しまして、小学校は1食15円、中学校は20円、そして第2子は半額、第3子以降は全額補助という形で子育て支援させていただいておりました。

今年度につきましては、先ほど申し上げました第1子の補助額を上げまして、小学校につい

ては40円、中学校につきましては50円という形で補助の幅を拡大させていただいております。

議員御指摘のとおり、子育て支援という意味では、給食費の補助負担を軽減するということは大切なことだと思っております。また、現在、国でも無償化に向けた準備、検討事項として上がっているという報道もございます。それらを注視しながら、子育て支援の重要性と併せて、総合的に判断、検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

11番 (新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

田中 功委員長 新田道尋委員。

11番 (新田道尋委員) そう小刻みにやるのでなくて、やらなければ駄目なことは一気にやらないと、効果が生まれない。国や県の行動を待っているようでは、新庄市の人口は減る一方ですよ、何回も申し上げますけれども。思い切って、ぜひ無償化にすべきと私は申し上げたい。そうしていかないと、人口はどんどん減る一方ですよ。子どもをもう少し重要視して、みんなで大事にして守っていかなければいけない、そういうふうに私は思います。

住みやすいまち、よそから見ても新庄市がそう言われるように、子育てるなら新庄というようなキャッチフレーズを打てるぐらいの政策を打つべきだと私は思いますけれども、市長、どう考えますか。

大町 淳学校教育課長 委員長、大町 淳。

田中 功委員長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 ただいまの御質問にお答え申し上げたいと思います。

子育てしやすいということにつきましては、本当に子供たちが将来、この新庄を支える大きな人材だと思っております。子供たちの学びを支えていくためにも、給食、体を育てることも含めまして、取り組んでいくことが重要なことだと思っております。できるだけ早くという声もいただきましたけれども、今後さらに検討を

進めてまいりたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

田中 功委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） 国の政策を待っているようでは駄目なのです。新庄市は新庄市でつけていかなければならない。だから、思い切った政策を打たないと解決しないのです。黙っていれば、少子高齢化はどんどん進んでいきます。歯止めをかけなければいけない。だから、よその自治体でやらないうちに一步先んじて、政策を実行していかなければならないと私は思うのですけれども、市長、考えありましたら。

山科朝則市長 委員長、山科朝則。

田中 功委員長 山科市長。

山科朝則市長 委員からは、将来に向けての見通しのアドバイスをいただいたと思っております。多分、多くの自治体がそのような形で無償化に向けて取組を進めたいと思っていると思います。しかし、財政面とかいろんなことを勘案した場合に、今全国市長会でも国に対してそれを制度化してほしいというような要望を、まさに提出している最中でございまして、国に対する市長会の、学校給食に関わる担当の市長たちの部会もございまして、そこでも国とかなりいろんな意味での論戦を交わしていると伺っているところでございますので、先ほど来、委員おっしゃられるように、国に先駆けてということは十分理解しているつもりでございますけれども、私どもの財政規律の問題もございますので、前向きにお話を承って、そして検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

11番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

田中 功委員長 新田道尋委員。

11番（新田道尋委員） やはり地方に必要なものは、国で政策をちゃんと打ってもらわないと困るわけです。今、いいことに少数与党になっ

ています。皆さん御承知のとおり、野党側の意見も十分に聞き入れないと先に進めないような状況に国会がなっています。要望があれば、野党を先頭にして国を動かすという方法もできるわけですから、ひとつ市長会でも十分意見を出して、国になるだけ早く無償化できるような要望を、出していただきたい。

以上、終わります。

田中 功委員長 ほかにありませんか。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

田中 功委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） それでは、初めに決算書109ページ、3款民生費1項社会福祉費1目、生活困窮者自立支援事業費の子どもの生活・学習支援事業委託料についてお伺いします。成果表は49ページとなっております。

ここに、支援人数は5人、事業費が185万8,897円とあります。こちらの内訳として、通所型33万5,000円、訪問型152万3,897円となっておりますが、こちらの事業の詳細についてお伺いします。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいまの質問についてお答えいたします。

生活困窮者世帯の子どもの学習支援と居場所づくりということでの、日常生活の課題の解決についての支援になります。これは委託事業で、委託先が特定非営利法人福祉サポートセンター山形になります。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

田中 功委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） 通所型、訪問型も、サポートセンターが委託先ということで承知しました。今後ともしっかり子供たちの学習支援

のために、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、決算書111ページ、同じく3款民生費1項社会福祉費1目、高齢者・子育て世帯・熱中症緊急対策事業費の家庭用冷房機新規購入事業補助金について、成果表は50ページとなっております。

こちらを見ますと、57件の実績ということで、高齢者世帯の方、また子育て世帯の方、本当にこの猛暑でエアコンの設置、上限は5万円ですけれども、大変助かりましたという声を聞いております。この中で、申請された方全ての方が補助を受けられたのか。また、要件とか、締切り後に来られた方とか、いらっしゃいましたら教えてもらいたいと思います。

大野智子 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
大野智子。

田中 功 委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子 成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいまの質問、家庭用冷房機新規購入事業の助成の件について質問をいただきましたので、お答えいたします。

こちらは、熱中症による健康被害を予防するため、住民税非課税世帯である高齢者や障害者世帯がエアコンを購入設置する場合に、経費のうちの3分の2で上限5万円ということでの助成になりました。

実績といたしましては、成果表にも載っているように57件です。申請いただいた全ての方に助成を行いました。内訳としては、高齢者世帯が50件、その他が7件ということになります。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。
田中 功 委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） 57件のうち50件が高齢の方ということをお伺いしました。ますます地球温暖化ということで、年々猛暑が続くようです。熱中症予防の一助として、継続を今後と

もお願ひしたいと思います。

また、せっかくエアコンを設置しても、高齢者の方、特にエアコンのスイッチを切ったり、操作のミスもあるようです。この点については、どのような対処をされますか。

大野智子 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
大野智子。

田中 功 委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子 成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいまの質問についてお答えいたします。

今回のこの制度についても、民生委員やケアマネジャーに、もし該当するような方がいらっしゃったらということでお声がけさせていただきました。引き続き、そのような方に、訪問の際に気づいた点があったらお声がけいただくような指導も続けてまいりたいと思います。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。
田中 功 委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） 引き続き、よろしくお願いいたします。

次に、決算書117ページ、こちらも3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費、わらすこ広場管理運営事業費について、成果表は67ページとなります。

昨日も鈴木委員より質問がありましたが、このわらすこ広場、成果表の（2）利用状況が載っております。令和5年度より利用者が、市内の利用者は1,766人、郡内は567人、郡外が1,450人、計3,783人の増となっておりました。郡外の利用者の方は、主にどちらの方面からいらっしゃった方でしょうか、お分かりになれば教えてください。

土屋智史 子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、
土屋智史。

田中 功 委員長 土屋子育て推進課長兼福祉事務所長。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 わらすこ広場の御質問をいただきました。

わらすこ広場につきましては、小学校3年生までのお子さんを対象にした屋内の遊び場で、子育て家庭の保護者と交流の場となっております。

令和6年度につきましては、利用者数3万2,390人ということで、去年よりも約13%利用者が増えたところです。特に郡外からの方が多い状況ですけれども、特に県内、遠いところでは仙台辺りからもいらっしゃっている状況です。人数的な集計はしておりませんが、例えばほかの施設に比べて時間制限がないとか、混んでいるときでも予約が必要ないとか、そういうようなお声でいらっしゃっているようです。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

田中 功委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） 県外、仙台からもという今お話がありましたけれども、こういった方は、ホームページとか何かを見ていらっしゃっているのでしょうか、その辺お願いします。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、土屋智史。

田中 功委員長 土屋子育て推進課長兼福祉事務所長。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 詳細は把握しておりませんが、ホームページとか、あと子育て関連がまとまっているようなパンフレットというかフリーペーパーとか、そういうところにも情報が載っていますので、そういうのを見ていらっしゃっているようです。また、新庄市内に実家があるとか、郡内に実家があるとかというようなことで、帰省の際、また長期休みの際、そういう形での利用も多くあります。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

田中 功委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） 昨日も鈴木委員からあったのですけれども、利用されるときに住所等を記入されるわけですけれども、そういうときにちょっと声をかけていただいていると思うのですけれども、そういったところも把握していただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、土屋智史。

田中 功委員長 土屋子育て推進課長兼福祉事務所長。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 昨日も御質問ありましたけれども、入場する際に、お名前、あとどの地区からいらっしゃったか、年齢等を書いていただいているので、今後そのあたりも集計しまして、分析してニーズ等の把握をしていきたいと思っております。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

田中 功委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） よろしくお願ひいたします。

子育て支援施設については、県内にも新たな施設がオープンしたり、またリニューアルしております。新庄市も当初、わらすこ広場が開設されたとき、大変遊具ももちろん新しく、本当にすばらしいものだということで、いろんなところから来られて、その方が新庄市でお買物されたり、そういったことがありました。今もそれは継続されていると思うのですが、今後子供の遊び場ということで、市民アンケートにも多くの要望があると思いますが、この点について、本市はどのようなお考えをお持ちですか。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、土屋智史。

田中 功委員長 土屋子育て推進課長兼福祉事務所長。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 設備のリニューアルとか、そういうことでの御質問を

いただきました。安全性と魅力向上のために、計画的なリニューアル等をわらすこ広場についても行っております。

令和6年度につきましては、サイバーホイールといつて、ぐるぐる中が回るような遊具についても更新いたしました。ほかの自治体のように、新たな遊び場というようなお声も、市民アンケートなりで大分そういう声もお聞きしておりますので、そういう施設につきましては、今後必要な機能とか、規模、時期、大きさなどについても多角的に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。
田中 功委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） 皆さんの声を聞いていただいて、先ほど新田委員からもありましたけれども、本当に新庄市に住んでよかったですとできるような子育て支援に力を入れていただきたいと思います。

次に、決算書125ページ、3款民生費3項生活保護費2目扶助費、生活保護事業費の生活保護扶助費についてお伺いします。成果表は48ページとなっております。

生活保護費の構成比の中で、53.45と大きな構成比を占めている医療扶助費ですけれども、令和5年度より4,900万円ほど増となっております。こちらの詳細について、お願いしたいと思います。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいま質問いただきました医療扶助費の増加についての質問についてお答えいたします。

令和6年度については、入院された方がちょっと増加したということで、令和5年度と令和

6年度を比べて大幅に増額になっております。入院の日数に関しましても多くなっております。65歳以上の保護者の方の入院が多くなってきております。年々高齢化が進んでおりますので、医療扶助はちょっと増額になるのかなと見通しております。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。
田中 功委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） やはり病気ってなりたくてかかるわけではないので、日頃からの予防についてもしっかりお願いしたいと思います。

次に、決算書129ページ、4款衛生費1項保健衛生費4目健康増進費、健康増進事業費の中の、歯周疾患検診、成果表の81ページになります。対象者が2,366人に対して、受診者が70人で受診率が3.0%ということで、令和5年度も同じような受診率だったかと思います。今後、こちらの受診率の向上に向けての取組についてお願いしたいと思います。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 歯周病検診に関する御質問にお答えいたします。

こちらの受診率が低い理由といたしまして、本市でもホームページ等で周知を図ってまいりましたところですが、治療中の方につきましては、検診の対象外となっておりましたことなどにより、健診当日に行かれても、その場で治療が必要な場合は反映されないということで、治療を進められることが多かったということで、検診よりも治療を優先されていると分析しております。

対策につきましては、さらに令和6年度から対象者を20歳、30歳の方に拡大しておりますことと、また今後治療中の方も助成対象として実施していきたいと考えております。

以上です。

15番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。
田中 功委員長 高橋富美子委員。

15番（高橋富美子委員） 歯周疾患ということで、今お話をさせてもらいましたけれども、健康は本当に全てあれなのですけれども、歯というのは本当に大事な部分でもあります。令和6年度からは20歳、30歳の方に対して、この検診があるということを伺いました。本当に一人一人自分の健康は自分で守るわけですけれども、こういった様々な検診をしっかり受けしていくように、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

田中 功委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩
午後 1時00分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開いたします。

質疑ありませんか。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

田中 功委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） よろしくお願ひします。
歳出に関しまして、初めに92ページ、2款1項総務管理費8目広報費について伺います。92ページといつても93ページ側、内訳でござりますけれども、昨日も同僚委員の質問の中で、LINEとホームページ関係に関する質問があつたわけですけれども、その中で市の公式LINEアカウントの機能拡張業務委託料88万円と、機能拡張システム使用料66万円、このことに関しては、具体的にどのような業務内容でございますか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 市の公式LINEアカウントの機能拡張事業ということで、昨年度8月

からの運用ということで、LINEの扱いの利便性をより高めるということを行っております。その中で、特に内容を充実した部分につきましては、登録者の属性というところで、性別、年代、居住エリア、こういった属性はこれまでございましたが、そのほかに職業、学区、町内会など細かいエリアでの設定ができるようにしてございます。

また、メニューの画面につきましても、自由に構成ができるということで、メニュー画面の充実、そしてまたメッセージということでは、セグメント配信また定期配信など、配信できるような機能も設けております。

また、任意のアンケートフォームということで、アンケートの集計などもできるようなことで、様々な機能を充実させた内容になってございます。

以上であります。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

田中 功委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） 使う中で、いろいろ使用目的やニーズが増えたものに対応したということと、システムのバージョンアップと、そのような理解でよろしいでしょうか。

では、ここに踏み込んだ中には、昨日のやり取りにもありましたけれども、友達申請数が3,000人何がしかから4,855人に1,000名以上増えているというお答えをいただきました。ホームページの閲覧回数に関しても、それなりの件数が長い歴史の中であるわけですけれども、そちらはまず置いておきます。

ただ、LINEアカウントに関してなのですから、確かに1,000名以上のお友達が増えて4,800名と、一生懸命増やす努力を当局もなさっていることは敬意を表します。

ただ、踏み込んで欲を言えばなのですから、このLINEというのは、インスタグラムとかXとかいろいろSNS対策をなさっている

中で、1つの大きな実績を持つ、あとは集客力を持つチャンネルツールだと私も思います。その中で目指すところは、今4,800人まで行きましたけれども、どのぐらいまで持っていくかなと、そういうビジョンはありますでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 具体的に数値目標という形での人数の目標までは持ってございませんが、より多く御利用いただけるようなことで、周知に努めてまいりたいと考えております。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

田中 功委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） それでは、私なりのまとめなのですから、この質問の意図するところは、言うまでもなく従来ホームページをメインとして、いろいろな情報ツールを市として用意して、市民なり外部から新庄市を調べるために知るために用意しているものだと承知しております。

それに対して、LINE等に関しては、いわゆるプッシュ型といいますか、発信型で、こちら側から情報を提供するという逆方向からの情報発信のツールでありますて、例えて言えば、紙ベースの回覧板とかお知らせ版のようなもののSNS、ウェブ版だと言ってもいいかと思うのです。ホームページの待ちに対して、情報発信だと。そういう意味では、特にうまくいっているこのLINE作戦を、もっともっと積極的に活用して、同じ予算で、人的な費やす労力はありますけれども、そこをうまく効率化して、本当に発信型のツールとして、より有効に、平均のよそ様の行政よりも先んじて、新庄市の情報発信は大したものだなというところを目指していただきたいと思いまして、この質問をいたしました。

次、94ページです。2款1項9目、AI音声認識文字起こし支援ソフト使用料148万7,000円

とございます。金額的にそんな大きなものではないのですけれども、簡単にこのような運用をしているというような説明をお願いいたします。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 AI音声認識文字起こし支援ソフトにつきましては、文字のとおり、音声データを文字に起こすということで、様々会議などにおいて会議録などを作ったりしますけれども、そういった場合につきまして職員が全て手打ちで作るということではなくて、音声をAIで文字を起こしていただいて、より業務上効率性を求めるために導入を図っているといったものでございます。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

田中 功委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） ありがとうございます。その中には、当然今の私たちの議会のやり取りも、同じ業者に委託業務の中の一つとして入っているということでおろしいですね。

なぜ聞きましたかというと、今もう数年ぐらいで物すごく皆さん御存じのとおり、AIの技術革新、進歩により、このような便利な時代になっておりますので、有効に限られた予算の中で使うことが求められていると思うので、質問いたしました。

この業者に関しては、具体的なところというよりも、どのような業者に例年継続してやっているのか。契約更新のたびに見積りして検討し直すとか、そのようなことはあるのでしょうか。恒常的に同じ業者に継続してもらうということがメインでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 この予算につきましては、使用料ですので、まずはソフトを使わせていただくということでございます。毎年同じかということ、そうではないと思いますが、多分昨年、

今年は同じ業者だったと思いますが、使用に当たりまして、様々な性能のいいソフトがまた別に出てくるかと思いますので、そこら辺は考えて、見計らいながら、より安く利用勝手のいいものに見直しを図っていかなければならぬと考えております。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

田中 功委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） ありがとうございます。

お答えいただいたとおり、一定の規格のもの、仕様書みたいなものは、いわゆるハード的な業務と違ってソフトでございますので、本当に制度の問題とかで、安からうだけではない中身の、いわゆる今までの新庄市議会に精通したような、分かっているようなところに仕事をしてもらうということが、一つ大事なことだと思います。

しかしながら、このように日進月歩でAIの技術が目まぐるしく変わっている中では、常によりよい仕事をしてくれる事業者を、常に新しくアンテナを立てておくというようなことも必要なと思って伺いました。よろしくお願ひいたします。

では、次に行きます。次に144ページ、6款2項1目です。昨日の歳入のところでも触れましたが、森林環境譲与税に関して、また歳出でもお願ひいたします。この譲与税の基金積立金758万9,000円何がしとありますが、このことについて確認させてください。

昨日の歳入では、基金繰入金として当初予算と補正と同額で748万円とのことでした。ほぼ10万円ほど違いますけれども、758万円。これは、ほぼこの金額を、当初予算を基金に回したというような考え方でしょうか。

大江 周農林課長 委員長、大江 周。

田中 功委員長 大江農林課長。

大江 周農林課長 伊藤委員の質問にお答えします。

森林環境譲与税で、令和6年度中の入金が

3,025万6,000円、そのうち基金を使った部分が2,266万6,706円で、その差額分758万9,294円を基金に積み立てるということになっております。

以上です。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

田中 功委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） 今の関連で、決算書の最終ページ、270ページでしたか、271ページです。ここに基金の内訳がございます。ここを見ますと、この譲与税に関して、昨日の会話のおさらいをちょっとだけさせてください。

去年は当初予定が2,300万円で3,000万円入ってきたと。おととしは2,300万円で2,300万円ちょうどで決算したと。去年は3,000万円で700万円ちょっと浮いたという結果がありました。それを受けての歳出で今話をしておりますが、その浮いた分は大体基金に回ったと。実際にこなした仕事は予定どおり、前年も、昨年も、一昨年も2,300万円何がしだったと、そういう丸い数字にはなると思うのですけれども、271ページを見ますと、現在の残高は3,915万円何がしと、3,900万円に増えていると。大事に積み立てたということではあるのですけれども、この話のポイントとしましては、森林環境譲与税の基金は、目的が限られているために、何にでも使っていいという税金でないのは、当然理解はしております。

ただしながら、せっかくの貴重な財源、しかも今のところは来年以降も読める税金です。それを、使い道は制限、もちろん決まっているのだけれども、使用目的の幅をぎりぎりの柔軟なところまで攻めて、有効に、結果としてためることがメインにならなくて、活用してはどうかというところを、ちょっと抽象的ではありますが、伺います。

大江 周農林課長 委員長、大江 周。

田中 功委員長 大江農林課長。

大江 周農林課長 ただいまの御質問にお答えし

ます。

確かに森林環境譲与税につきましては、目的のある事業に使うということになります。ですので、あくまでも基金に積み立てるための財源ではございませんので、こちらの財源を有効に利用して、今後はカーボンニュートラルとかということもあります。森林の有効活用は重要なになってくると思いますので、そちらの財源に有効に活用させていただきたいと考えております。

以上です。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

田中 功委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） 続けて、ちょっと付け足すのですけれども、その中には、具体的に主な今までの事業としましては、森林の維持管理、林道の整備、枝の倒木整理とか、そのようなことがどうしてもメインになると思うのですけれども、一般質問のときにも熊対策か何かで、特に森と林と、あとは市街地とその後の農村部、あと緩衝地帯とか、そのようなところの対策が、市民の皆さんのボランティアだけでは間に合わないのではないかと、事業化も検討すべきではないかというようなことを申し上げたつもりなのですけれども、そのような考え方で、里山の山の対策費として、山際の環境の整備なんかも、補助金の趣旨に抵触しないぎりぎりのところを攻めるというニュアンスを込めて、活用できないかなと、そのような意味の質問をいたしました。その辺考慮の余地はないでしょうか。

大江 周農林課長 委員長、大江 周。

田中 功委員長 大江農林課長。

大江 周農林課長 ただいまの質問にお答えします。

こちらのお金につきましては、森林の管理という形が基本になっております。当市としましては、民間の所有する森林であって、管理不全になっているところが市内でも数か所あるかなと考えております。そちらは、こちらの財源で

市が実施したり、採算性が取れれば業者へ委託したりということもありますので、そちらに向かいまして、不全森林等の民間で所有している森林等について、そのような形でこちらの財源を活用して整備していきたいと考えております。

以上です。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

田中 功委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） 繰り返しますが、有効に、本当にこのような状況下、市民の暮らしを何とかしようとする市の執行部の皆さん的一体となった明るい明日を目指すために、何とか有効に使っていただきたいなど。ぜひ皆さんにもその思いを述べさせていただきたいものだなと思います。

続きます。151ページ、7款1項3目の観光基盤整備事業費235万4,000円何がしです。この中で、今の山林、森林関係に関連する部門かなと、そのような思いで伺います。

自然公園、登山道云々の予算項目がここにございます。この中では、刈払い、倒木処理、登山道案内標柱作成などたってあります。また、神室山の避難小屋の運営管理などがございます。この辺のところは、ほかに内容とかございますか、このとおりでございますか。

高橋 潤商工観光課長 委員長、高橋 潤。

田中 功委員長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 観光基盤整備に関する事業ということで御質問いただきました。ほかにというのは、主要施策の成果に書いてあるもの以外ということでしょうか。主立ったところにつきましては、こちらに記載させていただいている事業ということでございます。負担金で若干記載してない部分もありますけれども、主にはこの事業であるということでございます。

以上です。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

田中 功委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） それでは、若干この款項目から外れると言わればどうなのかというところあるのですけれども、先ほど農林課に伺いました。今は商工観光課に伺いました。森林関係そのものだったり、登山道だったりあるのですけれども、山屋のキャンプ場に関わるところとか、陣峰ラインに関わるようなところは、農林課と観光課で違うのですか。

田中 功委員長 伊藤委員に申し上げます。ただいまの質問は、どちらに基づいて質問でしょうか。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

田中 功委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） 失礼しました。説明書でいきますと109ページですか、陣峰市民の森に関する整備事業は森林振興費ということで農林課かなと思っておりました。その確認として、山屋はどっちなんだっけなというところで伺いましたかたつたのですが、どうですか。

川又秀昭財政課長 委員長、川又秀昭。

田中 功委員長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 山屋のキャンプ場につきましては、キャンプ場としての用途は廃止となっておりまして、普通財産の位置づけとなっております。土地については、市で借り上げしております。ヒュッテは団体のほうに、物置といいますか、そういった部分で使用したいというところで貸付けを行っているという現状になっております。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

田中 功委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） 少少ぼやけた質問で申し訳ございませんでした。何で聞いたかという、最後なのですけれども、同じく熊対策に関して聞きたかったのが私の意図するところでございます。

歳入のほうでは、熊が市街地にもう出没多発

しているということで、今対応できている市の体制と、今後来ないようにもする工面をしましようねという話をしたわけですけれども、そのときに触れ切れなかったことなのですけれども、陣峰とか、そういう管理する、今農林と商工のお答えの中で、人が自ら入っていこうとするケースですね、この山際に対する啓発といいますか、お知らせといいますか、注意喚起といいますか、そこら辺でなさっていることはありますかと、農林課と商工にこのテーマで中心に聞きたかったというのが私の質問でございます。

大江 周農林課長 委員長、大江 周。

田中 功委員長 大江農林課長。

大江 周農林課長 熊に関するご質問で、農林課所管の陣峰市民の森については、熊出没注意の注意書きがされております。また、今、熊出没警戒ということで、そちらの広報もさせていただいているところでございます。

以上です。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

田中 功委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） 今の課長のお話で、よろしいですよね。ほかにないですよね。

私としましては、できることは精いっぱいやってらっしゃるのは理解した上で、本当に私たちの予想を超えて、熊の出没が激しくなっておるものですから、のぼり旗とか縦看板とかだけではなくて、何かをどう伝えたらいいのだろうということで、いつもアンテナを立てて、新しい取組を工面していただかなければいけない今の現状であるということで申し上げました。答えの出ないことを申し上げましたけれども、ぜひとも担当課だけでなく、ほかの職員、執行部も、我々議員も一緒にになって、こうできないかなと予防策を一緒に工面していく時代だなど、そういう必要があると思いまして、この質問を終わります。

続きまして、最後になります。186ページ、

10款5項6目、二の丸の出土遺物整理等業務、この2,600万円何がしについて、主にどのようなことをやっているのか伺います。

岸 聰社会教育課長 委員長、岸 聰。

田中 功委員長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 二の丸の遺跡の質問をいただいたところでございます。

こちらの事業につきましては、新中部保育所建設の際に出土しております発掘物を、山形県埋蔵文化財センターにお願いいたしまして、出てきた物の洗浄、分類整理、記録などの業務をお願いしているところでございます。よろしくお願いします。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

田中 功委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） その作業の一定の終わり具合、終了具合、区切りはどのようになっていますか。

岸 聰社会教育課長 委員長、岸 聰。

田中 功委員長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 今年度におきましても、同じ団体に整理と報告書の作成をお願いしておりますので、基本的には今年度で終わるというような内容になってございます。

以上です。

13番（伊藤健一委員） 委員長、伊藤健一。

田中 功委員長 伊藤健一委員。

13番（伊藤健一委員） 大して、必要以上に長引かなくて済んだということは、大変幸いなことだなと思っておりますので、終わり次第速やかに城跡周辺再整備、歴史まち事業に関する一体のエリアの新庄の魅力発信に、早く本来の業務に戻れるようにお祈り申し上げます。

以上、終わります。

田中 功委員長 ほかにありませんか。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 私からは、6か所につ

いてお願ひしたいと思います。資料は全部主要施策になります。1番目、6ページと7ページ、行政改革になります。2番目、9ページ、4番の国土利用計画法による届出受理件数になります。3番目、同じく主要施策の13ページの4の（1）広報関係の公式LINE、ホームページ、になります。5番目、156ページ、文化財保護の関係です。6番目としまして、144ページの学力関係についてお願ひしたいと思います。

それでは、最初に、主要施策6ページ、7ページの行政改革ですけれども、その中の7ページの（2）で作業部会というのが中段にあります。「業務の見える化による業務改善の推進」をテーマとして、業務フローの点検・見直しによる事務所処理手順の効率化、適正化を図ったとあります。短縮した時間についても記載があります。具体的には、職員給与の支給、小中学校等の入学祝い、紙おむつ支給業務等が挙げられております。また、成果として、限られた行財政資源を活用しながら、市民ニーズに即した行政サービスの維持・向上につながったとあります。確かに行政サービスの維持・向上にいろいろな意味でつながっていると思いますけれども、さらなる業務の見える化と接遇レベルの向上を図っていただいて、業務のみならず、市民の見える化までお願ひしたいという点から、4点あります。

1つ目です。窓口等に行ったときに、担当者がいないので分からぬということがまれにあります。同僚、上司も把握していないというケースです。その後、連絡があればいいのですけれども、連絡がない場合もあります。

2つ目です。担当課に要望等をしたときに、何らかの期限を決めて回答をお願いしたいというのが2つ目です。

3つ目です。多くの市民の方は、専門用語になれていないということがありまして、説明とともに、場合によっては紙などメモに書いて分

かるようにお願いしたいということがあります。

最後、4つ目ですけれども、以前もやっていたと思いますが、挨拶運動というのを1年に1回ぐらいは実施していただきたいというのが、接遇向上に向け、市民の見える化をさらに図るという点からお願いしたい点ですが、いかがでしょうか。

小関 孝総務課長 委員長、小関 孝。

田中 功委員長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 ただいま御指摘を頂戴したところでございます。もしこのようなことで、市民の方に御迷惑なり、不快な思いをさせたということであれば、まず私からおわび申し上げたいと思います。

その上で、担当者がいて分からず、その後連絡もない、こちらにつきましては業務の見える化ということを行っていますので、いわゆる業務のフロー化、一定程度は担当者が誰でもできるような形にするということで進めているものでございますので、こういったものに今後も力を入れて進めていきたいと考えます。

また、期限を決めて回答するということにつきましては、その場ですぐに回答できるもの、あるいは二、三日、数日程度回答に時間を要するもの、またそれ以上に回答を要するもの、内容によって様々あると考えます。一定のルールはないのですが、窓口段階でどのぐらいまで回答させていただきますとか、一言お声がけがあると違うのではないのかなと考えます。

次に、紙に書いてメモ等でというお話をございましたけれども、業務によっては必要な書類を一覧表にして、その用紙を配付して、こういうものをお願いしますとお出ししている課もあるようでございます。こちらも窓口対応の臨機応変な形で対応できるように、なお進めていきたいと思います。

4番目、挨拶運動ですけれども、挨拶運動強化月間ということなのでしょうけれども、その

運動期間にかかわらず、挨拶、接遇について向上を図るように、定例課長会等、あるいは市役所のインターネット等で職員に呼びかけていきたいと考えてございます。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） できる、できないを窓口で即答するというのは、かなり難しいケースはあると思います。予算等も絡んだり、いろんなケースがあると思いますので、それでもなお、例えば今年は無理だとか、来年以降だとか、いろんな回答の仕方というのはあると思うのですけれども、どうなるのか分からぬというのを一番困るというか、要望等した人についてもそういうケースがあると思います。よろしくお願いしたいと思います。

次です。主要施策13ページの広報関係のホームページです。ホームページの最初のページ、トップページに、重要なお知らせとかイベントカレンダーという項目がありますけれども、特に重要なお知らせについて、掲載基準や掲載担当等のルールはありますか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 ホームページの件について御質問いただきました。

先頭ページに重要なお知らせと一番最初に出てくるところございますが、こちらへの掲載については、各担当課がそれぞれ掲載できるようになっております。

掲載の基準ということにおきましては、まず重要なということありますので、例えば災害があった場合、あるいは市民生活に大きな影響を及ぼすものといったような感じで載せることになってますが、それ自体のどういった基準値というのは、明確なところはございませんが、大まかにはそのような考え方で掲載するよう

しているところでございます。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） この重要なお知らせというのは、重要だと思うので見るわけですけれども、1月から全然更新がされてない、もしくは内容が削除されたかのいずれかだと思うのです。重要なお知らせのある位置が、一番ある意味重要な位置にあるものですから、この重要なお知らせについて検討していただきたいと思います。

次です。また、その下にイベントカレンダーというのがあります。今年の話ですと、秋に入って結構いろんなイベントが掲載されているのですけれども、私時間もあるので結構見ているのですが、春先は印象としてドッグランしかない。新庄のイベントってドッグランだけですかみたいな、見る人は印象になってしまうかなということがあります。

また、プラザや文化会館などのイベントもこのホームページには見当たらないということがあります。その辺はどうでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 ホームページのイベントカレンダーへの掲載内容といったことでの御質問でございますけれども、確かに私も時折見たりしておりますが、やはり春先は何かあまり情報がなかったかという印象も受けております。

このイベントカレンダーに載せるに当たりましても、様々市で事業なりイベントをしている中で、まずは日程が決まり、その内容が固まってきて、様々お知らせできるようなことがあります。このイベントカレンダーに載せる際には、市の別のホームページでいろいろ事業内容も御紹介するページを作って、そこにリンクを張つて飛んでいくような流れになっておりまして、日程だけ決まっていても内容がまだという場合

は、なかなかお知らせし切れない場合などもあります。そういう点で、ちょっと連絡が遅れているところがあろうかと思いますが、様々な情報は早く知っていただくことが重要かと思いますので、そういう点は今後も考慮しながら、情報伝達の仕方については工夫してまいりたいと考えております。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） このイベントカレンダーには、掲載の例示も14項目、14区分掲載されておりまして、行政情報研修会などということがあります。ただ、そういう情報は今までほとんど見たことがありませんので、市民向けにいろんな様々な情報、このイベントカレンダーに掲載をお願いしたいと思います。

次に、公式LINEです。公式LINEは令和6年度にスタートして、今年7月28日を締切りにアンケートもしていただいたようですが、それはそれとして、昨日もちょっと辺見委員からあったのですが、私も以前お願い、検討しました件で、損傷報告通報というところがLINEの下にあります。この中に、道路も入れてほしいと。不法投棄、公園という項目はあるのですけれども、やはり道路の損傷というか、破損が一番多いのではないかと思うのですが、その項目がなかなか追加にならないということで、そこら辺の対応についてはどうでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 損傷報告の件につきまして、昨日も同じような答弁させていただきましたが、公園等については今報告できるようになっておりますが、道路については報告できるような形にはなってございません。ただ、メニューとして使える状態ではありますので、今後そこら辺は入れていかなければならぬ項目ではないかという認識はありますので、連絡行く先

の担当課とも連絡調整しながら、どのようなタイミングで実施できるかというのは検討させていただければと思っております。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） メニューとして、あると言えばあるのですけれども、ないと言えばないのです。そこをちょっと検討していただきたいと思います。

あと、文字、字句の関係で、損傷報告とあるのですけれども、損傷といった場合に物や人も使用するということで、その変更の検討をお願いしたいと思います。

次です。広報しんじょう、公式ホームページ、新庄市LINE、かむてんチャンネル、その他情報はあふれていますけれども、様々な方法で情報発信することは重要です。それを見る、見ないは、見る人の判断によるわけですけれども、市で運営管理しているものについて、それぞれの役割と役割分担等について考えはありますか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 市としましても、これまで情報発信ということで、情報発信の様々な媒体を増やしてきたというところがございますが、その役割分担ということかと思います。

まず、一番最初に来るのが市報になるかと思います。こちらは全戸配布しているものになりますけれども、市報につきましては、行政情報や地域の情報を市民の皆様に伝えまして、まちづくりへの関与、そういったことを促す、あるいは特集記事により市民の生活に役立つ情報を伝達する、そういうことが役割なのかなと考えております。

ただ、市報については、紙面の制約なり、お知らせできる情報の内容にも制限がございますので、そういった面でホームページというところでは様々な情報発信ができるのではないかと

思います。そのためにもホームページの内容につきましては、充実していかなければならぬと考えております。

また、昨年度からLINEということで、こちらからの通知機能ということで、こちらからプッシュでお知らせできるという機能もございますので、今様々な媒体ありますけれども、それぞれの機能をうまく使い分けまして、効果的な広報に努めていかなければならぬと考えているところでございます。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） なお、私はホームページの中では、主に新着情報、そして市長スケジュールを見ています。

では、次に行きます。ちょっと順番逆になりましたけれども、主要施策9ページ、4番の国土利用計画法に関することで、進達業務として土地売買等届出の受理9件とあります。この9件という数字ですが、外国人の方が購入、取得した件数というのではありますか。

鈴木則勝総合政策課長 委員長、鈴木則勝。

田中 功委員長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 国土利用計画法に基づく土地取引の届出につきましては、一定面積以上の取引があった場合に届出をいただくということで、進達業務となっておりますけれども、こちらは県への届出になりますので、市が受付窓口になってございます。

昨年、9件の届出ございましたが、特に外国人というか、国籍等そこら辺を区別するようなことはしてございませんので、数字等の把握はしていないところでございます。

以上であります。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 次に行きます。主要施策156ページ、11番、文化財保護の中の（3）

文化財の保護・活用に係る審議等についてお願いします。

3月28日に審議会が開催されているようですが、けれども、主にどういった内容の審議がされていますでしょうか。

岸 聰社会教育課長 委員長、岸 聰。

田中 功委員長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 主に市指定の文化財の選定等、もしくは管理についての御報告という内容でございます。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 今年が開府400年ということもあります、その前後で市民の方の関心も高まっているようです。ちょうど2か所の文化財について、要望になりますが、旧雪調前の東側になりますけれども、シラカバだと思うのですが、伐採されているのですが、やはり樹木があったほうが景観的にも良いかなと思います。こちらについてはどうでしょうか。

また、2つ目です。鳥越八幡神社ですけれども、神社敷地内の参道が階段状になっており、踏み代、踏み幅等が狭くて、雨の日、雪の日は危険な感じとなっております。手すりの設置については、どうでしょうか、お願いします。

岸 聰社会教育課長 委員長、岸 聰。

田中 功委員長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 2点御質問いただきました。

最初に、旧雪調前の樹木に関する御質問でございます。正直、私あまり意識していなかったのですが、調べてみたのですが、一応昨年伐採を行ったようでした。理由といたしましては、樹木が老朽化し、倒木のおそれがあるということとで指定管理者から相談を受けまして、許可したというような内容でございます。

木につきましては、旧雪調時代からある樹木ではなく、今の雪の里情報館が建てられたときに植えられたものということで、特にいわれの

あるものではないということで問題はないと思いますが、景観上につきましては、樹木があつたほうがという部分もありますし、また以前の御意見ですと、木に隠れてせっかくの建物が見えないという御意見もあったようですので、そこは両面あるのかなというところで御理解いただきたいと思います。

2点目の鳥越神社の部分につきましては、文化財であるのは間違いないところですが、こちらについては基本的には鳥越神社のものになっていると、市のものではないと。かつ、様々な事業主体で変わってくるところではあるのでしょうかけれども、例えば補助の内容とかですと、文化財の場合ですと建物が対象で参道は建物ではないというところでありますので、もしやるとすれば補助対象外ということになりますので、そういった点も踏まえて、もし必要があれば協議していきたいと考えております。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） よろしくお願いします。

それでは、最後6番目の主要施策144ページの16番、標準学力検査実施事業関係についてお尋ねします。

先月の新聞記事で、「子供の学力低下 デジタル機器の影響が大きい」という記事を見まして、ちょっとショックを受けたところです。デジタル機器をかなり導入して、学力は上がるのだろうと思っていたわけですが、そうではなくて、2024年と2021年を比較すると、表現はあれですけれども、大幅に下がっているということがありました。

1つ目に質問ですけれども、新庄市の小中学校では、デジタル機器というのは全ての教科で全ての時間使用しているものでしょうか。

大町 淳学校教育課長 委員長、大町 淳。

田中 功委員長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 それでは、ただいまの御質問にお答え申し上げます。

全ての時間でデジタル機器を使っているのかということでございますが、決してそういうことはございません。あくまでも授業の狙いに応じて活用していくということで考えております。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 今後デジタル機器を、授業の中でどういった形で使用して、学力を上げていく取組をされる予定でしょうか。

大町 淳学校教育課長 委員長、大町 淳。

田中 功委員長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 デジタル機器につきましては、やはり学力向上のためのツールだと思っております。あくまでも狙いは、子供たちの生きる力、学力向上だと思っております。

現在、各児童生徒に学習支援ツールを配付してございますが、児童同士、生徒同士の意見を交流するような、そういうソフトもございます。今までですと黒板に書いたり、またノートの字を子供たちがノートを回して見せ合ったりということだったものが、それを使いますと短時間で全員の意見が見えるような形になってございます。そのような活用をしながら、子供たち自身が様々な考え方方に触れて、自分の考えを確かなものにしていく、そのようなことで学力向上を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 以上で終わります。ありがとうございました。

田中 功委員長 ただいまから10分間の休憩をいたします。

午後1時52分 休憩

午後2時02分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開いたします。
質疑ありませんか。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

田中 功委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） 御苦労さまでございます。それでは、私から何点か質問いたしたいと思います。よろしくお願ひします。

95ページの防犯カメラ保守管理につきまして、これは成果表の20ページと21ページの交通指導員対策も含めてお願ひいたします。

次に、133ページのごみの集積器具購入費補助金事業ですか、これにつきましてお願ひいたします。

次は、149ページのふるさとCM大賞応募作品制作委託について、お伺いしたいと思います。

もう1点、成果表の69ページの小中学校等新入学祝い金についてお尋ねしたいと思います。

まず最初に、95ページと成果表の20ページ、21ページにかけましてお聞きします。

昨今、非常に防犯カメラが重要視されておりますし、新庄市の場合は成果表でもございますけれども、22台ということで、安全・安心のためにこれで大丈夫かというような観点で、まずお伺いしたいと思います。

井上 徹環境エネルギー課長 委員長、井上 徹。

田中 功委員長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 小島委員の質問にお答えいたします。

新庄市では、今現在22基の防犯カメラを設置しております。6月の答弁でもしたとおり、新庄市でも今後もう少し増やしていきたいというような形で検討すると答弁させていただいたところですけれども、今現在、古い機器の調整も必要ということで、そちらを優先的に検討しながら、さらに新規の設置を検討するということなのですが、それでうちで県内各13市に確認し

たところ、県内の13市の中では、かなりの数の設置はされているのですけれども、道路に設置しているというところは意外と少なく、公共施設に設置しているところがかなりでございました。内容といたしましても、施設の管理も含めまして、防犯という観点から公共施設に設置しておりますと、さらにそれを補う形で道路に多少設置しているという状況でございました。

今現在、新庄市におきましては、公共施設にほとんど設置されてないような状況ということでうちでも把握したところなので、今後道路の防犯と防犯カメラの設置も含めまして、公共施設につきましては、各課と協議いたしましてやつていただきたいと考えております。

以上でございます。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

田中 功委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） 少ないということで、公共的なものもということから申し上げますと、一番心配なのは学校関係なのですね。学校にはほとんど、過去に大阪の池田小学校で大変な事件がございました、それを契機に非常に学校でもセキュリティーやっていますけれども、ドアホンを押さないとなかなか学校の施錠はできないということが常識的になっているのだけれども、それだけでは、いろんな侵入者が来た場合にはとてもではないと、証拠も残らないというようなことで、ぜひ公共の中でも子供たちの安全・安心を守るために、学校に設置ということを積極的にお願いしたいのだけれども、考えるということなのですけれども、考える前に実行していただきたいのが、やはり学校の安全・安心ということなのですけれども、その辺いかがなのでしょうか。

井上 徹環境エネルギー課長 委員長、井上 徹。

田中 功委員長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 まずは学校への設置ということに関しましては、施設管理という

ことで教育委員会との検討も必要となってきますので、うちとしても防犯の観点からは協力をお願いしたいということで協議したいとは考えております。

以上でございます。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

田中 功委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） 学校ということですでの、教育委員会ですか。教育委員会では、学校安全・安心のために防犯カメラというお考えはどのようにお持ちになっているのでしょうか。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 委員長、伊藤リカ。

田中 功委員長 伊藤教育次長兼教育総務課長。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 学校の防犯カメラの設置についてでございますが、現在、一部の学校に防犯カメラ設置されているところもございますが、やはり学校側のニーズもあるようです。委員おっしゃったように、昨今では学校に侵入者が乱入してといいますか、そういう形で学校の中で暴れたりとかというニュースも多く聞かれるようになっております。そういったこともありますので、やはり子供たちの安心・安全を守るためにには、そういった手だても必要なのかなと思っておりますので、今後も学校と連携して、そういったことも検討が必要だなと思っております。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

田中 功委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） 学校でもそういうことを危惧して、必要だというようなお答えだと思いますので、ぜひ協議なされまして、安全・安心を守るためにも、ぜひ検討して設置のほうに努力してもらいたいなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

また、あと道路も最近非常に人口が少なくなる傾向の割には、アパートが建っているのですね、最近の郊外型といいますか、そういった意

味でそういったアパートの方はよその方が来て、いろいろ転入転出が激しいような方がお住まいになるような傾向でございますので、そういった場所にも防犯カメラ設置というようなことをぜひ御検討していただきたいと思います。

防犯カメラもいろいろありますし、防犯灯とセッティングのやつもいろいろあるというようなことをお聞きしていますので、その辺も考慮に入れながら、ひとつ御検討していただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、成果表21ページの交通指導員です。先ほど新田議員もお聞きしましたけれども、指導員14人ということです。この方は朝、学校近くに恐らく立って指導しておる方だと思います。それで、朝の短い時間にいろんな車が激しくラッシュあるのですけれども、14人というのは、充足率というのがあるかないか分からぬけれども、市で希望している方々の14人というのは少ないように私は思うのだけれども、この辺14人というのはどうお考えになっているのでしょうか、まずこれでいいのか、悪いのか、お願ひしたいと思います。

井上 徹環境エネルギー課長 委員長、井上 徹。

田中 功委員長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 交通指導員の人数についての御質問をいただきました。

今現在、交通指導員につきましては、昨年度は14名だったのですけれども、今年度1名採用いたしまして15名になっておりますけれども、今立哨している場所が市内10か所ございまして、本来ですと17名で対応する計画でやっている事業でございます。今現在、立哨の方も高齢化してきましたということで、やめられる方が数名いらっしゃいまして、後任の方を探しているところなのですけれども、今現在で何とか14名、15名で対応は可能だということですけれども、来年度以降、さらにその定数になるように、人員確

保できるように探していくたいと思っております。

以上でございます。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

田中 功委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） なかなか成り手、なつてくださる方がいないというのが現実で、大変苦慮していると思うのです。学校が休みのときは立たなくても、やはり時間的に短い時間で制約される仕事なですから、大変だと思うのだけれども、この辺のことも悩みはあるのでしょうかけれども、理解の上、指導員になるようにひとつ配慮していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、ごみの集積器具購入費補助金、約300万円ですけれども、これは貸与ですか、それとも供与ですか。それで、大変希望者が、以前は補助金制度だったのだけれども、今回は丸々お貸しする、提供するというようなことだと思うのですけれども、この辺はどうなのでしょうか。

井上 徹環境エネルギー課長 委員長、井上 徹。

田中 功委員長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 貸与かという御質問ですけれども、昨年度も補助制度という形でやらせてもらっております。ただ、基準が変わりまして、補助率が10分の10で上限10万円という基準で設定させていただいております。ですので、各町内で設置する際に、10万円以下であれば丸々補助という形であります、多少足が出ても、10万円の補助で賄えるということでございます。

令和5年度にアンケートを取りましたところ、大体120基ほど必要だという希望があったので、令和6年度からですけれども、集中的に4年間、30基ずつということで実施させていただいております。

以上でございます。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

田中 功委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） 私は新庄市のごみに関しては、非常にうまく回っているなと、ありがたいなと思っています。

以前は、旗日のときは収集に来なかつたのですけれども、焼却場の平準化を図るために、旗日であつても決まつた曜日に収集するということをお願いしたら、徹底的になつていますので、一番問題は春の連休だつたのです。ゴールデンウイーク、収集来ないものだから、山と積んで最終日に来るのだけれども、そうすると、収集来る時間も遅くて、処理場も一斉に吐き出すものですから大変だということで、平準化してもらつて、非常にスムーズにいって大変ありがたいなと思っていますし、特に新庄まつりのときは夜中も集めてくれて、平日はきれいなまちになつているわけですので、この辺はかなりスムーズにいって喜んでいただけるなと思っています。

あとは、やっぱりゴミステーションを出しやすいように、収集しやすいようなことがまちづくりにとっては大事だなと思って、計画的に120基するということをお聞きしましたので、大変よかったです。こういった生活のインフラの基ですので、よろしくひとつ御配慮いただきたいと思います。

次に、149ページのふるさとCM大賞についてです。僅か金額11万円ですけれども、この事業はYTS山形テレビ局が主催で2000年からずっと行っていますし、案外皆さん興味を持っているのです。県内各市町村が絶景とか、自分のところの風物詩、名物等を題材として、たった15秒のCMですけれども、その中でいろんな賞を決めて、その大賞になれば、毎日放送局がそのCMを流してくれるということで、またトップなれば、東北全部に流すようなシステムというか、宣伝効果があるのですけれども、まずこの11万円で、毎年金額がないけれども、どうい

う方が製作して努力なさつていて、まずお聞きしたいと思います。

高橋 潤商工観光課長 委員長、高橋 潤。

田中 功委員長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 ふるさとCM大賞についての御質問ということでいただきました。

金額につきましては、令和2年度からこの金額11万円ということで今に至つてはいる。それ以前は7万5,000円、手元にある資料では平成30年からですけれども、7万5,000円から始まって11万円に上がつてはいる。

映像の作成ですけれども、市内企業だったり、団体だったりで作つていただいているところですけれども、令和6年度につきましては、最上地域の活性化を目的に活動しています、主に最上地域の高校生で構成されている、地域開発チームWATSに依頼しているところでござります。WATSにつきましては、新庄開府400年記念事業アンバサダーに任命されているということもありまして、作成にふさわしい団体ではないかということで依頼したという経過でございます。

以上です。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

田中 功委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） 特別外部受注するわけではないし、職員の皆さんがあなたが企画立案する、あと出演というか、出る方は地元の高校生を使うということで、一番の企画というのは市でやるのでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 委員長、高橋 潤。

田中 功委員長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 委託する際に、まずは話をして、大まかな方向性なりを共有した上で、委託先で企画してもらって、その後やり取りをして作成するという進め方になつております。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

田中 功委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） 私お聞きしたいのは、行政が一応ストーリーとかお考えになるのか、それとも丸々そっちの高校生とか、そういった方にお願いするかということなのです。でも、結局は市なのでしょう。行政でしよう。だと思いますよ、もちろん。これで、この11万円で事足りるのかなと私は思うのです。

ということは、新庄市は頑張っているのだけれども、グランプリ取ってないのです、今まで1回もね。一番最初、2000年はユーモア大賞というのを取っているのです。「あしたの新庄」って、「あしたのジョー」にかけて、元市会議員やった方々も出ているコマーシャルだと思います。御存じでしょうけれども、名前は言えませんけれども。

その後は、映像賞、ユーモア賞、企画賞、企画賞、撮影賞、2015年「ひっぱれ！！」というタイトルで屋台を引っ張るとか、ひっぱりうどんとか、いろんなユニークなことでやっています。ねえ、課長、分かっているでしょう。それ以後、残念ながら賞を頂いていないものですから、頑張っていると思うのだけれども、もう少し頑張って、力を入れて、新庄のPRをしていけば、大変私どもうれしいなというか、新庄のPRにもなって、地名が広がるという意味で私申し上げているのだけれども、もう少しこの11万円という金額で言うわけではないけれども、頑張ってもう少し活動しやすいような製作費を計上したらいかがかという思いでお聞きしました。いかがなのでしょうか。

高橋潤商工観光課長 委員長、高橋潤。

田中功委員長 高橋商工観光課長。

高橋潤商工観光課長 御提案といいますか、大変ありがとうございました。

11万円という金額が妥当なのかどうかということについては、そのときそのときで総合的に考えてこの金額になったと考えておりますが、最近内部で話題となっていることとして、グラ

ンプリになった際の実際のPR効果を考えたときに、同様の露出を普通にお金を払ってお願いた場合、一体幾らになるのだろうというところがちょっと話題になっております。それなりの金額をかけないと、これだけの露出にはならないのだろうなということを考えますと、この金額よりも多い金額ということも考え方としてはあるのかなと感じているところで、そういうことも含めまして、また作成の仕方も含めまして、改めてグランプリを取れるか分かりませんけれども、そこを目標にまた進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

田中功委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） やはり遊び心といいますか、くすっと見ている方々の共感というか、そういうことも大事。真面目でなくて、そういう、ちょっとユニークだなというような発想がいろいろ出てくるあれなものだから、案外見ていないようで、市民は楽しみながら見ているCMなですから、私は頑張っていただいて、もう少し予算も増やして、少し余裕のあるような製作をしていただければ、市民も喜ぶのではないかという思いでいたしましたので、その辺いろいろあると思いますけれども、御検討いただきたいと思って、お願ひを兼ねて申し上げました。よろしくお願ひいたします。

次に、成果表の69ページなのですけれども、小中学校のお祝い金の成果表を見ますと、475名、1,400万円何がし。成果として、支出が増える子供の進学・進級時に祝い金を支給することで、子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与したと、全くそのとおりでございますけれども、私が何を申し上げたいかというと、小学校のときにお金はみんな大変ありがたいのですけれども、逆に統一というか、小学校のときにランドセルを市で提供したらいかがかと思うのです。他市でもランドセルをやっていると、非常にマ

スコミ等に取り上げられていますし、それ以前に、今ラン活という言葉があるそうです。ランドセルの活動。これは、前の年の5月から7月がランドセルのピークなんですね。前はお盆あたりがピークだったと。おじいちゃん、おばあちゃんが、お盆に来たときにお祝い金としてランドセルを買ってやるということなのですけれども、それよりも早く5月から7月がピークだということなのですけれども、そうしますと子供たちにじいちゃん、ばあちゃんはいい物を買って喜ばせたいという気持ちも大事だと思うのです。その楽しみを取るわけではありませんけれども、享受できる子供とできない子供が当然出てくるわけで、市で統一したランドセルをお祝いでやったほうが、小学校あたりは背負って、大事にしてありがたい、よかったです、みんなと同じものだというような感覚のほうがいかがかな、どうでしょうかという提案です。

以前も申し上げましたけれども、来年からとすると、恐らく来年入る子供はもうランドセルをもらっている子供もいると思うのだけれども、今すぐ結論出る問題ではないと認識していますけれども、そういったことを取り入れる考えはどうでしょうかという提案です。いかがでしょう。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、
土屋智史。

田中 功委員長 土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長。

土屋智史子育て推進課長兼福祉事務所長 小中学校の新入学祝い金事業の御質問でございます。

以前にも一般質問でいただいたような御意見だと思いますけれども、今年度につきましても、年度初めに同じ事業で3万円を支給しております。その際に、保護者の方にアンケート調査を実施いたしました。その中で、例えばかばんだとか、学用品、制服、ジャージとか、シューズなど、そういう物で支給するということ

も考えていますけれども、いかがですかというようなアンケート調査を取らせていただいたところです。結果としましては、全員の方が現金がいいというような結果でございました。

ありがたい、助かるという声が大変ありまして、その理由もお聞きしたところ、やっぱり好きな色のランドセルを買いたい。あとは、制服やジャージなんかは兄弟の使っていたものがありますと。また、中学生については、特に部活動の道具やユニフォームをそろえるのに使っているのだというような御意見もいただいたところです。

こちらにつきましては、お祝い金事業に限らず、子育て施策全体の中でどのような支援の仕方が子供たち、保護者に喜ばれるか考えながら、いろいろ検討していきたいと考えております。

以上です。

18番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

田中 功委員長 小嶋富弥委員。

18番（小嶋富弥委員） いろんな選択、考えがあると思いますけれども、そういったことも、他市では同じ物をやって、差別なく同じものをしようって行くと。今、小学校1年生、中学校はかばん別ですから、私は小学校の入学のときの話だと理解していただければいいのですけれども、1年生は通学のときに黄色いカバーをして、ああ1年生だなという統一感というか、分かりやすいのです。子供を見る場合に。だから、これを絶対ということではないのですけれども、検討の一つ、喜ぶような政策の1つに取り入れていただければありがたいなと思って、お話し申し上げましたので、あれば、御検討していただきたいと思います。

これで終わりますけれども、この決算委員会、以前は12月に行っていました。私も前に申し上げましたけれども、12月だと予算編成も始まって、新しい予算になかなか取り入れていけなかったということで9月に前倒しまして、大分な

っていますけれども、ぜひ9月議会のいろんな我々議員が質問なり提案したものを、ぜひ12月の新しい年度に向かって参考にしていただいて、できるものはできると、速やかにしていただきたいという思いを込めまして終わります。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

田中 功委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

田中 功委員長 他に質疑なしと認めます。よって、歳出について質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

討論の発言を許します。賛成ですか、反対ですか。認定に反対の討論として、佐藤委員。

（1番佐藤悦子委員登壇）

1 番（佐藤悦子委員） 2024年、令和6年度一般会計決算について反対討論を行います。

評価すべきところはたくさんありましたが、問題点だけをこのたびは述べさせていただきます。

1番は、正職員数が少な過ぎるということです。計画では、令和6年度273人でしたが、実績を見ますと、令和7年4月1日現在で271人という職員数でした。令和5年度決算の類似団体との比較で、人口1,000人当たり、新庄市が類似団体と比べて3.61人も少ない。人口3万3,000人とすると、119人も少ないようになくなっています。公務労働は住民の基本的人権を守り、福祉向上のための仕事です。その責任と任務にふさわしい安定した待遇がなくてはならないと考えます。今年度、定員管理計画策定とのことです。ぜひ正職員を増やす立場に立っていただきたいということをお願いしたいと思います。

2つ目には、18歳と22歳の青年の個人情報について、住民基本台帳の写しを市が紙媒体で自衛隊に提供していることです。これは、協力し

なくても不利益な扱いはしないと防衛省が述べています。元の閲覧に戻すこともできます。

3つ目は、新たな工業団地造成につながる検討、それからインターチェンジ付近道の駅づくりを目指す勉強会など、本市にとって再び大きな財政難を招くことが心配されます。それよりも、現在ある中小企業、農業、ケア労働で働く人の所得を保障し、地域内循環を高めることにこそ力を入れていただく産業政策にすることが必要だと思います。

4つ目に、住民の生活を守る立場から、市長を先頭に、国に要望する姿勢が足りないなと感じております。物価高騰の中、最も効果ある消費税の減税や廃止とか、また再生産できる生産者米価の保障と農家への直接所得補償、消費者には安心して国産米を安く買えるようにすることなど、また介護、医療、保育、教育などへの国の負担を増やして充実させよう求めること。最低時給について、国の責任で中小企業を支援して、全国一律に直ちに時給1,500円以上に引き上げることなど、それらの財源については、応能負担の原則に立すべきだと思います。

具体的には、大企業は減税され、大もうけを上げ、内部留保は過去最大になっています。そこに法人税を引き上げて、国に入れていただくようすべきだと考えます。

また、所得1億円以上の方は、今や2万8,000人にもなっています。その大金持ちへの所得税、増税を提案していただきたいと思います。

そして、今問題なのは軍事費の大幅増額が予定されておりますが、これらを基に戻すことなども財源として考えていただきたいと思います。

以上です。

田中 功委員長 次に、認定に賛成討論として、坂本健太郎委員。

（5番坂本健太郎委員登壇）

5 番（坂本健太郎委員） 2日間にわたり、歳

入歳出の決算審議を尽くしました。皆様におかれましても、大変お疲れのこととは存じますが、ここで令和6年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、賛成討論を行います。

今、国際社会は依然として不安定な情勢にあります。世界各地での紛争や対立の長期化、経済の不安定化、異常気象や災害の多発など、複合的な課題が人々の暮らしを脅かしております。

国内に目を向けても、少子高齢化や人口減少、昨今の急激な物価上昇、エネルギー問題の深刻化、自然災害の頻発など、地方自治体にとっても避けて通れない難題が山積しております。

我が新庄市においても、毎年の猛暑や集中豪雨による被害、農業、商業の苦戦など多くの課題を抱えつつ、市民の生活を守り、未来への希望をつないでいるところであります。

このような厳しい社会経済環境の中での令和6年度決算につきましては、健全性を確保しつつ、必要な事業に的確に対応し、限られた財源を効率的に執行したものと判断いたします。

まず、財政状況について申し上げます。

令和6年度一般会計は、歳入223億9,397万6,011円、歳出213億8,632万2,242円であり、歳入歳出を差し引いた残額は10億765万3,769円となりました。繰越明許費を差し引いた実質収支額は6億2,603万5,840円で黒字を確保しております。

財政力指数は0.501、実質公債費比率は7.1%で前年度と同水準を維持し、健全性は保たれております。

経常収支比率は93.5%と前年度より改善し、財政構造の硬直性が一定程度緩和されました。

市債残高は、計画的な償還が進められており、財政運営の安定化は確保されていると評価いたします。

次に、歳入面について申し上げます。

定額減税の実施により、市税の収入は前年度比で減少しましたが、定額減税減収補填特例交

付金により補填されております。

地方交付税58億1,048万5,000円、国庫支出金32億9,958万4,175円、県支出金16億503万6,716円を計上し、国、県の財源を有効に活用した点は評価すべきものです。

また、ふるさと納税における寄附金は11億8,242万700円と、10億円を超える規模を維持しております。また、企業版ふるさと納税による寄附金が大きく伸びるなど、地域産品の魅力発信と財政基盤の強化に寄与しました。

事業の執行についても、効果的な取組がなされました。

まず、デジタル化の推進として、市公式LINEを活用した情報発信は、市民の興味関心のある情報を選別して限定して配信できるようになるなど、情報分野での市民サービスの向上が図られ、デジタル社会への対応が着実に進んでおります。

子育て、福祉の分野では、不妊治療費の助成が着実に成果を上げ、安心して子供を持てる環境づくりに貢献しております。保育所等におけるICTが導入されたことにより、児童の安全確保と職員の負担軽減など、子育て世代を力強く後押しする体制が整備されました。

文化面では、開府400年記念プレ事業として、シンポジウムや芸能イベントが開催され、市民一人一人が郷土への愛着を深める契機となり、本番へ向けた機運醸成が図られました。

防災面では、豪雨による河川、農地の復旧工事を進めると同時に、水路のかさ上げや排水施設の整備などが実施されました。これにより、豪雨時の浸水被害軽減と市民の安全確保に寄与しました。

また、消防団活動の強化により、災害発生時に即応できる体制づくりが進められたことも評価されます。これらは、いずれも市民生活に直結する重要な事業であり、大変評価すべきものです。

もちろん課題も残されております。収入未済額の増加については、収入強化に加え、地域経済の底上げが必要となっております。

また、若年層の流出は依然大きな課題となっており、雇用創出と併せて、定住、子育て環境の一層の充実が不可欠です。

総じて、令和6年度決算は、健全な財政運営を維持しつつ、市民生活を支える施策を着実に展開したものであります。市民サービスの向上、地域経済の活性化、子育て環境の充実、防災力の強化など、多岐にわたり成果がありました。執行部並びに職員の皆様の御尽力に心から感謝と敬意を表します。

今後の財政運営に当たっては、中期財政計画を踏まえ、社会経済の急激な変化に柔軟に対応しながら、限られた財源を最大限に生かす工夫を期待いたします。

議会と行政が、二元代表制の下で真摯な議論を重ね、市民の皆様にとって住みよい、将来に希望の持てるまちづくりを進めていくことを申し上げ、賛成討論といたします。

以上です。

田中 功委員長 ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

田中 功委員長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田中 功委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第46号は、反対討論がありましたので表決システムにより採決を行います。

議案第46号について、原案のとおり認定することに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

田中 功委員長 投票の結果は、賛成15票、反対1票、棄権ゼロ票。賛成多数であります。よつ

て、議案第46号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第47号令和6年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

田中 功委員長 次に、議案第47号令和6年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

なお、本件を含む特別会計、水道・下水道事業会計につきましては、歳入と歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 審査意見書25ページの2で、国保の世帯数は令和6年度は4,049世帯で、前年比で105世帯減りました。1人当たりの保険税が、令和6年度は8万9,350円ということで、前年比よりも2,485円上がっておりますが、この上がった理由について分かることがあればお願いします。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 税額の増という御質問でございますが、やはり課税される所得の増加が1世帯当たりの増につながったものと分析しております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 次に、決算書の203ページの1款国民健康保険税の収入未済額7,015万5,975円について、未納世帯は、令和6年は227件、前年比で22件増えておりました。未納

世帯が増えた理由、また未納世帯の所得などの状況はどうでしたでしょうか。国民健康保険法第77条の立場で申請減免などが適用できなかつたのでしょうか。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 未納世帯の増ということでございますけれども、先ほど税額の面で所得が伸びている反面、物価の高騰ということでございまして、実質賃金が横ばいか低下しているというようなデータもございますので、そういった面で納付が楽でないという方も若干増えているのかなと分析しております。

また、申請減免につきましては、昨年度は件数はございませんでした。ただ、その分という代わりではございませんが、制度上、7割、5割、2割の軽減措置がございますので、所得に応じた軽減は図られていると思っております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 成果表の171ページの5、資格証明書23世帯で、これは前年比で5世帯増えているようです。これについてですが、本人に会って、事情をよくお聞きしたでしょうか。10割負担となる資格証では、医者にかかりず重症化し、かえって医療費がかさむことになります。全ての人に保険証を交付すべきではないでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 資格証明書の交付についてお答えいたします。

国保税が未納となられた方につきましては、きめ細やかな納税相談を税務課とともに健康課でも行っております。事情をお聞きする弁明の機会なども、通知もお出ししながら、審査会を経て決定しておるものでございます。負担の公

平性から、やむを得ず交付させていただいたところであります。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 訪問などで必ず確認して対応しているでしょうか。顔を合わせたりしているでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 税務課においても夜間相談、休日窓口など開庁しておりますが、中にはやむを得ず、訪問、通知、電話連絡等でも御連絡が取れない方につきましては、やむを得ず交付している経過もございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 国民健康保険法第44条に、医療費の窓口負担の減免というのがあります。本市の実績と現状はどうでしょうか。適用範囲の拡充、申請手続の簡素化などについては、いかがお考えでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 国民健康保険法第44条に係ります窓口負担の減免につきまして、令和6年度実績はございませんでした。

現状という御質問でございますが、現状につきましては、本市でこれまでにもホームページに掲載し周知を図ってまいりました。さらに分かりやすい内容に更新し、周知を行っております。

また、減免等につきましては、皆様方に納付書発送時にチラシにおいても同封を行い、窓口においてもチラシの説明を行っております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 審査意見書の51ページ、52ページの3に、県支出金が2億5,536万7,000円減額になっております。その理由を伺いたいと思います。

田中 功委員長 暫時休憩します。

午後2時53分 休憩
午後2時54分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開します。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 県支出金の減についての御質問にお答えいたします。

県支出金につきましては、その下の歳出、療養保険給付費と同じように減額となっておりますが、療養給付費につきましては、全て県の負担となっており、歳入の県支出金として受け入れるものであります。医療費の見込みの給付が令和6年度は大きく減少しましたことから、県支出金におきましても同様に減少となったものであります。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 決算の209ページの1款1項1目に、オンライン資格確認等システム運営負担金が23万7,036円ということで、前年比6万円のプラスになりました。マイナ保険証の利用割合は、令和6年度かな、あるいは今現在でも分かるところなどお願いします。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 マイナ保険証の利用率についてお答えいたします。

最新で、令和7年7月時点になりますが、本市の国保におきましては33.9%です。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） マイナ保険証を持っている方、まだ持たない方の人数はどうなっているでしょうか。世田谷区などのように、全員に資格確認書を発行するほうが、事務は効率的になると思うのですが、どう見ておられるでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 マイナ保険証の、先ほどは利用率、登録率でお答えさせていただきますと、令和7年3月31日現在、国保では75%の方がマイナ保険証として登録されております。

世田谷区のようにということではございますが、本市におきましては、山形県でマイナ保険証につきましては統一した取扱基準を定めておりますので、そうした独自の取扱いはできないものと認識しております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 成果表の170ページの4で、差引額3億2,690万円と出ております。また、決算書214ページの6款1項1目には基金積立金が6,200万円、また審査意見書30ページの5を見ますと、基金4億9,883万円という黒字がこのように出ていますが、総額黒字額は幾らになるでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 成果表の170ページの歳入歳出差引額、こちらは令和7年度への繰越金となります。国保における決算では、黒字という取扱いの認識はしておりません。基金におきましては、基金として積み立てております。

また、隣にあります差引額、令和5年度は4億2,700万でございますので、1億円減少して

おります。この繰越金を活用しなければ、経常収支としては赤字となっておりますので、本市の国保運営協議会におきましては、赤字の補填分として、この繰越金を活用することとしておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 合わせた黒字額はお幾らになるのでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 繰越金として、歳入歳出差引額は令和6年度3億2,690万6,163円でございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 繰越額と基金を合わせると幾らになるでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 繰越金と基金を合わせますと、約8億円になります。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 国保加入者のうち、世帯主の約4割が年金生活者などの無職になっており、さらに加入者の3割は非正規労働者です。低所得層です。そういう意味で、国民健康保険税の負担は限界ではないでしょうか。必要なときに、公的医療サービスを提供するためにも、保険税の引下げが不可欠だと考えます。

そこで、例えば今8億円にもなっている黒字があるわけですから、例えば国の法定減免で、就学前のお子さんが均等割半額になり、本市では中学3年生まで全員均等割ゼロにしておりま

すが、ここをさらに子育て支援ということで、18歳まで、高校卒業までの子供の均等割をゼロにするお金はあると私は思うのですが、どうでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 まず、繰越金につきましては、毎年1億円程度ずつ減っていくものと試算しておりますので、こちらの活用は難しいと考えております。

また、均等割軽減、本市独自の制度でございますが、こちらは15歳まで本市独自で実施しております。国に対しまして全国市長会、全国知事会等で、国の責任において18歳までの引上げを要望しているところでございます。

以上です。

田中 功委員長 ただいまから10分間の休憩をいたします。

午後3時02分 休憩

午後3時12分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開いたします。

質疑ありませんか。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 私から数点質問があります。成果に関する説明書の169ページから、お願いします。

被保険者数は6,176人ということで、前年比262人減少したことですが、加入者の減少というのが国保の財政に直結すると思います。この人数が減ってくるというのが、人口減少の傾向であるのか、またその影響ということで、市の分析を伺いたいと思います。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 被保険者数の減少についての

御質問にお答えいたします。

増減が262名減となっておりますが、内容につきましては、令和6年度におきまして、団塊の世代の方、後期高齢者医療制度へ移行された方が約450名ほどいらっしゃいました。加入等の増減を含めて262名の減となっております。

また、協会けんぽ様とか、職域の部分での加入要件というのが、令和4年10月と令和6年10月2回にわたり加入要件が緩和されておりますので、国民健康保険から社会保険へ、被用者保険へ加入される方が増えているところの影響もあると分析しております。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 続きまして、国保税の収納率なのですけれども、96.49%ということで、前年度より改善しております。どのような対応をされて収納率が向上したのか、あとは今後も収納率100%に近づくのが目標ではあると思いますが、維持向上できる見込みについてお聞きしたいと思います。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 収納率の点での御質問でございましたが、当然ほかの税目と同様に、まず現年度から収納を行うというような形で対応してございます。というのは、一旦滞納なされて、滞納繰越分に移行されてしまふと、現年度分の新しい課税が始まりますと、なかなか納付が楽でないという方もたくさん生じておりますので、まずは現年度分から納付いただくというような形で、ほかの税目と同様、先行して納めていただいているというような形でございます。

また、ほかの税目もございますけれども、医療に関する部分、様々な制度上の措置もありますので、国民健康保険税からなるだけ優先してというような形でも納付は進めているところで

ございます。

また、様々な家庭の状況がございますので、そういった部分につきましては、納税係でも個々の状況を勘案しながら、納税者の方々にも丁寧な説明をしながら、自主納付につながるように努めているところでございます。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。

田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 今の御回答で、頑張っていらっしゃるし、納税者の方にも丁寧な対応をされているということで、大変ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、医療費のところなのですけれども、1人当たり39万6,612円ということで、前年比から4.6%医療費が減少しているという結果になっております。この現象がどういう意味なのかというところでお聞きしたいのですが、受診の控えとか、そういうものがあると困るなという一方、適正な受診に結びついて説明がされたのか。あとは、健康対策とか、そういうところでの受診というか医療費が減ったのか、ちょっとその辺の分析などあれば教えてください。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 1人当たりの医療費でございますが、令和5年度から1万9,000円ほど減っております。令和5年度の医療費でございますけれども、本市におきましても、県の分析におきましても、コロナ感染症が5類に移行したということで、令和4年度までに受診控えされていた方の跳ね返りということ、また計画的な手術等延期されたことや、医療機関によっては感染によって一部診療を閉鎖したということもお聞きしております。こうしたコロナ受診の跳ね返りというところが令和5年度に大きく影響しているものと考えております。

令和4年度におきましては、お一人当たり38万5,714円でございますので、医療費の高度化は今後も続くと分析しておりますので、コロナ受診の跳ね返りが落ち着いたということでの減少と認識しております。

以上です。

5 番（坂本健太郎委員） 委員長、坂本健太郎。
田中 功委員長 坂本健太郎委員。

5 番（坂本健太郎委員） 分かりました。

医療費については、健康であれば医療費も低くなっていくのかなというところもありますので、この辺は注視をこちらでもしていきたいと思います。

最後になりますけれども、出産育児一時金の件数なのですけれども、今年5件ということで、昨年の11件から半減しているのですが、出生数の減少によるものなのか、制度の周知というか、制度を普通は周知されていると思うのですが、この減った見解というのを教えてください。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 国民健康保険におきます出産育児一時金の減少でございますが、先ほど申し上げましたように、社会保険への加入要件が緩和されたということで、また育児休業制度も充実されたということで、社会保険に加入されたまま出産される方が多いということで、国保に加入されて出産される年代の方も減ってきているものと思っております。

以上です。

田中 功委員長 ほかに質疑ありませんか。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 国民保険税の税率についてだけ、お聞きしたいと思います。

決算書202ページの1款1項1目になります。また、見やすいのは主要施策の169ページの2番目の税率及び収納になります。

新庄市の国民健康保険税の税率は、県内13市の中でどのような位置にありますでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 主要施策の2、税率に記載しております所得割の3つを足し合わせました10.47%の税率でございますが、昨年度は13市中12番目、下から2番目に低いとお答えしましたけれども、令和7年度におきまして引上げを行った自治体がありますので、令和7年度の税率では13市中13番目、一番低い税率となっております。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 13市中13番目ということで、そこだけ聞くと低いのかなと思うのですけれども、実際は事業主負担等がある社会保険とかと比べて、やはり高いと思います。

そこで、例えばこの国保税を少しでも、5%でも下げたいということになったとき、国保の加入者自らができること、もしくはその他の要件で可能なこととして考えられることはどういったことがありますでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 税率に関しましては、本市の運営協議会で検討いただくことになろうかと思いますが、引下げという医療費適正化という観点でお答えさせていただきますと、やはり歳出の7割を給付費が占めており、医療費適正化の取組が重要であると認識しております。

成果表の171ページに記載しておりますとおり、適正受診、ジェネリックの利用促進、また何より特定健診、そういった健診の重要性というところの制度の拡充についても図ってまいりたいと考えております。

以上です。

田中 功委員長 ほかに質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
ただいまのところ討論の通告はありません。
討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 異議なしと認めます。
これより採決いたします。
議案第47号は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第48号令和6年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

田中 功委員長 次に、議案第48号令和6年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について、質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 5つ質問しますが、まず1つは、決算書221ページ、1款1項1目の滞納繰越分122万7,390円。

審査意見書の43ページを見ますと、令和6年度の保険料未納件数が出ていますが、49件でし

た。令和4年から令和6年まで合計106件の未納件数となっていました。これらについてですが、利用料が3割負担になってしまい、利用できなくなるとも聞いておりますが、そういう方は何人おられるでしょうか。

また、保険料が払えない、介護保険を利用できないという方は、放置されることになるのではないかでしょうか。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 介護サービスを利用する際に、3割負担になてしまう方は何人いらっしゃるかというような質問をいただきました。

今現在ですけれども、サービスを利用している人で3割負担になってしまっている方は1名いらっしゃいます。その方は事業所とケアマネジャーと協議の上、サービスは利用していただいているというような状況になっております。

以上です。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 介護保険料の部分につきまして、私からお答えさせていただきます。

今現在、介護保険料は昨年まで9段階の保険料区分となってございましたが、おととしまでですね、申し訳ございません。令和6年度より13段階の保険料区分で所得に応じた形で保険料を賦課させていただいておるという状況でございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 保険料が払えない、介護保険を利用できないという方は、放置されるという現実ではないかと思うのですが、どうで

しょうか、実態は。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 納めていらっしゃらない方は、介護サービスが使えなくて放置されているのではないかというような御質問ですが、そのような実態は把握してございません。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 把握していないというのは、多分利用できないだろうなと思って、利用していないのかもしれない。だから、孤独になって、家庭が孤立化され、捨てられているかもしれないとも思うのです。実際に、今まで私も議員やっている中で、払えないで介護保険は利用できないということで、介護されずに放置された姿を見たことがあります、本当に悲惨でした。そういう意味では、保険料、利用料の減免制度が必要ではないかと思うのですが、どうでしょうか。

田中 功委員長 暫時休憩します。

午後3時29分 休憩

午後3時30分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開いたします。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 介護保険料の減免という御質問でございましたので、その部分について私からお答えさせていただきます。

先ほども申しましたが、令和6年度より13段階の区分で所得に応じた形で介護保険料を賦課させていただいてございます。また、条例、そ

の他法令に基づきまして適正に介護料の徴収は行わせていただいておるものと認識してございます。

以上です。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 サービスを利用する際の利用料の減免ということですけれども、先ほど委員がおっしゃられたような放置されてしまったというような方がいらっしゃるよう、民生委員と連携を深めながら、制度にいろいろ対応しながら、こちらでもサービスを利用していただけるように検討しておるところです。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 放置されて悲惨なことにならないように、人権を守るという立場で、できることを最大限ぜひお願いしたいと思います。

2番目の質問ですが、成果表の175ページに保険給付費というのがあります。前年度比でマイナスが大きいのがあります、例えば訪問通所サービス、マイナス884万円、地域密着型、マイナス3,042万円、居宅サービス、マイナス3,419万円となっておりました。この大きな減額が起きている要因は、どういうことが考えられるのでしょうか。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 姧員長、
大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 利用給付費について減額になった要因という御質問をいただきました。

通所介護と地域密着型サービスが減少した要因ですが、利用者の減少により、通所介護サービスを休止している事業所がございます。また、地域密着型につきましては、経営悪化による廃業がありましたことと、昨年の7月豪雨によって、一時利用が困難となりましたときの影響があつたということで捉えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今のお話を伺って、介護事業者の事業所が閉鎖とか、豪雨で事業所が利用できなくなつたみたいな話などで、大変深刻な状況になつてゐるなど感じました。これは、介護保険そのものの脆弱さというか、事業所にとっても運営がとても厳しい、ぎりぎりという状況でやつていらっしゃって、余裕がないことが反映されているような気がします。それらは、やはり介護報酬との関係もあるように思うのですが、どうでしょうか。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいまの質問ですが、廃業した事業所については、様々な理由からということをお聞きしております。そのほか、事業所の運営が大変苦しいのではないかということの御質問ですけれども、介護報酬が引き下げられたということもありまして、やはり事業所では大変苦慮しているという声は聞かれます。

それで、ケアマネジャーと事業所と調整しながら、使っている方には御不便にならないように、切れ目なくサービスを提供していただけるように連携を取つてゐるところです。

また、物価高騰の支援金ということで、市でも支援しているところでございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市から物価高騰に対する支援もしているということで、大変これはありがたいことだと感じております。

次に、成果表の176ページに、総合事業給付費というのがあります、これも前年比525万円減りました。その要因は、報酬単価が低いのではないかと考えておりますが、どうですか。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいまの質問ですが、総合事業給付費の減少ということですけれども、こちらのサービスを利用して、さらにステップアップというか、サロン等の利用につながつてゐるというような状況です。なので、ちょっとあれですけれども、介護予防が促されているということで認識しております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私の認識としては、要介護以上の方は介護保険から全額出るのですけれども、総合事業になると、市の負担、持ち出しという形になることもあります、8割ぐらいの働く人への報酬になつてゐると聞いています。そういうことは関係ないでしょうか。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 そのような認識は持つてございません。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 次の質問ですが、決算書の183ページの2款7項1目で、特定入所者介護サービス費が1,297万6,000円増額になりました。これについてですが、特別養護老人ホーム入居者数、また待機者数はどうなっているでしょうか。

田中 功委員長 佐藤委員、決算書のページが違うようですけれども。

1 番（佐藤悦子委員） そうですか、すみません。

委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 不手際がありました。大変失礼しました。では、これはちょっと割愛します。

成果表の173ページの要介護認定調査費1,767万2,000円というのがありますが、要介護認定者数はと見ますと1,685人のようです。その中で、障害者控除認定証該当者数はどのくらいだったでしょうか。そして、認定証の実際の発行数はどのくらいだったでしょうか。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいま質問い合わせました障害者控除の認定発行数ということですけれども、66件となっております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 要介護認定者数は1,685名となっておりますが、認定証の発行数は66件となっております。実は、これは少な過ぎるのではないかと私は思います。といいますのは、ほかの自治体では、この要介護認定者に対して、ほぼ自動的に障害者控除認定書該当者として、認定書を市から、自治体から発送しております。そうすると、税申告などに介護関係、

家族関係、あるいは本人が申告に使いまして、そして税を抑制というか、抑えることができまして、生活や介護にもまたお金が回りやすくなるということになっているようです。そういう意味では、新庄市の場合、あまりにも障害者控除該当者の認定書が足りないのではないかと思うのですが、どう認識しておられますか。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいま質問い合わせました、発行数が少ないのでないかということでしたけれども、佐藤委員には前にも御提案いただきましたが、現在市としては、対象者に漏れなく郵送するというようなことは考えておりません。今後も必要な方、該当する方に届くように周知を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 周知が足りないことが、なかなか発行数が広がらないにつながっていると思います。そういう意味では、関係者、ケアマネジャー、あるいは認定者になった方には、障害者控除該当認定書発行もできるというよお知らせというか、直接関係者にお知らせすることも必要ではないかと思います。それを見て、自分も発行してもらうかなと動く割合が上がっていくというか、考えられるので、その点はどうでしょうか。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 今委員がおっしゃられたように、ケアマネジャーへの周

知と申請に来られた方へのお声がけはさせていただいておりますので、今後も継続して行ってまいりたいと思います。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 次に、最後になりますが、審査意見書51ページ、ここに介護保険の4番に国庫支出金が出ております。前年比で、マイナス2,298万5,428円となっております。これは、介護報酬の引下げによる減額なのでしょうか。

田中 功委員長 成果表の51ページですね。

1 番（佐藤悦子委員） 間違った、そうか、すみません、失礼しました。

田中 功委員長 違いますか。よろしいようです。

1 番（佐藤悦子委員） これは審査意見書で間違いないようです。51ページ、52ページ。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいまいただきました質問の件ですけれども、介護報酬が下がったのは全部ではないこともありますし、現実的にサービスの給付費が減ったということになるかと思います。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 国庫支出金が減るというのは、やはり収入減につながることでありますので、国による介護報酬の引下げ、そういうことをやられると、利用者の負担、保険料が上がったりなどすることになりますので、そうならないように、国の公費支出引上げへ転換するよう求めることが必要だと思いますし、さらに市独自で訪問介護への補填を行い、事業所と

労働者の待遇を守る立場に立つべきだと考えるのですが、どうでしょうか。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいまの委員の質問にお答えするのですけれども、国への要望ということと、市の単独での補填ということですけれども、国への要望は市長会でも報酬の引上げと物価高騰による補填も要望していますので、そちらでの対応となります。市独自での補填は今現在のところ考えておりません。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 特に訪問介護の事業所の話なのですけれども、訪問介護の報酬が減ったことから、訪問介護事業所の運営がとても厳しくなっておりまして、特に周りの新庄市内のほかの町村にまで訪問介護に行かねばならないような状況です。そうしますと、交通費は出ないのです、介護報酬から。その部分など、独自の事業所から出さねばならない、あるいはヘルパーの本人負担になるか。そうなったら、ヘルパーを誰もやる人いなくなるし、本当に事業所としては四苦八苦していると伺いました。

そういう意味では、せめて交通費に値する分を補填してあげたり、さらに国がまず介護保険の報酬引下げ、訪問介護に対してやった部分はやめろと市長会で言っていただくのだと思いますが、国はなかなか動いてくれない。その間は市で補填するとか、そういう自治体が出てきております。そうやって、介護事業所と労働者を守ることが、高齢者の生活を守ることにつながるということを要望して、終わります。

田中 功委員長 ほかにありませんか。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

田中 功委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 介護予防の観点から3点お聞きいたします。

236ページ、介護予防・日常生活支援総合事業費負担金、4款1項1目です。

次が、同じく236ページ、4款2項1目の市地域活動組織育成支援事業委託料です。

そして、3点目なわけですけれども、240ページの4款3項8目の認知症総合支援事業費の3点についてお聞きいたします。

先ほど、佐藤悦子委員からも、この総合事業についての質問もあったと思うのですけれども、やっぱり地域で活動が継続できるように、総合事業の利用というのがあります。身体回復、機能回復のために、一定の期間の利用ということで目標を定めて取り組むのですけれども、昨年度よりもだんだん利用者が少なくなってきて、先ほどのお話によると、またそういった方々もサロンに行くようになっているという話も聞いて、本当によかったですなと思っております。

利用者が減ってくることはとてもいいことなのですけれども、目標の期間の間に、トレーニングを通して身体能力が改善していくということなのですけれども、次のステージに向かえるように、うまく支援の移行というか、サロンとかもそうなのですけれども、つながるようにやっていて、人数が減ったのではないかと思うのですけれども、そのあたりどのようにやっているのか教えてください。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいまの山科委員の質問にお答えします。

初めに、介護予防・日常生活支援総合事業、事業委託料ですけれども、こちらは総合事業が要支援の方とチェックリストで事業に該当する

方へのケアマネジメントということで、委託先是包括支援センターになっております。

もう一つ、市地域活動組織育成支援事業委託料、こちらは委員のおっしゃるようにサロン事業の委託料になっております。こちらも併せて新庄市の包括支援センターで行っていただいております。サロンにつながる前に、通所訪問の総合事業を利用していただいている方が、今年度少し減ったということで、介護予防につながっていると認識はしております。その中で、ケアマネジメントも充実されているということで認識しております。

以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

田中 功委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 本当にサロンも増えてきましたし、うまい形で移行されているのではないかと思います。

地域包括ケアセンターの活動とか、また介護予防のケアマネジメントの事業でも、しっかりやってくださっているのだなと思います。

結局、介護認定まで行かない方に対しての、そういった取組がすごく大事なのではないかと思います。介護認定まで行かずに、サロンに行けるようにすることがすごく大事だと思いますので、ぜひこの総合事業もだんだん少なくなっているというのはすごくいいことですので、このあたり、一般質問でも言ったことと同じなのですけれども、よろしくお願いします。

あと、サロンなのですけれども、こちらもまた増えてきている気がします。地区が4地区増えて、あとまた実施回数も275回増加した。延べ参加者数も、令和5年度から比べると2,814人増加したということで、何か工夫したこととか、そういったのはあるのでしょうか。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所

長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいまの、サロンの利用が伸びているということで、どんなことが要因となっているかという件ですけれども、委託先の包括支援センターで生活支援コーディネーターを中心に、事業の紹介なりを進めていただいております。また、介護予防の啓発活動で逐一紹介しております。また、立ち上げる際にもいろいろ支援も行っておりますので、使いやすいような工夫になっているかと思います。

以上です。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

田中 功委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 最近、泉田地区でもサロンが立ち上がったということで地域の話題になつておりますし、サロンがすごく楽しいと、行って運動するとすごく楽しいということで、世間話で盛り上がっておりました。ですので、やっぱり生活支援コーディネーターの方とかの力もすごくあるのではないかと思いますので、行きたくても足がないという方が多いですので、地域の公民館でもそういったサロンの活動ができる様子に、それが本当に介護予防につながると思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

最後の、認知症初期集中支援チーム委託料のところをお聞きしたかったのですけれども、こちらは認知症の人やその家族を初期の段階から支援して、早期診断、早期対応につなげるために、P F C H O S P I T A Lの専門職から成る支援チームの設置、またチームによる訪問支援等の業務委託を行って、認知症になつてもできる限り住み慣れた環境で暮らし続けるように最適な支援につなげるということで、すごく力強いサービスだなと思うのですけれども、ここ3年間見てみると、1件このサービスを使っているということですけれども、こういった支

援を受けるためには、特別な何かがあるのでしょか。その条件というか、お聞かせください。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいま質問いただきました認知症初期集中支援チームの内容ですけれども、特に条件はございません。なかなか病院に行きたがらないとか、自分で認知症かも、家族も心配している、地域も心配しているという方の相談から本人へつながるというケースがなかなか難しいということで、件数がこのような形になつております。ただ、相談はしていただければ、どんな場合でも対応するということでチームを編成しておりますので、よろしくお願ひいたします。

7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。

田中 功委員長 山科春美委員。

7 番（山科春美委員） 認知症ということで、家族の方が、本人はそんなに思っていないのですけれども、家族がちょっと相談したいなという方も出てくると思うので、こういう制度とかはすごくいいなと思うのですが、知らない方もとても多いと思いますので、ぜひ周知などもしていただきたいと思います。

介護予防に本当に力を入れていただいて、高齢者の方々が本当に元気で過ごせるように、これからもよろしくお願ひいたします。

以上です。

田中 功委員長 ほかに質疑ありませんか。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 決算書238ページ、4款3項6目「在宅医療・介護連携推進事業費」についてお尋ねします。こちらの事業の委託先、事業内容、成果についてお願ひします。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、

大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいま質問いただきました件についてお答えいたします。

こちらの事業の委託先は、最上地域保健医療対策協議会になります。事業の目的として、医療と介護を必要とする方に対して、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために連携する拠点を運営するというものになります。

事業内容としては、地域住民への相談支援、医療介護の事業所の把握、地域住民への普及啓発になります。

成果としては、県立病院に@ほーむもがみという拠点ができたことで、最上郡が一体となって連携して事業に取り組んでいるということです。また、県立病院内にあるということで、最上郡内全体で気軽に相談できる窓口が身近になったという点かと思っております。また、一般質問でもお答えしましたが、お役立ちノートの取組も、@ほーむもがみが主体となって進めているものであります。

今後も、課題も把握しながら推進してまいります。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 令和5年10月にオープンしてから、丸2年たつわけですけれども、当初の目的どおり進んでいるという理解でよろしいでしょうか。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、大野智子。

田中 功委員長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 丸2年たったわけですけれども、いろんな研修も重ねて

連携も強化されていると認識しております。

以上です。

田中 功委員長 ほかに質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結し、これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。
討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 異議なしと認めます。
これより採決いたします。

議案第48号は、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

これより10分間の休憩を行います。

午後4時01分 休憩

午後4時11分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開いたします。

議案第49号令和6年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

田中 功委員長 次に、議案第49号令和6年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について、質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 成果表の177ページに保険料が書いてあります。保険料が14.8%増加ということでした。保険料が上がりました。2年ごとの引上げというのは、不当ではないかと感じるのですが、どうでしょうか。そういう意見はないでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 令和6年度、令和7年度の保険料率の引上げに係る御質問でございます。

その下の収納状況を見ていただきますと、99.998%、四捨五入して100%の方が御協力により納めていただいております。

保険料率の算定に当たりましては、少子高齢化が進む中、持続可能な社会保障制度を構築するために、国において2年に1回改定を行うものとしております。後期高齢者広域連合におきましても、今後医療費の増加を反映しながら、現役世代、高齢者世帯、それぞれの人口動態に対応した算定を行っていると説明を受けております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ということで、今後の医療費の増額などに対応して、このように後期高齢者に対して痛みをというか、後期高齢者は医者にかかりやすい、病気になりがちな人が多いわけなのですが、そういうところにそのまま保険料を上げていくというのは、高齢者に対して厳しい差別的な制度ではないかと改めて感じております。本当は、長生きしておめでとうと、敬老ということで、これからは医療費はゼロなんて、いつときあったのですけれども、そういう社会に本当はできるし、やらねばならないのではないかなど。そういう方向こそ、日本の進

む道ではないかなと私は思っております。

次に、決算の247ページの1款1項2目で、滞納繰越分が57万円あります。未納者の人数はどうなっているでしょうか。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 令和6年度の未納者の人数という御質問でございましたので、令和7年の5月末時点で約30名ほどの滞納者となっております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 30名で57万円ということは、1人当たり2万円にもならないほどの保険料なのです。つまり年金が少ない。あまり少ない方については、年金から天引きできない制度にもなっているということで、こうした年金の少ない方の苦しみというか、それは本当に大変なものがあると思います。そういう意味では、生活保護の利用を勧めていいと思うのですが、こうした方々に生活保護を利用していただければ、滞納ということにならずに医療を受けられると思うのですが、その点はどうなのでしょうか。

小関紀夫税務課長 委員長、小関紀夫。

田中 功委員長 小関税務課長。

小関紀夫税務課長 未納となっておられる被保険者の方々につきましては、こちらでも納税時に懇切丁寧な説明を行うとともに、生活状況に応じた納付相談を行っておるところでございます。

なお、その上でつなぐべき部署につなげなければならないときは、そちらに御案内したいと思っております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） こういう未納の方にと

って、市役所の敷居は非常に高くて、行きたくないな、でもどうしたらいいかなということでお悩んでおられるのだろうと思います。そういう方々に、こうすれば心配ないよという方法を示していただける市役所職員に会うと、役所に来てよかったです、役立つなと喜ぶと思うので、ぜひその人たちの生活が改善できるような相談体制で頑張っていただきたいと思います。納得がいくようにしていただきたいと思います。

次に、成果表の179ページに、資格確認証の発行ということで171件されているようです。

今後、後期高齢者の皆さんには、ほとんどが医療に関わっている方が多いですので、そして目が見えなかつたりとか、手続的になかなか難しいものですから、全員に資格確認書を今後も発行すべきでないかと思うのです。マイナ保険証では、ちょっと使いづらいのではないかと思いますので、全員に漏れなく資格確認書を今後発行したほうがいいのではないかと思うのですが、どうお考えでしょうか。

佐藤朋子健康課長 委員長、佐藤朋子。

田中 功委員長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 資格確認書の交付につきましては、後期高齢者広域連合によりまして、令和7年、このたび8月1日の一斉更新時には、マイナ保険証の所有の有無にかかわらず、全員の方に資格確認書をお送りしております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 大変ありがたいことだと思います。これは、黙っていたのではなくて、国民の皆さんからの声があつて、初めてこういう動きになったのだろうなと思います。これを今回で終わらないように、毎年すべきではないかという声を上げていただきたいと思います。

次に、医療費の削減案として今考えられていることが、皆さんも御存じだと思いますが、限度

額の引上げ、それから保険外し、保険外しというのは、薬屋で同じ薬効の薬があるということであれば、医療保険ではその薬を出さないという案も考えられているようです。このままいきますと、70倍の負担を出さないと、薬が使えないみたいなことになるとも言われています。人によってですけれども。あと、入院ベッドが11万床削減とも言われております。

田中 功委員長 佐藤委員、すみません、どのページの御質問でしょうか。

1 番（佐藤悦子委員） 今の後期高齢者医療保険の在り方について、今の国の在り方が、削減案が出されているのがどういう影響があるか、後期高齢者医療保険について、お聞きしたいのです。

田中 功委員長 本委員会は令和6年度の決算に関する審議でございますので、国の考え方とかは、多分沿わないと思いますので、質問を変えてお願ひいたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ということで、残念ながら御意見を聞くことはできないようです。私としては、こういった低所得者、先ほど言ったように終末期医療、続きですけれども、終末期医療の全額自己負担なども検討されております。これは、高齢者には早く死ねと言われるような、お金がない者は医療を受けるなと言われるようになるということで、大変問題だと思います。こういう医療費の削減はやはり問題だと声を上げて、削減はさせないと、そして十分な命を守る、医療を守るという声を皆さんで上げていくべきでないかと思います。

これで終わります。

田中 功委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

田中 功委員長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。
ただいまのところ討論の通告はありません。
討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 討論なしと認めます。よって、
討論を終結し、直ちに採決したいと思います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第49号は、原案のとおり認定することに
異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 御異議がありますので、表決シ
ステムにより採決を行います。

議案第49号について、原案のとおり認定する
ことに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委
員は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

田中 功委員長 投票の結果は、賛成15票、反対
1票、棄権ゼロ票。賛成多数であります。よっ
て、議案第49号は原案のとおり認定すべきもの
と決しました。

議案第50号令和6年度新庄市水 道事業会計利益の処分及び決算の 認定について

田中 功委員長 次に、議案第50号令和6年度新
庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定に
についてを議題といたします。

本件について、質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 決算10ページの2、現
金預金があります9億6,839万円です。前年比

でマイナス2,792万円となりましたが、この減
の理由などはどうでしょうか。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

田中 功委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 ただいまの佐藤委員の御
質問にお答えします。

24ページのキャッシュ・フロー計算書を御覧
いただきたいのでありますけれども、こちらに、
一番下段になりますけれども、こちらにも9億
6,839万9,395円ということで、現金預金の金額
が提示されております。こちらのキャッシュ・
フローの状況を見ていただきますと、業務活動、
あとは投資活動、財務活動という形でありまし
て、この業務活動の中の減価償却、あと固定資
産の除却といったこの部分が一番大きく影響し
ているという内容となっております。

以上であります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 現金預金として9億円
余り、10億円近くあるということで、これは職
員の皆さんのがんばり、そして利用者の皆さん
がそれに応じて払っていただいた、その結果だと
思います。そういう意味では、皆さんの、市民
のものでありますので、物価対策として、今
度11月、12月の基本料金を全額カットするとい
う引下げを行う点は高く評価しますが、さらには
市民のものとして、基本料金、その後少しでも
引下げして、市民に還元することができる金額
だなと思います。1月丸々基本料金払えとい
うことではなくて、引下げぐらいで市民に還元し
てほっとさせていくというか、物価対策として
喜ばれる内容だと思うのですが、そうできない
でしょうか。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

田中 功委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 ただいまの質問にお答え
いたします。

水道料金につきましては、人口減少等の影響等により、営業収益、特に給水収益になりますけれども、こちらが年々減少しているという状況がまず第1点としてあります。

また、現金預金の内訳としましては、建設改良の積立金、あと減債積立金、あとは損益勘定留保資金等で構成されておりますけれども、こちらの使途としましては、今後の水道施設の更新等の建設改良に充てるための資金と考えておりますので、なかなか料金にはちょっと回せないという現状であることを御理解願いたいと思います。

以上です。

田中 功委員長 ほかに質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。
討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 異議なしと認めます。
これより採決いたします。
議案第50号は、原案のとおり可決及び認定することに異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

議案第51号令和6年度新庄市下水道事業会計決算の認定について

田中 功委員長 次に、議案第51号令和6年度新庄市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本件について、質疑ありませんか。

2番(亀井博人委員) 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2番(亀井博人委員) 資料は、新庄市上下水道事業会計決算審査意見書をお願いいたします。ページは29ページ、30ページの2ページとなります。質問内容は、財務分析とむすびの関係についてお伺いしたいと思います。

最初に、29ページの7番、財務分析の中でいろいろな分析がされていますけれども、事業経営の安定化が図られていないと。長期的な資本の枠内での投資を行うことができない状況といった記載があります。例えば長期的な資本の枠内での投資というのは、どういった事業になりますでしょうか。

田中 功委員長 暫時休憩いたします。

午後4時30分 休憩

午後4時31分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開いたします。

井上利夫監査委員事務局長 委員長、井上利夫。

田中 功委員長 井上監査委員事務局長。

井上利夫監査委員事務局長 29ページの7番、財務分析についての御質問ですが、「長期的な資本の枠内で投資を行うことができない状況にある」という記載でございますが、長期資本の比率は100%上回っているが、望ましいとされるのは100%以下であるために、このような表現になっているものと記載してございます。

以上です。

2番(亀井博人委員) 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2番(亀井博人委員) 30ページに参りまして

1行目です。

下水道事業会計は、令和2年度より公営企業会計となり、今回が5回目の決算審査となるとあります。公営企業会計になって、メリット、デメリット、主にどういったものがあるのかということと、あと下から4段目の、現状の経営は一般会計からの繰入れに大きく依存しているということで、一般会計からの繰入れに大きく依存しながらも、今後もやっていける状況にあると理解してよろしいでしょうか。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

田中 功委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 それでは、亀井委員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、公営企業会計に移行したということについての御質問でありますけれども、こちらにつきましては、公営企業会計の適用によりまして、貸借対照表や損益計算書などの財務諸表の作成等を通じまして、自らの経営、あと資産等の把握ができるようになったということに対して、今後の経営を進めていくにおいては十分見える化ができるようになったということがメリットと考えております。

また、意見書の中での財務分析等の考えの中からも、赤字体質というような表現になるかと思いますけれども、国の要請に基づきまして、令和2年度より公営企業会計に移行したところでありますけれども、開始貸借対照表におきまして、負債が資産よりも6億円も多い状態での累積欠損金からスタートとなったということが一番大きな要因となっております。

一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない経営状況ではありますけれども、経営の効率化及び費用の抑制などを行うことで、利益を上げてまいりまして、欠損金を解消していきたいと考えているところであります。

以上です。

2 番（亀井博人委員） 委員長、亀井博人。

田中 功委員長 亀井博人委員。

2 番（亀井博人委員） 分かりました。よろしくお願ひいたします。終わります。

田中 功委員長 ほかに質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 決算の56ページの2の、これも現金預金というのがあります、1億7,792万円になりました。前年より1,725万円減っております。この理由とかありましたら、お願いします。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

田中 功委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらにつきましても先ほどの水道事業会計と同じになりますけれども、73ページを御覧いただきますと、下水道事業のキャッシュ・フロー計算書というものがございます。これの一番下段の資金期末残高が、下水道事業の現金預金と同じ数字となっているかと思います。

こちらにつきましても、先ほどの水道事業と同様に、減価償却費等の影響が一番大きいと考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

田中 功委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 国におきましては、上水道も下水道も民営化みたいなほうに引っ張る動きがありますが、民営化は公的なお金を企業の利益に搾取するものになると、民営化は搾取だと私は思っています。そうではなくて、全面的に市民のために働き、働く人自身の身分も間違なく保障し、安定して働く、そしてこの地に生きていく、そういう人たちに支えられた、市民のための上下水道であってほしいと思っております。

そういう意味では、安易に民営化には行かず

に、正職員を増やし、技術を継承し、安全な上下水道運営できるように頑張っていただきたいと思いますが、どうですか。

田中 功委員長 暫時休憩します。

午後4時37分 休憩
午後4時38分 開議

田中 功委員長 休憩を解いて再開いたします。

阿部和也上下水道課長 委員長、阿部和也。

田中 功委員長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 ただいま民営化のお話がありましたけれども、今現在は特段新庄市ではそういった具体的な計画は持っていない状況ではありますけれども、確かに国ではウォーターPPPとか、そういった形で民間の活力を使うようにという指導も、今実際されているところでありますけれども、そういった周りの状況も考慮しながら、今後検討していくべき内容であるのかなとは考えております。

以上です。

田中 功委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。
討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第51号は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田中 功委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

閉議

田中 功委員長 以上をもちまして、本決算特別委員会に付託された全ての案件についての審査を終了いたします。

ここで、決算特別委員長としての御挨拶を申し上げます。

令和6年度決算の認定など6件の審査につきましては、不慣れな議事進行にもかかわらず、各委員の活発な質疑の下に審査を終了することができました。委員の皆様、執行部の皆様、御協力に感謝申し上げます。

執行部におかれましては、本委員会において出された意見等について十分精査され、今後の市政運営、行財政運営、事務事業の執行に最大限生かされるよう要望いたします。

それでは、これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。御苦労さまです。

午後4時41分 閉議

決算特別委員会委員長 田 中 功